

384
314



* 0050051000 *

0050051-000

特214-582

中学漢文教科書


光風館編輯所・編

光風館書店

卷1

昭和13

AHJ



特214
582



中學
漢文教科書教授備考

卷

内野台嶺監修

非賣品

東京
光風館藏版



緒言

一 本書は^中漢文教科書を使用せられる教授者各位の参考に資せんが爲に編纂したものであります。

一 本書の結構は 一出典 二作者 三要旨 四本文 五釋義 六異同 七句法 八参考 九挿圖 一〇練習 等の各項目に分けてあります。

1 出典 本文を拔萃した原典を挙げ、一通りの解説を施しました。

2 作者 本文教授に必要な程度の履歴を示しました。

3 要旨 本文教授に當り、その生命とし眼目とすべき點、又は一篇の大意について述べました。

4 本文 教授者の便を圖り、教科書の本文を縮刷してそのまゝに載せ、段落毎にその大意を下欄に記しました。

5 釋義 本文の解釋上必要と思はれる字句又は事項について解説いたしました。

6 異同 類似した文字の異同について説明いたしました。

7 句法 本文中にある漢文獨得の表現形式で、欄外や句法欄に挙げてあるものにつき解説いたしました。

8 参考 本文教授の際に参考となるべきいろいろの事項を載せました。

9 挿圖 實際授業の際に活用される挿圖について大略の説明をいたしました。

10 練習 本文の場合と同様、必要に応じて、出典作者要旨釋義を示しました。

その他必要に応じて、附記・修辭等の項を設けて解説いたしました。

本備考編纂については出来るだけ正確と懇切とを期しましたが、尙不備や遺漏があるかもしれません。

教授者諸彦の御叱正を得ましたならば幸甚に存じます。

昭和十三年八月

編者識す

中漢文教科書教授備考 卷一

目次

一	五條誓文	重野成齋	一
二	國體	川北梅山	六
三	三器傳皇統	會澤正志齋	一四
四	延喜天曆之治	青山拙齋	一七
一	寒夜脱御衣		一九
二	天下皆稱寬		二三
五	京都名勝	依田學海	三五
六	芳野山遊記	齋藤拙堂	三三
七	芳野懷古		四〇
一	春寂寥	藤井竹外	四一
二	落花風	頼杏坪	四三

三	陵下月	河野鐵兜	四三
八	芭蕉翁逸事	青山鐵槍	四五
九	仁齋化賊	原念齋	四九
一〇	蘭嶋端重	原念齋	五四
一一	學生吟	僧月性	五七
一	題壁	廣瀬淡窓	五八
二	桂林莊雜詠示諸生	板倉勝明	五九
一二	白石壯志	新井白石	六一
一三	自題肖像	原念齋	六七
一四	徂徠苦學	原念齋	七〇
一五	格言五則	菊池三溪	七四
一六	山陽外史	賴山陽	七六
一七	八幡太郎	賴山陽	八四
一	未知兵法		八七
二	鳥亂者伏也		九〇

三	八幡公		九三
一八	題圖二詠	藤森弘庵	九五
一	題八幡公勿來關圖	賴山陽	九六
二	題八幡公臨軍圖	賴山陽	九七
一九	重盛諫言	賴山陽	九九
一	豈獨淨海		一〇三
二	敵人何在乎		一〇七
三	欲忠則不孝		一一〇
二〇	忠孝一本	藤田東湖	一二六
二一	格言四則	大槻磐溪	一二二
二二	阿閉掃部	菊池三溪	一二四
二三	白猿妙技	賴山陽	一三三
二四	一谷之戰		一三八
一	向鶴越		一四〇
二	一鞭而下		一四四

二五	常盤抱孤圖	梁川星巖	一五〇
二六	屋島之戰	賴山陽	一五三
一	何謂逆櫓		一五五
二	吾九郎也		一五八
三	一發斷扇毅		一六〇
二七	過壇浦	村上佛山	一六六
二八	元寇	賴山陽	一六八
二九	蒙古來	賴山陽	一六七
三〇	義光精忠	德川光圀	一八三
三一	正成勤王	賴山陽	一八九
一	毋復勞宸慮		一九一
二	吾未可以死也		一九七
三二	時非無范蠡	賴山陽	二〇〇
三三	題高德書櫻樹圖	齊藤監物	二〇四
三四	義貞陷鎌倉	賴山陽	二〇八

三五	畫島鎌倉遊記	川田斐江	二二六
一	畫島		二二八
二	鎌倉		二三一
三六	湊川之戰	賴山陽	二三七
一	尊氏來犯		二三〇
二	櫻井訣別		二三三
三	七離七遭		二三四
三七	詠楠公		二三九
一	題楠公訣子圖	賴山陽	二四〇
二	楠公湊川戰死圖	大槻磐溪	二四一
三八	格言三則		二四三
三九	河中島之戰	賴山陽	二四四
一	夾水而陣		二四六
二	賢子在此乎		二五〇
四〇	詠史二首		二五四

一 題、不識庵擊機山圖	頼山陽	二五五
二 春日山懷古	大槻馨溪	二五六
四一 信長勤王	大槻馨溪	二五八
四二 秀吉大志	頼山陽	二六四
四三 如天朝何	頼山陽	二六九
四四 梅田雲濱	蒲生栗亭	二八一
四五 廣瀬中佐	土屋鳳洲	二八七
四六 日本海海戰	依田學海	二九六
四七 旅順表忠塔記(代作)	鹽谷青山	三〇七
四八 將軍感懷	三五
一 新戰場	乃木希典	三六
二 屍作山	乃木希典	三六
四九 學問之道	古賀侗庵	三八
五〇 戊申詔書	三一
附錄 句讀返點添假名讀方法	三一

中學漢文教科書教授備考 卷一

一 五條誓文

出典

大日本維新史。重野成齋の著、二卷。明治維新の記録なり。明治三十三年刊行せらる。

作者

重野成齋、名は安禪、字は子徳、成齋と號し、鹿兒島藩士なり。幼にして藩學造士館に學び、長じて昌平黌に入る。當時昌平黌は各藩より選拔の秀才雲の如く集まれるに、安禪此の間にありて、嶄然頭角をあらはし、校中に於て成齋七絶の目ありしと云ふ。七絶とは、學問・詩・文・書・碁・鼓及び風采是なり。後歸藩して造士館教授となり、明治維新後は文部省に任官し、後太政官中議事に轉じ、明治八年修史局副長となり、十年一等編修官に任ぜらる。安禪の修史の事に従ふや、其の考據の現存せ

ざるものは數百年來の史跡と雖も之を捨て、兒島高德及び楠公父子訣別の傳説の如きは之を排斥して顧みざりしかば、世人安禪を斥して抹殺博士といへり。後元老院議官を以て文科大學教授をかね、明治二十一年、文學博士を授けられ、二十三年貴族院議員となり、四十年には八十一歳の高齡を以て維也納に於ける萬國學士院聯合總會に參會せり。明治四十三年十二月六日歿す。年八十四。著す所、國史綜覽稿、帝國史談、大日本維新史及び成齋文集等あり。

要旨

我が國が世界の大同としてその檜舞臺に乗り出せるは明治維新にして、而もその源泉は五條の御誓文に在り。その道は大中至正にして實に帝國隆昌の基因たり。國民た

るもの宜しく思ひをこゝに致し、この皇道精神によりて世界に活躍すべきなり。學年の始めに當り、卷頭第一に

課する所以なり。

重野成齋

名ハ安齋、成齋ト號ス。鹿兒島ノ人。明治四十四年歿ス。年八十四。
紫宸殿 昔ノ宮中ノ正殿。

本文

一 五條誓文

重野成齋

明治元年三月十四日、上御紫宸殿、率公卿諸侯、誓天神地祇、約五事、大定國是、曰、廣興會議、萬機決于公論、曰、上下一心、盛行經綸、曰、官武一途、至庶民各遂其志、使人心不倦、曰、破舊來之陋習、基天地之公道、曰、求智識於世界、大振起皇基、是謂五條誓文。
(大日本維新史)

【異同】 侯一侯 誓一誓 祇一祇 卿一卿 決一決

釋義

【五條】 五ヶ條。條は板の義にして、箇條書の板、即ち箇條のことなり。漢書、外戚傳の注に、「謂下分二條之書、于刺板上也。」とあり。

【誓文】 セイモン。ちかひの文。

【御紫宸殿】 シシイデンニギヨス。紫宸殿に御出ましに

なる。紫宸殿は宮城の正殿にて、天皇が政治をみそなはし、朝儀を擧げさせ給ふ御殿。御は、君主に關する事物動作の敬語にて、出御・還御・臨御などの御に同じ。

【天地神祇】 天地の神々。天の神を神と云ひ、地の神を祇といふ。説文に「神、天神、引出萬物者也。」とあり、又「祇、地祇、提出萬物者也。」とあり。

【國是】 國政の方針、國家が是として進むべき方針、國政の向ひ進むべき道。「是」は、爾雅に「則也。」とあつて、正しく、法とすべきものをいふ。

【萬機】 すべてのまつりごと。機は、略して幾にも作る。

書經、阜陶謨に、「兢兢業業、一日二日萬幾。」とあり、其の蔡注に、「幾、微也、蓋患禍之幾、藏於細微、而非常人之所豫見。及其著也、則雖智者、不能善其後。故聖人於幾、則兢兢以圖之。一日二日者、言其日之至淺、萬幾者言其幾事之至多。」とあり。

【公論】 世間の人々の是認する議論。

【經綸】 天下を營み治めること。善政。絲を治むるに、之を引くを經といひ、之を理めるを綸といふ。易の屯卦に「君子以經綸。」其の註に、「經綸、治絲之事。經引之、綸理之也。」とあり。

【官武一途】 文官も武官もその國に盡す道は一筋なるべきをいふ。

【庶民】 もろもろの民。

【遂其志】 人々が各々の志を達成する。往古の世襲制度

が嚴存してゐた時には、その志を遂げること能はざりしなり。

【陋習】 わるきならはし。陋は、爾雅に「隱也、鄙也。」とあり、正字通には「側僻也。」とあり。

【公道】 正しくかたよらぬ道。

【振起】 盛にし起すこと。振作、振興。

【皇基】 皇國の基礎。

參考

五箇條ノ御誓文 (明治元年三月十四日)

- 一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
 - 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
 - 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
 - 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 - 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

挿圖

明治神宮外苑に在る聖徳記念繪畫館の壁畫にして、山内豊景侯の奉納、乾南陽の筆にかゝるもの、向つて右方、屏風の中に白袍を召し給へるは明治天皇なり。中央先方にて御誓文を讀みつゝあるは三條實美、陛下の御左側の黒袍は岩倉具視なり。

異同

誤り易き類型の字を擧ぐ、よく注意してその記憶を明確にすべし。

○侯 俗に「大名侯」(だいみやうこう)といふ字。イ扁。音「コウ」、きみ、諸侯の意、字はもと「侯」と書き射的の象形文字なり。往古は射によりて諸侯を封じたれば、遂に諸侯の侯、五等爵の侯となりしなり。説文に「春饗所射侯也。从人从广。象三張布二矢在下、天子射熊虎豹。服猛也。諸侯射熊虎。大夫射麋。麋感之。士射鹿豕。爲田除害也。云々。」と見ゆ。人部。
○候 俗に「さふらふ候」といふ字。侯の扁に「が」一本加はりたるに注意せしむべし。音「コウ」、うかゞふ。時侯の候、さふらふ(邦訓)等の意。説文に「伺望也」と

見ゆ。人部。

○誓 音「セイ」、又「セツ」もあり。折は音符。「逝」も然り。「ちかふ」約束の意。故に言に从ふ。説文に「約束也」。段注に「凡自表不食言皆曰誓」と見ゆ。言部。
○哲 音「テツ」、さとしの意。智慧のあること。説文に「知也」とあり、段注に「釋言曰、哲、智也。方言曰、哲知也。古知智通用」と見ゆ。口部、折は音符。
○皙 音「セキ」、顔色の白きこと。故に白に从ふ。析は音符。説文に「人色白也」と見ゆ。白部。
外に尙類字をあぐべし。
○浙 音「セツ」、水に从ふ折の聲。浙江省の浙にして、錢塘江の末流の川の名。故に水に从ふ。水部。
○逝 音「セイ」、ゆく。故に辵に从ふ。折は聲。辵部。
○析 音「タク」、ひやうし木、故に木に从ふ。斥は聲。木部。
○析 音「セキ」、分析の析。さく、とく、わける等の意。木に从ひ斤(斧)に从ふは木を割る會意なり。説文に、「破木也。」と見ゆ。

○祇 音「ギ」。くにつかみ、即ち地の神をいふ。外に「マ

サニ」とも訓む。説文に「地祇、提出萬物者也」と見ゆ。天の神を神、地の神を祇、人の死して神となれるを鬼といふ。示部。氏の下に一なし。

○祇 音「シ」「つゝしむ」意。祇役、祇候の祇。説文に「敬也」と見ゆ。示部氏の下に一あり。

以下は本字と俗字を示す。

○卿

音「ケイ」、卿が正しき體なり。卿は俗字なり。官の長、公卿の卿なり。後、人を呼ぶ稱呼となれり。卍部。郷とは別。郷は卍部(邑)にして、村里の義なり。

○決

決が正字、決は俗字。音「ケツ」。水をきり開きて流通せしむるなり。説文に「下流也」とあり。決決兩字正俗の關係は涼涼と同じ。涼は正、涼は俗字なり。併せ投くるもよし。

二 國 體

出 典

夢清樓存稿に出づ。二卷あり。その詩文を集めしものにして、桂冠集を附録とす。

作 者

川北梅山、名は長暉、字は有孚、號は梅山。伊勢國の人。世々藤堂侯に仕ふ。少くして齋藤拙堂に學び、俊才を以て稱せらる。曾て藩の講官となり、時習館の會頭となれり。明治の初、貢士に選ばれ、太政官に出仕し、權大史

要 旨

に任せられ、從六位に敘せらる。後致仕し、讀書を以て自ら娛しむ。明治三十八年(三庚戌)二月三日歿。年八十四。著す所に夢清樓存稿。梅山遺稿四卷あり。

川北梅山

名ハ長暉、梅山ト號ス。伊勢ノ人。明治三十八年歿ス。年八十四。

本 文

二 國 體

川 北 梅 山

坤輿之上、環而國者、以十數。有君政、有民政、國體各異、而大率出於上下。爭奪、強弱、抑制之餘、如我邦、獨不然。開闢以還、皇統一系、億兆臣事、無他志。且士民概亦屬皇祖、支裔、烈聖、視民猶子、士民仰上、猶父、義則君臣、情則父子、不敢容觀、觀是我國體之所以卓越萬國也。嗚呼、建國二千五百、以來、同以還、以不三敢……」

坤輿之上、環而國者、以十數。有君政、有民政、國體各異、而大率出於上下。爭奪、強弱、抑制之餘、如我邦、獨不然。開闢以還、皇統一系、億兆臣事、無他志。且士民概亦屬皇祖、支裔、烈聖、視民猶子、士民仰上、猶父、義則君臣、情則父子、不敢容觀、觀是我國體之所以卓越萬國也。嗚呼、建國二千五百、以來、同以還、以不三敢……」

世界各國の建國の事情。日本國體は萬國に冠絶す。

金甌無缺

國土ノ完全堅固ナルヲイフ。

〔安……乎哉〕

百八十餘年、國運昌盛、金甌無缺、爲臣民者、安可不思其所自乎哉。

(夢清樓存稿)

日本臣民の覺悟。

【異同】 與一與一環一還 一環一殿一歐

【句法】 不三敢容觀、觀一敢不三容觀、觀一思、其所自也

釋 義

【坤輿】 コンヨ。世界、地球。坤は大地。輿は車の物を載する所、地の萬物を載すること輿の如きを以て故にいふ。周易、説卦傳に、「坤爲大輿。」とあり、漢書、藝文志、「堪輿金匱十四卷。」の注に、「堪、天道。輿、地道。」とあり。

【環而國者】 地球を取り巻いて國を建設してゐるもの、地上に國を爲すもの。

【六十餘】 世界大戰後、小國の分立によつて、今は七十餘となれり。

【君主】 統治權の君主に在る國。君主制度の國、君主國。英國・イタリー・デンマルク・スエーデン・ノルウエー・オランダなどをいふ。

【民主】 民主制度の國。即ち統治權の人民にあり、人民が統治者を選出して政治を行ふ國。民主國、共和國。アメリカ・フランス・オーストリア・イスパニヤ・ポルトガル・トルコ・ギリシヤなどその例なり。

【國體】 くにから。國を、その成立、組織、主權の所在、等によりて觀察したる名稱。君主國體、共和國體に分つ。

【而】 上を轉ずる逆態接續詞、「シカモ、シカレドモ」と訓む。「シカシテ」と訓めは、上を肯定するなり。順態接續詞なり。

【大率】 オホムネ。おほかた、たいがい、此の場合、率は音リツで、割合の意。

【出於上下爭奪、強弱抑制之餘】 君主と人民とが互に奪ひあひ、又は強きもの弱きものをおさへしことによりて

出来たるものなり。唯、我が國のみは然らずして平和の内に建國せられ、皇室と臣民との争奪などありしことなし。餘とは結果、あげく、の意。

【開闢以還】 カイビヤクイクワン。國が出来てよりこのかた。「開闢以來」に同じ。闢は漢音はヘキなるも、吳音ビヤクに従ふ。開と同じ意にて廣く開くる意。

【一系】 ひとすぢ、他の系統の混ぜざるをいふ。系は糸すぢ、血統、系圖の意。廣韻に「緒也。」とあり、説文に「繫也。」段注に「系者、垂統於上、而承於下也。」とあり。

【億兆】 人民。國民の数の多いことより、人民のことを億兆といふ。億は、正韻に「十萬曰億。」とありて、十萬なり。然るに禮記、内則篇の註に、「小數以十爲等、十萬爲億、十億爲兆也。大數以萬爲等、萬至萬爲億也。」とありて、億の數に二説を立てたり。

【臣事】 けらいとしてつかへる。事は「ツカヘル」と訓ず。

【他志】 ふたごころ、不都合な考、むほんする心、他の者に事へんとする心。

【士民】 人民、國民。士は、説文に「事也。」とあり、正字

通に「四民、士爲首。又男子通稱。」とありて任官せる男子のことなり。然れどもこゝにては一般人民の意なり。

【皇祖】 天皇の御先祖、すめらみおや。天照大神を申す。

【支裔】 シエイ。分れの子孫。支は枝、分れ出たる血屬。裔はもと衣の裾を云ひ、轉じて遠孫又は後嗣を云ふ。天皇及び皇族から出たる氏族を皇別といひ、源・平・橘等是れなり。藤原氏・菅原氏の如く、神代に皇孫に屬して降りたる子孫を神別といひ、外國から歸化したる者の子孫を蕃別といふ。

【屬】 屬してゐるなり。説文に「連也。」とあり。

【列聖】 代々の天皇。聖は徳天に等しく、地位最上の者、即ち聖人のことにして、轉じて天子の稱とす。説文に「通也。」とありて、聰明通ぜざるなきをいひ、正字通に「大而化之之謂。」とあり、蔡邕の獨斷に、「言已故前帝、歷先朝諸帝、則曰列聖、曰祖宗。」と見ゆ。聖を國語にて「ヒジリ」といふは、日知りの意にて、天子様の意なり。

【視】 御覽になる、御考へになる。「視タマフ」と敬語を用

ひることに留意せしむ。敬語は我が皇室に關係あることには必ず用ふ。元來漢文には敬語少き故、譯讀に際しては殊に留意の必要あり。

【猶】 「ナホ……ゴトシ」。重讀することに注意せしむ。

【義則君臣】 義理を以ていへば、君と臣との關係にある意。義は、上下自他の間に、名分によつて生ずる人の道なり。則は「レバ則」、こゝは「義を以て論ずれば」の略と見るを得べし。

【情則父子】 情合からいへば、父子の關係にある意。右二句は有名な雄略天皇の御勅語にして我が國君臣の關係の世界に冠絶する所以なり。日本書紀、雄略天皇、二十三年の安養百姓詔に、「義乃君臣、情兼父子」とあり。【不_三敢容_三觀_三鏡_三】 決して非分の望みを起させぬ。觀鏡は望むべからざる位を望むこと。觀は集韻に「幸也」とあり、萬一を僥倖して非望を冀ふこと。觀は説文に「欲也」と見ゆ、左氏傳桓公二年に「民服事其上、下無_三觀_三鏡_三」の註に、「下不_三冀_三望_三上位_三。」とあり。容はユルス。不_レ容は、間隙がなくて少しもさしはさむことを許さぬ意。

【卓越】 タクエツ。すぐれこえる。卓は高き義、轉じてすぐれる意。

【建國】 神武天皇が橿原の宮で御即位遊ばされたること、即ち辛酉の年正月一日(新曆の二月十一日)にして、今の紀元節に所謂建國祭が行はれる所以なり。

【昌盛】 この上もなく盛なこと。昌に盛大なこと、正字通に「盛也。」とあり。

【金甌無缺】 黄金にて作りしカメの如く、國家の完全にして、未だ嘗て外國より攻略による損傷をうけしことなきをいふ。甌は小さきかめ、鉢の類。缺は損傷、きずをいふ。方言に「自_レ關而西。益之小者謂_三之甌。」とあり、正字通に「瓦孟大口而庖」とあり、又、古言に、「銀甌寶器也」ともあり。

【安可_レ不思_三其所_三自乎哉】 反語の形。所_レ自は由來する所、もとづく所。「不_レ可_レ不思_三其所_三自也。」と平敘するに同じ。但し其の意の強弱に相違あることを知らしむべし。安はナンゾの意。正字通に「何也。」とあり。乎は安に應ずる疑辭、哉は感嘆詞なり。二字を重ねて、強めの

意とす。

○異同

類型の字を列挙す。よく注意して混同せしめざるやう辨別せしむべし。

○輿音「ヨ」。「とし」、又「車の中にて人或は物を乗する所、即ちハコ」をいふ。字は車とトヨと六に从ふ。トヨは人の手を象り、六も人の手を示す。大勢の人々の協力して擔ぐを示す。輿、學などみな多人數の力を合すことを示す字なり。後、それより轉じて大衆の意となる、輿論の輿なり。即ち輿論とは籠かき連中の論といふことにて、一般民衆の論といふことになりたるなり。正字通に、「車中人所載也」と見ゆ。車部。

○輿音「ヨ」、「くみす」、「ともに」の意、後「予」に通じて「あたへる」義となる。字の成立は前の輿字の車の代りに「方」を置きたるなり。而して「あたへる」義にて、大勢が協力して、擧げて、而して輿へるなり。而して字の初義は、大勢が協力してあぐることを示すものなり、説文に「黨輿也」と見ゆ。白部。

○輿音「コウ」。おこる、輿廢。音「キヤウ」なれば面白味

の意にして、興味に興なり。字の「同」に从ふは衆人力を同じくして事をおこす義なり。説文に、「起也。从同从昇、同力也。」とあり、注に、「白象兩手。サ亦是兩手。謂衆手同力、能興起也」と見ゆ。白部。

○環音「クワン」。「タマ」、「タマキ」、又「めぐる」。字は玉と環に从ひ、玉は意味を、環は音を示す。圓型の玉なり。説文に、「璧也、肉好若一謂之環」と見ゆ。後「めぐりかへる」義に用ふ。金環、耳環。玉部。

○還音「クワン」。再びかへり來ること。字は走の意に从ひ、還の音に从ふ。説文に、「復也」と見ゆ。巡還、還曆。走部。

○區——以下三字全部「區」を音符とする字なり。區は音「ク」の外に「オウ」の音あり。即ち尤韻に屬して、音は、烏侯切「オウ」なり。別に又居侯切にて「コウ」、枝尤切にて「キウ」の音もあり。共に尤韻に屬す。されば區・歐・歐にて「オウ」の音あるも不思議に非ず。區、音「オウ」。かめ、はち、の義、金甌の條にて既に説明し了れり。瓦部。

○歐音「オウ」。なぐる。故に字は夂(杖を以て人をうつことを示す)の意に从ひ、區の音に从ふ。歐打、説文に、「捶擊物也」と見ゆ。

○歐音「オウ」。謳に同じ。氣を出して歌ふこと。故に夂(アクビ、人の息を吐くこと)の意に从ひ、區の音に从ふ。説文に「吐也」と見ゆ。歐羅巴の歐に使ふは歐の支那音「オ」をとりしなり。

句法

「不敢」と「敢不」の區別。

○不敢は否定、「敢ヘテ……セズ」と訓み、「敢ヘテ……しなす」、「の意を示す。不_三敢容_三觀_三觀_三は、敢へて觀_三觀_三をゆるさず、と斷するなり。

○敢不は反語、「敢ヘテ……セザランヤ」と訓み、「敢ヘテ……せざらんや、する」の意を示す。敢不_三容_三觀_三觀_三は觀_三觀_三することをゆるす、の意を示すなり。

○安可_レ不_レ思_三其所_三自_三乎_三哉_三須_レ思_三其所_三自_三也。反語の語型を、平敘の型にて示したるなり。反語の始めの詞「安」を(その他何ゾ、焉ゾ、奚ゾ、等皆同じ)不_レに

置き代へて見るとよし、即ち、不_レ可_レ不_レ思_三其所_三自_三、となりて平敘の型となりて意味明瞭なり。但し、反語と平敘にては語意に強弱の差あり。即ち反語は強くして平敘は弱きなり。「須」を用ひたるは平敘にして反語に近き強き意を持たしめんが爲に用ひたるなり。前者反語の方にて、「乎哉」とあるにつきては、釋義の中に於いて既に説明せり、就いて見るべし。

参考

主要國王室の變遷(曆年は西曆による)

(イ)ドイツ國

- 一 フランコニヤ家 (九二—一九八)
- 二 サクソニヤ家 (九九—一〇四)
- 三 フランコニヤ家 (一〇四—一二三)
- 四 サクソニヤ家 (一二三—一二七)
- 五 ホーエンスタウフエン家 (一二八—一三五)
- 六 大空位時代 (一三五—一三五)
- 七 諸王家時代(八家相繼承) (一三五—一四七)
- 八 ハプスブルグ家 (一四七—一七四)

- 九 バヴァリヤ家 (一七四一—一七五五)
- 十 ハプスブルグ家 (一四五五—一八〇六)
- 十一 聯邦時代 (一八六一—一八七二)
- 十二 ホーエンツォルレルン家 (一八七一—一九一八)
- 十三 共和時代 (一九一八—現在)

(ロ) フランス國

- 一 カペー家 (九七二—一三二八)
- 二 ヴァロア家 (一三八一—一五八九)
- 三 ブルボン家 (一五八九—一七九三)
- 四 共和時代 (一七九三—一八四八)
- 五 ボナパルト家 (一八〇四—一八四八)
- 六 ブルボン家 (一八四八—一八七〇)
- 七 オルレヤン家 (一八七〇—一八四八)
- 八 共和時代 (一八四八—一八五三)
- 九 ボナパルト家 (一八五三—一八七〇)
- 十 共和時代 (一八七〇—現在)

(ハ) イギリス國

- 一 セルヂク家 (一八七二—一〇一六)

- 二 デンマル家 (一〇二六—一〇四二)
- 三 セルヂク家 (一〇四二—一〇六六)
- 四 ゴドウィン家 (一〇六六)
- 五 ノルマン家 (一〇六六—一〇六六)
- 六 プランタジネット統 (一一五五—一三九九)
- 七 ランカスター家 (一三九九—一四一三)
- 八 ヨーク家 (一四一三—一四五五)
- 九 チュードル家 (一四五五—一六〇三)
- 十 スチュアート家 (一六〇三—一六四九)
- 十一 共和時代 (一六四九—一六六〇)
- 十二 スチュアート家 (一六六〇—一七二四)
- 十三 ハノーヴァー家 (一七二四—現在)

(ニ) ロシヤ國

- 一 ロマノフ家 (一六三二—一七二二)
- 二 ロマノフ・ホルスタイン・ゴットルプ家 (一七二二—一七二七)
- 三 共和時代 (一七二七—現在)

(ホ) 支那國

- 一 三代、夏・殷・周 (前二〇〇〇—前二二三)
- 二 秦 (前二三—前二二三)
- 三 漢 (前二二三—一〇一七)
- 四 新 (一〇一七—一〇一七)
- 五 後漢 (一〇一七—一三六)
- 六 三國及六朝 (一三六—一六〇)
- 七 隋 (一六〇—一六〇)
- 八 唐及五代 (一六〇—一六〇)
- 九 宋 (一六〇—一六〇)
- 十 元 (一六〇—一六〇)
- 十一 明 (一六〇—一六〇)
- 十二 清 (一六〇—一六〇)
- 十三 中華民國 (一九一一—現在)

三 三器傳皇統

出典

此の詩は水戸の人寺門謹が會澤安の詩文雜著を輯めたる閑道編に出づ。

作者

會澤正志齋、名は安、通稱は恒藏、字は伯民、正志齋はその號。水戸藩の儒者。幼時より學を好み、藤田幽谷の門に學び、彰考館の寫字生より出世して、遂に同館の總裁となり、更に郡奉行となり、遂に小姓頭總教となれり。主として烈公に重用せられ、藤田東湖と共に公の双壁と稱せらる。當時幕末多事の時なりしに係らず、武士は太平の餘弊に浸み、遊惰偷安を事とせり。然るに當時歐洲にてはナポレオン戦争終熄し、機械工業が勃興し、列強の世界政策は漸く其の鋒銳を露はし、殊に露國の東方政策は着々奏功し、遂に我が北海に魔手を伸ばし、天明以後は頻りに邊境を窺ふに至れり。英國亦對印度政策に成功して、其の餘勢を東亞に伸ばし、文政七年(二八五)

七月には、突如常陸國大津村に來り、上陸して水戸藩の上下を震撼せり。正志齋は起つて君命を奉じ、大津村に到り、筆談を以て英人を屈したり。翌八年幕府は遂に外國船打拂令を發せり。不朽の名著新論は此の年に出來たるなり。ついで文久三年(三三三)歿す。八十二。新論・禦侮策・袖舞編・讀直昆靈・學制略記・下學適言などの著あり。

要旨

前課を承け、我が萬世一系の國體をうたひたる詩を授けて諷詠に資す。

會澤正志齋
名ハ安、正志齋
ト號ス。水戸ノ
儒官。文久三年
歿ス。年八十二。

本文

三 三器傳皇統

六合 天地四方。
大地 大地ヲイフ。
煦嫗 アタタメ育テ
ル。
日胤 天照大神ノ御子
孫。

太陽照六合
赫赫萬古明
三器傳皇統
君臣正其名

安澤正志齋

大塊千萬里
煦嫗育羣生
日胤承天位
歷歷至今榮

第一句より第四句まで
皇室の德澤を天地覆載
の德にたとふ。
第五句以下皇統の無窮
なるをいふ。

釋義

【六合】 リクガフ。天地四方をいふ。即ち宇宙間の意。空間的にいふ。

【赫赫】 カク／＼。盛なる貌。

【萬古】 バンコ。永久の意。時間的にいふ。

【大塊】 タイクワイ。大地をいふ。塊は辭源に、「謂地也」とあり。莊子大宗師に、大塊載我以形。勞我以生、佚我以老、息我以死。とあり。

【千萬里】 地の廣きをいふ。天皇の仁德至らぬ方もなきをいふ。

【煦嫗】 クウ。温め育つること。「煦」は氣を以てあたむること。「嫗」は體を以てあたむること。禮記樂記に、「天地訴合、陰陽相得、煦嫗覆育萬物。」とあり。

【羣生】 グンセイ。あらゆる生物。こゝに於いては主として人民をいふ。

○第一句より第四句まで、我が皇室の德化恩澤の空間と時間を超えて太陽の如く輝き、その仁慈の德は地の萬物を生育せしむる如く、よく民生をしてその生を遂げしむることを謳へるなり。

【三器】 三種の神器。

【君臣正其名】君と臣と各其の名分を明かにして決して亂れざるをいふ。

【日胤】ジツイン。天照大神の御子孫の意。

【歴史】レキ／＼。はつきりと立派にの意。李白の詩に、「分明楚漢事、歴々王霸道」とあり

○第四句より終まで三種の神器を皇統に傳へて君と臣との名分を明かにし、天照大神の御子孫が天皇の位を繼承して、三千年の今に至るまで明かに立派に皇室の榮えましますをいへるものなり。

明、生、名、榮、は下平八庚の韻。詩體は五言古詩にして、簡潔莊重、自ら森嚴の氣あり。

詩には大別して五言と七言の二あり。七言は五言に比して後代に發達し、唐代に完成せしものなり。七言は長き韻律を有する爲に、美は則ち美なれども、爲に又森嚴莊重の氣に缺くる所あり。又冗長に陥るの弊あり。之に對して五言は上代に行はれたる詩體にして素樸簡古、莊重の氣あるをその特色とす。

四 延喜・天曆之治

出典

皇朝史略、十二卷。青山拙齋の著。神武天皇より第百代後小松天皇の應永十九年(三〇七)八月、位を稱光天皇に傳へ給ひし時までの編年體の歴史。大日本史が浩瀚にして初學者に不便なるを以て、十八史略に倣ひて作りしものなり。その凡例に、「大日本史の校刻粗就れり。然れども未だ廣く人間に布かず。且其の書、巻帙浩瀚、初學の士披閱に便ならず。今乃ち竊に節略して、以て史略と爲す云々。」とその意を述べたり。但し大日本史の紀傳體にはよらず、編年體とし、間々著者の論評を挿入す。文政十年(三〇七)一月、水戸藩主徳川齊修の序文を首として、朝川鼎・龜田鵬齋等の序文、並に五年八月附の自序あり。その一節に、「不敏、乏を承けて、罪を史館に待つ。國史を校訂し、諸志を修む。因りて徧く本朝の載籍を窺ふを得たり。是に於て舊史を彙括し、旁ら稗官・野乘を考へ、約して史略と爲し、以て童蒙に授く云々。」と云へり。之

に依りて此の書を著したる主旨は自ら明かなり。著者は後更に續皇朝史略五卷を編纂す。稱光天皇より後陽成天皇の慶長五年(三六〇)九月、關ヶ原の役に至る迄を記述せり。

作者

青山拙齋は名は延子、字は子世、通稱は量介、雲龍または拙齋と號す。水戸の人。烈公徳川齊昭の時、彰考館總裁となれり。天保十四年(三三三)九月歿。年六十八。著に神祇志・皇朝史略・皇朝史略續編などあり。明治三十五年(三六二)從四位を贈らる。

要旨

前課に至る迄に於いて、我が國體の萬國に卓絶せる所以を知り、又その詩を誦したり。されば本課に於いては、史實に徴して、我が天皇が如何に人民を愛撫し給ひしかを知らしむるなり。之を西洋流法律觀によれる君主は權力也と云へるが如き、或は武力を以て壓服せる君主の人

民に對する如きに比すれば我が天皇の御仁政の如何に懸隔甚だしきや、驚くべきものあり。生徒をして漫然看過

せしむることなく三思せしむる所あるべし。

本文

青山拙齋

名ハ延子、拙齋ト號ス。水戸ノ人。天保十四年九月歿ス。年六十八。

格式制度。

職事

藏人ノ總稱。

〔豈宜如此〕

醍醐天皇臨御日久、勵精圖治、延喜中新立格制而風俗奢侈多犯者天皇患之。一日藤原時平盛飾而入。天皇見而大怒、使職事讓之曰、今者嚴立格制、左大臣身長百餘首犯國禁、大臣舉動豈宜如此。時平惶懼、歸第屏居月餘。自是奢侈頓改。天皇性慈仁愛民、寒夜親脫御衣、以省民間凍餒。每見羣臣假以辭色、嘗曰、持己嚴恪、人難盡言。故朕常溫顔色、以來諫者。〔皇朝史略〕

四 延喜天曆之治

青山拙齋

一 寒夜脫御衣

偏倚

エコヒイキラスルコト。

眷遇

御寵愛。

二 天下皆稱寬

村上天皇性明敏留意政事、寬裕溫恕、恩無偏倚、源延光爲藏人頭時、天皇甚任用之。一日延光侍側、眷遇頗衰、延光懼不朝天、皇俄召之曰、一學

天皇御精勵のこと。時の風俗。

右大臣時平諫責のこと。時平惶懼し、時俗改まりしこと。天皇寒夜御衣と脱し給ふこと。群臣を愛撫し給ふこと。

天皇の御高德を概説す。「恩無偏倚」を源延光の事蹟によりて示す。

〔何以不奏〕

〔何知〕

主殿寮

殿庭ノ酒掃燈燭ソノ他ヲ掌ルトコロ。

率分堂

大藏省ニ收納スル貢物ノ十分ノニヲ分チテ藏メ置クトコロ。

生藤原雅材者甚有文才、卿何以不奏、延光惶懼、遽奏雅材爲藏人、其好學愛才如此、嘗問侍臣曰、外議以朕爲如何、主曰、天下皆稱寬、天皇曰、是誠朕志也、理下以嚴、民必難堪矣、一日召賤史、老者密問曰、當今與延喜之時、得失如何、吏曰、無異、天皇切問再三、吏曰、賤愚下吏、何知唯覺主殿寮多費、燎燭率分堂生草耳、蓋謂劇務至夜、租入少輸也、天皇悟、自是益加勉勵、後世言治者、必稱延喜天曆云。〔皇朝史略〕

寬仁の主たらんことを志し給ひしこと。

天皇賤史の老者に問ひ給ひ、益々善政を布き給ひしこと。

釋義

一 寒夜脫御衣

〔醍醐天皇〕 第六十代。御名は敦仁。宇多天皇の第一皇子。寛平九年（一五七）御即位。延長八年（一五〇）御在位三十四年にて位を朱雀天皇に譲り給ひ、尋いで落飾して金剛寶と號し給ふ。同年崩御、御年四十六。御在世時代は太平にして、後世延喜の聖代と稱す。〔臨御〕 天皇が天下を治め給ふことをいふ。また天皇がその場に臨み給ふことにもいふ。

〔延喜〕 醍醐天皇の御代の年號。（一五二—一五三）

〔格式〕 キヤクセイ。延喜格・延喜式をいふ。延喜五年（一五五）八月、藤原時平等に詔して之を撰せしめらる。延喜格は十二卷あり、詔勅・官符等を記録す。延喜式は五十卷ありて、朝廷年中の儀式・用途、百官の臨時の作法、諸官中の事務及び諸國の恒例などを漢文にて記録したるもの。本朝法家四部書の一なり。兩者を併せて延喜格式とす。

〔風俗〕 ならはし。主としては衣服についていふ。

〔奢侈〕 おごり、ぜいたく。侈の音シと、字形の人偏とに

注意して、移と比較せしむ。

【患^{ヘタツ}之】 敬語に注意せしむ。「患フ」はハ行下二段活用の動詞にて、その連用形は「患ヘ」にして、「患ヒ」にあらず。説文に「患、憂也。」とあり、其の註に、「申之言、貫也、憂貫^{ウヘ}于心也。」と見ゆ。

【一日】 或る日、と譯す。

【藤原時平】 基經の長子。醍醐天皇の御時、左大臣となる。藤原菅根と謀りて菅原道真を讒す。勅を奉じて三代實錄・延喜格式を撰したり。延喜九年(二)癸卯四月、三十九歳にて歿す。本院大臣または中御門と稱し、義太夫の菅原傳授手習鑑によりてシヘイ公の名にて知らる。贈正一位太政大臣。

【盛飾】 衣装を殊の外美しく飾り立つることをいふ。

【入】 参内する。

【職事】 シキジ。(一)藏人頭・五位藏人・六位藏人をいふ。また辨官の藏人を兼ねたるものをもいふ。(二)攝關・大臣・大將等の家、及び女御の三位以上に敘せられた家にも、朝廷の職事に倣つて之を置き、家司を以て之に補

す。但し藏人は、後嵯峨天皇の御代に始めて設けられたる官職にして、醍醐天皇の御代には未だなかりしなり。こゝにては後世の藏人に相當する官吏をさしたるものなり。

【讓】 セム。叱る、譴責する。廣雅、釋詁に「讓、責也。」とあり。事は、大鏡の「左大臣時平」の條に、「延喜の、世間の作法したためさせ給ひしかど、過差をばえしづめさせ給はざりしに、この殿(時平)制をやぶりたる御装束の殊の外にめでたきをして、うちにまゐり給ひて、殿上にさぶらひ給ふを、みかど小菴より御らんじて、御けしきいとあしくならせ給ひて、職事をめして、「せけんの過差の制きびしきころ、左のおとどの、一人といひながら、美麗殊の外にてまゐれる、便なきことなり。はやくまかりいづべきよしおほせよ。」と仰せられければ、うけたまはる職事はいかなる事にかと、おそれおもひけれど、まゐりて、わななく、しかじかの事と申しければ、いみじくおどろき、かしこまりうけたまはりて、御隨身の御前まゐるもせいし給ひて、いそぎまかりいで給

へば、御前どももあやしと思ひけり。」と見えたり。

【今者】 昔者をムカシと讀むの類に同じ、また「者」は「ハ」と讀み、「今」と併せてイマハとも讀む。

【左大臣】 太政官で、太政大臣に次ぐ官。「ひだりのおほきまうちぎみ」と訓じ、また一の上・左府・左丞相などともいふ。大寶令に「掌^シ統^ニ理^ノ衆^ノ務^ヲ、舉^シ示^シ綱^ヲ目^ヲ、總^シ判^シ庶^ノ事^ヲ」とあり。太政大臣は別に職掌なき爲、太政官の政務は左大臣が統領するなり。

【百僚】 多くの役人。百官と同じ。僚は、正字通に「朋也、官僚也。」とあり。

【首】 先立つての意。正字通に「元也、始也、先也。」とあり。

【豈宜^シ如此】 豈の反語副詞有る故、下を「……ンヤ」と訓む。宜は助動詞を兼ねたる副詞を用ひ、宜しくかくの如くなるべからず、を反語とせしなり。故に平叙の形とすれば、不^レ宜^シ如此とす、但し意味は弱し。

【惶懼】 クワウク。二字共に恐れる意。

【第】 テイ。屋敷、大きい屋敷。私邸をいふ。正字通に

「宅、甲乙有^ニ次第、故曰^レ第。」とあり、また、初學記には「爵雖^ニ列^レ侯、食邑不^レ滿^ニ戸、不^レ得^レ作^レ第。」とも見ゆ。

【屏居】 退いて謹慎する。屏は退く義で、世を退くこと、引きこもることをいふ。この事につきては、大鏡の前項の引用文に續きて、「さて本院の御門、一月ばかりささせ、御簾の外にもいで給はず、人などのまゐるにも、勘當の重ければとて、あはせ給はざりしにこそ、世の中の過差は、たひらぎたりしか。」と見えたり。

【頓】 トミニ。急に。正字通に「遽也。」とあり。

【脱^ニ御衣^ニ云云】 大鏡卷八に、「同じみかどと申せど、その御時にうまれあひてさぶらひけるは、あやしの民のかまどまで、やむごとなくこそ。大小寒のころほひ、いみじう雪ふりさえたる夜は、諸國の民百姓いかに寒からむとて、御衣をこそ、夜のおとよりなげいだしおはしましければ、おのれらまでも、恵みあはれびられたてまつりて侍る身と、おもたゞしうこそは。さればその世に見給へしことは、なほすゑまでいみじきこととおぼえ侍るぞ。」と見えたり。

【凍餒】 トウダイ。寒冷に困しみ、飢餓に迫ること。
【假以^{カスニ}顔色】 假は、假し與へる。字彙に「借也。」とあり。言辭容色を實際の心持以上に和げるをいふ。即ち温和な顔を以て對することなり。

【嘗曰】 大鏡の前條の次に、「おほかた、延喜の帝、つねにみみてぞおはしましける。その故は、『まめだちたる人には物いひにくし、打ちとけたるけしきにつきてなむ、人はものはいひよき。されば大小の事きかむがためなり。』とぞ仰せごとありける。」と見えたるがこれなり。

【持己】 自分の身を守る。行己に同じ。
【嚴格】 嚴は威儀整肅。恪は、つゝしむ、字彙に「恭也、謹也。」とあり。

【難盡言】 思ふことを十分に述べることを出来ぬなり。

【溫】 おだやか、温和。

句法及び異同

○ 豈^{シク}宜^ク如^ク此^ノ。——不^ク宜^ク如^ク此^ノ。

「豈」といふ反語の副詞と、「宜」といふ助動詞を兼ねたる副詞とを用ひ「宜シク此クノ如クナルベシ」を反語に

したるなり。平叙の「不^レ宜^ク如^ク此^ノ」なる形に比して語勢強し。

◎ 「せむ」と訓む文字に、攻・責・譴・讓・數・謫・誅・誅などあり。その意義の異同を次に述ぶ。

○ 攻 撃つ、征伐する、城をせむ。人の過失を咎む、等に用ふ。説文に「撃也」とあり、支に从ひ工の聲。支部。

○ 責 其の罪を責め正す。詰問なり。説文に「求也」とあり。

○ 譴 怒り責む。呵なり。説文に「謫問也」とあり。

○ 讓 言辭にて責む、言葉にて問ひ糺す。説文に「相責讓也」とあり。

○ 數 罪過を一々數へ立ててせむ。原義は説文に「計也」とあり。

○ 謫 咎む、怒る、罰する。説文に「罰也」とあり。

○ 誅 罪を咎む。責に同じ。説文に「討也」とあり。

○ 誅 怒りてそしりとがむ。もと譴に作る、説文に「讓也」とあり。

二 天下皆稱^レ寬

【村上天皇】 第六十二代の天皇、諱は成明、天慶九年四月

二十八日御即位。天曆と改元せらる。儉約法を發布せられ、仁政を施し給ふ。天曆十年七月には諸田の調庸を免ぜらるゝ事あり。十一年、天徳と改元、吳越王より黄金を送り來る。その後應和、康保と改元あり、康保三年十二月には小野道風薨去あり、康保四年四月(七三)五月二十五日崩御、御年四十二、京都市右京區花園の村上陵に葬り奉る。

【明敏】 聰明にして敏慧なること。

【政事】 まつりごと、大なる政を政と云ひ、小なる政を事といふ。韻會に、「大曰^レ政小曰^レ事」とあり。

【寛裕温恕】 寛大にしてゆるやか、おだやかにして思ひやりの深きこと。

【偏倚】 ヘンイ。偏も倚も共にかたよることにて、えこひいきすること。奥融の詩に、危欄偏倚都無^レ寐、とあり。

【源延光】 ミナモトノブミツ。三品中務卿代明親王の子、醍醐天皇の御孫、權大納言、春宮大夫に至り、從三位に叙す。批把大納言と號し、貞元二年六月十七日薨

す、年五十。

【藏人】 クラウド。クランドと訓む。又俗に「クラウヅ」ともいへり。藏人所に收められたる物をはじめとして、殿上の事を何くれとなく預り知る官なり。藏人所は嵯峨天皇の時をはじめ置かる。長官を別當といひ、以下藏人頭、五位藏人、六位藏人、非藏人あり。

【眷遇】 ケングウ。御寵愛なり。眷はかへりみる、遇は待遇の意。

【不^レ朝】 テウセズ。朝廷に出仕せざること。

【曰】 ノタマハク。天皇の申さるゝ事故、特に「ノタマハク」と訓ましむる事に注意。ノタマハクはノリタマハクの略言なり。

【藤原雅村】 村上天皇の時藏人となりしとあり、詳しくは知り難し。

【何以不奏】 「何以」は「どうして」の意。「以何」とは異なる。即ち「何以」の何は副詞なり。「以何」の何は代名詞なり。故に「どうして」の意の「何」は決して「以」の下につかざることに注意せしむべし。

【外議】 世間の評判。

【一日召三賤吏老老云々】 古今著聞集卷三「政道忠臣」の條に、「村上の御時、南殿に出御ありけるに、諸司の下部の年たけたるが南階の邊に候ひけるを召して、『當時の政道をば世にはいかが申す。』と御尋ねありければ、『めでたく候ふところを申し候へ。但し主殿寮に松明多く入り候、率分堂に草候ふ。』と奏したりければ、御門大に恥ぢ思しめしてけり。させる公事の日にはあらざりけるにや。松明の入ると申すは、公事の夜に入るよしに侍り。率分堂に草のしげるとは、諸國の貢物の参らぬよしなるべし。いみじく申したりけるものなり。」とあるのに據りしなり。

【下吏】 身分の低き役人。

【何知】 何か反語の副詞、故に之を不と代へて、平叙の形とすれば「不知」となるなり。

【主殿寮】 昔、宮内省の被管の寮。供御の輿輦、蓋笠、湯沐、殿庭の洒掃、及び燈燭、松柴、炭燎などの事を掌る役所。職員に頭・助・允・大屬・小屬等あり。

【燎燭】 燎はかぶり火、燭はともし火、庭燎と燭火なり。

【率分堂】 大藏省に收納する調物の内、十分の二を分けて納れる倉。率分所・率分藏ともいふ。

【租入】 租税の收入をいふ。土地の税を租といひ、人夫にするを庸、家業に課するを調といふ。

【少輸】 送り届けざるなり、輸は送り致すこと。

挿圖

醍醐天皇の御影、京都 三寶院所藏

五 京都名勝

出典

談叢、二卷。その敘事文、記事文、詩、自敘傳等載せたるもの。

作者

依田學海、名は朝宗、字は百川、學海はその號なり。下總國、佐倉の人、學を藤森弘庵に受け、佐倉藩に仕ふ。維新の後、修史局編輯官・文部書記官等に歴任し、明治

要旨

四十二年(三亥九)十一月歿す。年七十七。譚海・譚叢を著す。
前課にて學びたる延喜・天曆の治の行はれたる地は平安京にして、即ち今の京都なり。されば前課に關聯して京都名勝の一斑を知らしむべし。

本文

五 京都名勝

依田學海

京都又稱西京。以對東京也。在山城國。東西一里餘。南北一里有半。東西北。環山有鴨水。東流。清冽無比。蓋山水明媚。爲全國之冠焉。
往昔桓武天皇。奠都於此。明治初。車駕遷東京。蓋自桓武天皇時。相距千餘年。爲歷世帝都。屢經兵燹。然神祠佛刹。存者猶多。造構古雅。可以徵舊

地勢と山水の美。
千有餘年の帝都にして名所舊蹟頗る多きこと。

依田學海 名ハ朝宗、字ハ百川、學海ト號ス。下總佐倉ノ藩士。明治四十七年歿ス。年七十七。
鴨水 賀茂川。
平安奠都 延暦十三年(一四四四)。
東京奠都 明治元年(一八六八)。
兵燹 明治元年(一八六八)。

徴

證據立ツルコト。日月門。日・月門。日華門ト月華門。高敏。高クヒラケテ居ルコト。

〔不可勝數〕

古歌。見渡せば、柳櫻をこきまぜて、都ぞ春の錦なりける。(素性法師)

典、可以觀往迹也。

舊皇居、在市東北。紫宸清涼常寧諸殿及日月門不改舊觀。又有二條城、桂宮、修學院、離宮、殿閣高敞幽雅、庭園瀟灑清潔、使人有遊仙境之想。神祠之有名者、加茂、八阪、北野、護王等是也。寺院則知恩院及東西本願寺、金閣、銀閣、清水、仁和、六徳寺等、泉石之巧、建築之妙、他州所無也。遊賞之地、則櫻之嵐山、御室、楓之梅尾、高尾、納涼之四條、眺覺之圓山、爲最焉。而圓山之垂絲櫻、其蔭覆百畝、花爛漫、如紅雲湧出、實壯觀也。其他不可勝數。古歌云、都之春成錦、其盛可知矣。

不可勝數。古歌云、都之春成錦、其盛可知矣。

舊皇居、及び離宮のこと。
神社佛閣のこと。
遊賞の地のこと。

釋義

【京都】今の京都市のこと、京と都字を説明すれば左の如し。天皇の居城の在るみやこ。京は高き意を示す。説文に「人所爲絶高丘也。从高省、象高形」とあり。又公羊傳、桓武九年に「京師者何、天子居城也」と見ゆ。都は先君の宗廟のある所、みやこ、説文に、「有先君之舊宗廟曰都」とあり、釋名、釋州國に、「國城曰都」。

都者國君之所居、人所都會也」と見ゆ。

【山城國】ヤマシロノクニ。今の京都府のある國名、古は山背と書き、「山ウシロ」の義なり。奈良に都のありし當時、奈良山のうしろにありし國なるを以てかくは名づけたるなり。

【鴨水】アフスキ。京都市を貫流する加茂川なり。鴨川は水源三あり、一は百井嶺より發し大原八瀬を経て高野川

となり、一は小鹽山より出で鞍馬・貴船を過ぎ、一は丹波の境より發し東流して加茂に至りて高野川を合せ、二條・三條を経て白川を入れ、市の東南を廻り、柱川と合

し淀橋の下にて宇治川に注ぎ、遂に大阪に出で海に入る。【清冽】セイレッツ。「冽」は説文に「水清也」とあり。柳宗元の文に「下見小澤水光」とあり。別に又寒冷の意もあり。類字にて「冽」は音「レツ」、寒き貌なり。説文に「寒貌、詩曰、一之日冽冽」とあり。

【明媚】メイビ。山水のうるはしくあざやかなること。劇談録に「烟水明媚、都人遊玩」

【桓武天皇】第五十代の天皇、御諱は山部。光仁天皇の皇長子。御母は高野新笠と申す。天平九年(三七)御誕生、天應元年(四一)四月御即位。時に御年四十五。天皇は天

資英明聰達、前代の弊政を革め、新に勘解由使を置きて國司の私曲を除き、兵制を改革して防備を嚴にし給ふ等治績頗る多かりしが、就中、平安奠都及び蝦夷鎮定は最も顯著な御事蹟なりしなり。延暦二十五年(四六)崩御、御年七十。

【奠都】都を定め安んずる義。「奠」に遷の意はなし。書經、盤庚に「盤庚既遷、奠厥攸居」の註に「定其所居也」とあり。明治二十八年三月建つる所の、大極殿遺址之碑に「延暦十三年桓武天皇、相攸此地、奠建新都、號曰平安京、今京都是也、爾來一千百年以至今日、實爲神州之舊京宇内之名都矣」と見ゆ。明治二十年三月、東京奠都に至る迄一千七十六年間の帝都たりしなり。

【車駕】天子の乘輿をいふ。唐制に「天子居曰衙、行曰駕」また前漢書に「車駕西都長安」とあり。

【距】サル。隔ること。

【兵燹】ヘイセン。説文に「燹、火也」。應仁・享祿等の兵火に罹れるをいふ。宋史、神宗紀に「經鬼章兵燹者賜錢」とあり。

【佛利】ブツサツ。佛閣なり。利は説文新附に「柱也」とありて、元來佛とは無關係なるも、後、轉じて佛閣の意となる。華嚴經に、一佛所化之境、以大千世界爲一刹とあり。

【造構】構造と同じ、倒置したるなり。

【徴】 證據立て得ること。論語爲政篇に、夏禮吾能言_レ之、杞不_レ足_レ徴也。とあり。徴なり。

【舊典】 ふるき制度。

【往跡】 往昔の跡。

【舊皇居】 南に建禮門（正門）あり、東に建春門、西に宣秋・談天の二門あり、北に朔平門あり。紫宸殿は門内更に宮垣を繞らし、清涼・常寧・小御所・御學問所等の諸殿その内に在り。

【紫宸】 シシイ。大内裏の正殿。朝賀・即位・節會等の公事を行はる。紫宸殿はシシイデンと訓む例なるも、漢文式を以て訓めばシンデンなり。誤りには非ざるも「シシイ」と訓む方可なり。

【清涼】 セイリヤウ。天子常御の殿。四方拜・小朝拜・敘位・除目・官奏・御遊等の公事を行はる。清涼殿は別に又「セイラウデン」とも訓む。然れどもこれは「セイリヤウデン」にて可なり。

【常寧】 後宮なり。皇后・中宮・女御等の居所。

【日華・月華】 日華門・月華門をいふ。前者は紫宸殿前の

大庭の門。東向。後者はこれと相對して西向なり。前者を左近衛の陣又中門、後者を右近衛の陣といふ。

【舊觀】 舊時の状態をいふ。觀は眺め。

【二條城】 今の二條離宮。二條堀川の西に在り。徳川家康關西の諸侯に課して慶長五年ここに城く。今宮内省の所轄。永祿十二年、織田信長が將軍足利義昭の爲めに築きし二條第とは別なり。

【桂宮】 葛野郡の南部、桂川の西、下桂に在り。昔豊臣秀吉、千利休をして之を造らしめ、桂宮智仁親王の別墅に供せしより子孫傳領せらる。方三町、五棟の亭館、苑池幽邃なり。今離宮に充てらる。

【修學院】 愛宕郡修學院村に在り。離宮はもと御茶屋と稱し、後水尾天皇の營造せさせ給ひしより、世々の天皇ここに臨幸あり。明治維新の後離宮に充てらる。

【高敞幽雅】 「敞」音「シャウ」。曠なり、豁なり。「高敞」は高くひらけてひろきをいふ。「幽雅」は「オクユカシキ」なり。「幽」は深也、遠也。「雅」は嫺也。

【瀟灑】 清らかに「サツパリ」としたるなり。「瀟」は音「セ

ウ」、水經註に「瀟者水清深也」。「灑」は音「シャ」、「洒」と音義同じ。水をそよぎて洗ひ清むるなり。

【仙境】 仙人の住む處。俗塵を離れたる勝地をいふ。

【加茂】 加茂神社なり。愛宕郡下鴨村に在り。祭神は玉依日賣命・建角身命なり。天武天皇の白鳳五年の造營にて歷朝崇敬し給ふ。今官幣大社たり。例祭を葵の祭と稱し毎年四月中の酉の日を以て執行せられしが、今は五月十五日を以て官幣を行はる。

【八阪】 ヤサカ。八阪神社をいふ。東山の麓、祇園新地の東端に在り。（下京區祇園町）境内極めて廣く、祭神は素戔鳴命にして、稲田姫及び八王子を合祀し、官幣中社の一なり。毎年七月十七日、二十四日を以てその例祭とす。これを京都の祇園會といひ、極めて壯觀なり。

【北野】 北野神社は贈正一位太政大臣菅原道真を祠る。上京區北野右近馬場に在り。神殿は天曆元年六月の建立を始とす。官幣中社。

【護王】 護王神社は、贈正一位民部卿和氣清麻呂を祀る。もと高雄神護寺内にありしを、近年上京區烏丸通長者町

に遷す。別格官幣社。

【知恩院】 華須山大谷寺をいふ。淨土宗鎮西派の總本山にして圓光大師（法然）の開基なり。

【東西本願寺】 東本願寺は七條烏丸通の北に在り、眞宗東派（大谷派）の本寺にして、教如上人の開基たり。西本願寺は七條堀川通の北に在り、眞宗本願寺派の本なり。開祖は見眞大師（親鸞）とす。

【金閣】 葛野郡衣笠山麓なる鹿苑寺をいふ。應永四年、足利義滿別墅をここに創建し、薨後遺命して佛寺に喜捨す。三層の金閣は、其の林泉中に在りて、頗る幽靜の境なり。

【銀閣】 東洛淨土寺町の慈照寺をいふ。文明二年、足利義政二層の樓閣を起す、銀閣なり。義政の歌に「我庵は月まつ山のふもとにて傾くそらの影をしぞ思ふ」とあり。

【清水】 キヨミヅ。寺は光仁天皇の寶龜九年、大和小島寺の僧延鎮、偶、當國木津川の源に溯りて、異人に遇ひ代りてその草庵に住すること五年、延暦二年阪上田村麿の知を得て、翌年相謀りて堂宇をこの地に創建し、之を北觀

音寺と號せしをこの寺の起源とす。西國十六番の札所なり。

【仁和】ニナ。(眞言宗)葛野郡花園村御室にあり。仁和中の創建。昌泰二年十月寛平法皇入室し給ひ、御室と稱す。寺内に櫻樹多し。

【大徳寺】龍寶山と號す。臨濟派の禪寺。後醍醐天皇の草創。開山は大燈國師(妙超)なり。愛宕郡大宮村の中央に在り。

【泉石之巧】泉や庭石の巧みなる配置。

【建築之妙】巧妙なる建築。

【嵐山】葛野郡松尾村にあり。大井川を帯び、櫻花楓葉の名所たり。

【御室】仁和寺の所在地にして、古は花園村全部より衣笠村の西方をも併せて御室とも仁和寺とも呼びたり。櫻花の名所とす。その花、他とその類を異にし、樹幹甚だ長伸せず、枝葉滿身に横生し、花を着くこと多くして、風致頗る雅なり。

【梅尾・高尾】トガノヲ・タカラ。横尾と共に三尾と稱す。

葛野郡梅ヶ畑村に在り。清瀧川その東を流れ、谿山幽邃楓樹を以て名あり。梅尾に高山寺あり、明惠上人(高辨)を中興の祖とす。高尾に神護寺あり、和氣清麻呂の創建に係る。

【納涼之四條】四條河原の納涼は、六月七日より同十八日までといふ。四條大橋附近の納涼をいふなり。

【圓山】八阪神社の東方、即ち東山區東山の半腹に在り。古の眞葛原の地にして、今公園と爲る。垂絲櫻(シダレザクラ)は其の内に在り。連抱の樹幹高さ三十餘尺、枝條下垂し、花時極めて偉觀たり。

【百畝】ヒヤツポ。畝を「ホ」と讀ませることに注意。

【爛漫】花の咲き亂れたる貌。吳融の詩に「滿樹和嬌爛漫紅」

【不可勝數】アゲテカゾフベカラズ。數へきれぬ意。別に、勝を「タフ」と讀みて、「數ふるに勝ふべからず」とも訓む。意味には變りなし。

【古歌】素性法師の「みわたせば柳櫻をこきませて、都ぞ春の錦なりける」は古今集春歌の上の部に在り。

異同

○奠 音「テン」。おく、そなへもの、さだむ。等の意。字は酋と大に从ひ、酋は酒なり。酒の「酉」、樽、の「酋」みな酒壺の象形なり。大は物を置く臺なり、臺に酒を供へて祭ることより、おく、さだむ等の義出づ。説文に「置祭也。从酋。酋酒也。下三其兀也。禮有奠祭者。」と見ゆ。大部。

○尊 音「ソン」。たふとし、酒器なり。故に樽字あり。字は酋と寸に从ふ。酋は前説の如く酒壺の象形、寸はもと井と書き、兩手の象形にて、兩手にてさくけて神に上るを示す。その神に關することより、轉じて「たつとし」の義出でたるなり。説文に、「酒器也、从酋、井以奉之。或从寸。」と見えたり。又廣雅釋詁には「敬也」と見ゆ。寸部。

○敞 音「シャウ」。ひろし、土地の高く平らかにして遠望しうべきをいふ。説文に「平治高土、可三以遠望也」とあり。支部。尙は音符。

○敵 音「ヘイ」。やぶる。つかる。説文に、「帙也、一曰敗

衣也。」と見ゆ。文部。弊も類義の字なり。

◎曼を應用せる字を集む。曼は、「のつべりする」義を持つ字なり。説文に「引也」とあり、長く廣く、のりべりとしてゐることを示す字、故に下に列擧する字もみなその義あり。

○漫 音「マン」。浩水のひろくはびこる義を示す。濁水漫々の漫、漫談はとりとめなき話、漫衍は廣くはびこることを示すなり。水部。

○慢 音「マン」。心のとりとめなきを示す字、怠慢の慢なり。心部。

○鰻 音「マン」。うなぎ。魚にしてとりとめなくのつべりとしたる形を持つはうなぎなり。故に魚部。

○饜 音「マン」。食物の形の丸くのつべりしたるもの、即ち饜頭なり。故に食部。

○蔓 音「マン」。艸の蔓の意に从ふは、まさに「つる」なり。つるくさ。艸部。

句法

勝は古より「たふ」とも「あげて、擧げて」とも訓む字。詩經小雅の、「靡入弗勝」は「堪ふ」なり。孟子、梁惠王の「材木不可勝用」は擧の意なり。されば「不可勝數」も兩方に訓みうるなり。意味に於いては全く變りなし。「不_レ追_二枚擧_一」も意味の上よりして同意なるなり。枚擧とは一ツ二ツと數ふることなり。枚は「木のふだ」にして、(故に木扁なり)、數の計算に用ふるものなり。「不_レ可_二枚擧_一」と書きても亦全く同義となる。

挿

洛東、松元道夫の筆、前方を流るゝは鴨川なり。彼方に見ゆるは東寺の塔なり。
金闍寺、高尾山は現地寫眞による。

六 芳野山遊記

出典

拙堂紀行文詩の第三卷客枕夢遊錄より採れり。拙堂紀行文詩は八卷、拙堂の紀行に關する文詩集にして、門人中内悖の編次に係る。卷一京華遊錄、卷二同附錄、卷三客枕夢遊錄、以下八卷あり、明治二十五年三島中州の序を附して上梓す。

作者

齋藤拙堂、名は正謙、字は有終、拙堂また鐵研學人と號す。伊勢國津藩士。昌平費に古賀精里の薰陶を受け、業成りて津藩の侍讀に任ぜられ、裨益する所あり。慶應元

要旨

年(三五)七月茶磨山莊に六十九歳を以て歿す。その學徳は一世に高く、津藩の江戸幕末に於きて名聲を天下に馳せ、殊に藩費の隆昌、人材の輩出は、其の力に負ふ所なりと傳ふ。而して其の文名は頼山陽亡き後を壓し、獨歩と稱せらる。夙に經世の志を懷き、本邦の典故、外國の事情にも達し、高き卓識を有せり。著書に拙堂文話・同續文話・拙堂文集・海外異傳等あり。

本文

六 芳野山遊記

齋藤拙堂

上市呼舟渡芳野川一行一里許阪路詰曲穿櫻而上上則千樹在下不留寸地俗所謂一目千本者也但前日風雨花滅十六七爲可恨然燈燈堆

一目千本の壯觀。

齋藤拙堂 名は正謙、拙堂ト號ス。藤堂侯ニ仕フ。慶應元年歿ス。年六十九。詰曲。マカリクネルコ。燈燈。ガイヤ。霜雪ノ降りテ眞

白ナルサマ。コ
コハ花ヲ霜雪ニ
見タテテ云フ。

【未甚……】
懊恨 アツコン
残念ニ思フコ
ト。

元弘帝

後醍醐天皇。

蒙塵

天皇ノ、變事ノ
爲ニ外ニ逃レタ
マフコト。

和歌者流

歌人達ヲ云フ。

縹緲

遠クカスカナル
形容。

【豈唯……乎】

積緑樹、間風起、則飛雪漫空。猶爲壯觀。嘗聞芳野之花、山下早山上晚。故
余見千株之殘、未甚懊恨也。

至藏王堂亦壯大堂前有櫻四株、傳言大塔王手植、又前抵吉水院。元弘
帝蒙塵之初、假爲行在前嶺、多花爛漫、正開其在巖壑、際者望之如銀河、
倒落和歌者流呼爲龍櫻、其在山巔、縹緲接雲者、呼爲雲井櫻。元弘帝有
御製歌曰、爰耳天茂、雲井乃櫻、咲耳計里、唯假染乃宿登思仁、古稱芳野
之花、豈唯千株之謂乎。(拙堂紀行文詩)

未甚懊恨、懊恨未甚、豈唯千株之謂乎、不唯千株之
謂也。

芳野之花、細碎淡泊、不足賞也。然其至千樹、涌谷、綺雲、栖巖、
則天下之妙觀也。

藏王堂。
吉水院。

瀧の櫻。
雲井の櫻。

釋義

【上市】カミイチ。奈良縣吉野郡上市町。吉野川の上流右
岸に位し、伊勢街道の要路にあたり、吉野山へ約四軒。
上流地方にて伐採したる材木はここに集めて検査す。
又、鮎の名産地。

【吉野川】奈良縣にある河流。源を大臺ヶ原山の北西に發
し、横谷をなして北西に流れ、諸水をあはせて西に轉
じ、吉野山の北麓村を劃し、黒龍川を入れて和歌山縣に
入り、紀ノ川となる。流域は森林に富み、杉の良材を産
す。

【一里許】イチリバカリ。約一里の意。別に又「可一里」
とも書く。許の特訓に注意せしむ。

【阪路詰曲】ハンロキツキョク。阪道の曲りくねりたるこ
と。詰も曲なり。韓愈の詩に「潺湲淚久迸、詰曲思増續」
とあり。

【穿櫻而上】櫻花のトンネルの中を上るなり。

【不レ留三寸地】一寸の空地をものこさざるなり。

【一目千本】ヒトメセンボン。これをその位置によつて、
口の千本(下の千本)・中の千本・上の千本・奥の千本の
四つにわく。六田渡より東南に登れば、銅鳥居まで三十
町ばかりあり。この三十町前後の地は山上山下、一目皆
花にして、これを一目千本といふ。

【但】タダ。たゞしの意なるも、漢文にてはタダと訓むこ
とに注意せしむべし。

【花減二十六七】花十のうち六七を減じて三四をのこすの
みの義。十の六七とは十分ノ六、乃至十分ノ七の意にし
て、十六七と書きて十の六七、十分の六七、なることに
注意せしむ。

【爲可恨】ウラムベシトナスノミ。上に「タダ」(但)の訓
ある故、下に「ノミ」と訓むことに注意せしむ。

【皚々】ガイガイ。眞白きこと、櫻花の形容。説文に「霜
雪之白也」とあり、重言するも同義なるなり。

【漫空】ソラニハビコル。漫につきては前課の異同の條
に述べたり。洪水の如くに廣くゆきわたることなり。

【嘗聞、芳野之花、云々】芳野の櫻花は山麓先づ花咲きて、
而して後山上に及ぶ。故に山下早くして山上晚しと云ふ
なり。

【千株之殘】千株ののこり、千株は一目千本の千本を譯し
たるなり、前に「千樹」あり、これは只樹數の多きことを
示す。

【未甚懊恨也】ひどくは残念に思はぬ。未甚は「甚ダシ
クハ……セズ」と訓み、多少は残念にも思ひしならんも
ひどくは残念に思はぬことなり。これ未が甚を打消す故
なり。若し甚不……となば、甚ダ……セズ、と訓み、
全く……せず、と全部を打消し、義異なるなり。

懊は「なやむ」こと、廣韻に「惱也」、集韻に「恨也」と見

ゆ。

【藏王堂】ザワウダウ。金峯山寺（又金輪王寺）の本堂。藏王権現堂ともいふ。金峯山寺は今天台宗なるも、往時は天台・眞言兩宗に屬せり。もと吉野大峯の山上・山下なる伽藍・僧坊の總稱にて役小角の開創と傳ふ。中古以後僧徒漸く盛大となり、僧坊百箇院を有し、吉野大衆として、神輿を昇ぎ、屢、京師に嗷訴せり。護良親王はこの大衆の援を得、本堂即ち藏王堂を城として賊を迎へられしなり。本堂の前なる四本の櫻は、親王最後の御酒宴場にして、南門址は村上義光の戦死せる處といふ。後醍醐天皇の吉野に移御遊ばされし時も、行在を寺中に置かれたりしが、正平三年五月、賊將高師泰・師直の來襲により、寺中悉く兵火に罹れり。今の本堂は康正元年の再建にして、天正十九年豊臣氏の修造に係る、今は特別保護建造物なり。而してその所藏の經函と千手千眼觀音の畫像とは國寶に編入せられたり。本寺の境内は、明治維新の後は寺院僧坊多く廢滅し、舊時の壯觀は見られず。

【大塔宮】ダイタフノミヤ。護良親王。後醍醐天皇の第一

皇子。（第二皇子といふは誤）初め兵部卿に任ぜられ給ひしが、尋いで薙髮して延曆寺の座主となり、その大塔（眞言宗の七堂の一）に居らせらる。よつて、世に大塔宮と稱し奉る。元弘元年天皇の北條氏討滅の擧を助け給ひ、延曆寺に據られしが、軍利あらず、再び吉野に敗れ給ふに及んで、高野に隠れ給ふ。

建武中興成るや、征夷大將軍となられしも、幾許もなく尊氏の讒にあつて、鎌倉の土窟に幽せられ、翌二年（一九五）遂に足利の臣、淵邊義博に弑せられ給ふ。御年二十八。

今の鎌倉宮は親王を祀り奉れる御社なり。

【手植】音、シュシヨク。所謂お手植えなり。

【前抵】ススムテ、イタル。前進して行きつくこと。前を「ススム」と訓むことに注意せしむ。進の意。

【吉水院】キツスキケン。藏王堂を距る凡そ百三十米にある寺院。もと藏王堂の供僧坊なりしが、明治七年改めて吉水（ヨシミヅ）神社と稱し、後醍醐天皇の御神靈及び吉野朝の君臣を弔祭する靈場とせり。明治二十五年社殿を改築して官幣中社吉野宮と改めらる。大正四年陞せて官

幣大社に列し、同七年更に吉野神宮と改稱せられたり。

三十三所圖會に「吉水院の草創は大寶年中、小角山上修行の時姑息の庵室なり。その後醍醐の聖寶尊師もここに跡をとゞめ給ふ。加之、源平兵亂には源義經密にこの寺に入る。（中略）又後醍醐天皇京都を逃れさせ給ひ、この山に潛幸ありし時、先づ當院へ行幸ありて行宮とし、後に實城院に移り給ふ」とあり。

【元弘帝】後醍醐天皇のこと、元弘は天皇の時の年號にして、皇紀一九九一——一九九三年の三ヶ年、一九九四年建武と改元せられたり。

【蒙塵】モウチン。天子は常に道を清めて然る後啓行せらる。故に國に亂ありて之を外に避ける爲に奔るを塵を蒙るといふ。左傳、僖公、二十四年に、「天子蒙塵于外、敢不奔問、官守」とあり。

【行在】アンザイ、天皇行幸の御時、かりにその地に設けたまふ宮、かりみや、行を「アン」と訓むは行の宋音なり。獨斷に、「天子以天下爲家、不下以京師宮室居處、爲常、則當乘車輿以行天下、車輿所至去處、皆曰

行在」とあり。即ち、車輿の行きて在る所の意なり。

【前嶺】ゼンレイ。前方に在る峯。

【巖壑】ガンガリ。がけ、巖はきし、又はがけの意なり、壑は谷なり。山の斷崖をいふなり。

【銀河】天の河のこと、李白の廬山の詩に、「飛流直下三千尺、疑是銀河落九天」とあり。

【倒落】さかしまに落下する。

【和歌者流】歌人たち、者流は諸子百家の九流に本づく。

【縹緲】ヘウベウ。遠く連るさま、分明ならざる貌。白樂天の長恨歌に、「忽聞海上有仙山、山在虛無縹緲間」とあり。

【御製歌】新葉集卷二、春歌下に、

吉野の行宮におはしましける時、雲居の櫻とて世尊寺のほとりにありける花のさきたるを御覽じてよませ給うける。

なる題言の下に掲げられたり。

歌意は、櫻の名「くもゐ」を中心とし、雲居ならぬこの吉野の行宮にても雲居の櫻はさきけるよ、と、感慨をもら

し給へるなり。

【豈唯……乎】反語の形、豈はその副詞、乎はその終詞、故に、豈を不とし、終詞を取り去れば不唯千株之謂と平叙の形となるなり。唯は「それ一つ」の意なれば下に於きて「ノミ」と訓むなり。

句法

未甚懊恨 懊恨未甚。

その大體につきては既に釋義の中にて述べたり。甚だしからねども少しは懊恨したるなり。未甚は、甚を否定したるものにて、甚だしからざるは、「普通なり」の意なり。故に「懊恨未甚」と同義となるなり。

豈唯千株之謂乎 不唯千株之謂也。

これも既に釋義中にて述べたり。終尾詞に「也」字を使用せるは、也は説明の口氣にて、平叙説明の終尾詞なれば之を置きたるなり。

練習

本課と同様、芳野の櫻花につきての文章を練習せしむ。

【細碎淡泊】花のこまかく碎けて小さく、又あつさりとし

てゐること。花の一つ／＼につきての觀察なり。

【千樹湧谷】千樹の櫻花咲き誇れば谷より湧き出づるが如し、となり。

【綺雲栖嶺】千樹湧谷と對句、綺麗なる雲の如き櫻花の嶺に在るを形容したるなり。栖はすむ、住むに同じ。鳥の木にすむことよりこの意あり。

以上の二句はその遠望大觀にして、花一つ／＼につきては賞するに足らざるも、全體を遠望大觀すれば天下第一のながめたりといふなり。

【妙觀】絶妙なるながめ、景色。

参考

反語には大體次の五種の形あり、之を記すべし。

一 副詞・代名詞によりて提起し、語尾に終詞のあるもの。

何羨乎。

誰能當我哉。

豈難知哉。

二 代名詞又は副詞によりて提起し、語尾に終詞なきもの。

何憂何樂。

誰與王敵。

烏有此事。

三 終詞のみを用ひて文首の代名詞・副詞を略したるもの。

可不惜乎。

能無愧乎。

禮可不重哉。

四 上下の語勢によりて反語となり、代名詞・副詞・終詞を共に略したるもの。

獨不愧於心。

五 文字の位置によりて反語となりしもの。

敢不敬乎。

不亦樂乎。

不其然乎。

無乃非禮乎。

前例に用ひたる副詞・代名詞の外に「胡」「曷」「烏」「寧」「庸」も亦反語を表す發語として用ひらる。此等はもと疑問を表すときに用ひるものなり。

「何」は自己の心に判定したることを疑問的に先方にとが

めたゞす意。

「胡」「何」と同じ。但し意味は緩か。

「奚」「曷」の二字は不思議に思ひて深くその源をたづぬる意。

「焉」は正邪の念を含み、道理上より反問するとき用ふ。

「安」は「焉」と大體同じ、普通なり。

七 芳野懷古

作者

藤井竹外 名は啓、字は士開、號は竹外。攝津國高槻藩士。頼山陽に學び、最も七言絶句に長じ、絶句竹外の稱あり。晩年京都に僑居し、慶應二年(三五六)歿す。年六十。著に竹外詩鈔・竹外亭百絶・竹外二十八字詩等あり。本課の詩は竹外二十八字詩より採れり。

頼杏坪 名は惟柔、通稱は萬四郎、字は千祺、號は杏坪。春水の弟、山陽の叔父に當る。安藝藩の儒者。晩に郡令となり、治績見るべきものあり。天保五年(三四四)歿す、年七十九。著に春草堂詩鈔・杏坪詩文集あり。本課の詩は春草詩鈔より採れり。

本文

七 芳野懷古

一 春寂寥

藤井竹外

河野鐵兜 名は麗、通稱絢夫、字は夢吉、號は鐵兜。又は秀野。播磨國網干の人。長じて梁川星巖に學ぶ。性、博聞強記、最も詩學に精し。林田藩に聘せられて、功績あり、後、西國に遊び、再び江戸に家塾を開く。慶應三年(三五七)歿す。年四十三。著に小日本史・鐵兜遺稿あり。本課の詩は鐵兜遺稿より採れり。

要旨
前課芳野紀行の後を承けて有名なる芳野三絶を授け、懷古感奮の情を起さしむ。三詩は共に江戸幕末の皇室衰微の時の作にして、諷誦すれば自ら以て義氣を鼓舞しうべし。

大風。

藤井竹外

名ハ啓、字ハ士開。竹外ト號ス。攝津ノ人。慶應二年歿ス。年六十。

頼杏坪

名ハ惟柔、通稱ハ萬四郎、字ハ千祺、號ハ杏坪。春水の弟、山陽の叔父に當る。安藝藩の儒者。晩に郡令となり、治績見るべきものあり。天保五年(三四四)歿す、年七十九。著に春草堂詩鈔・杏坪詩文集あり。本課の詩は春草詩鈔より採れり。

恨殺

ウラムコト。殺ハ助字。

延元陵

後醍醐天皇ノ御陵。

河野鐵兜

名ハ麗、通稱ハ絢夫、字ハ夢吉、號ハ鐵兜。又ハ秀野。播磨國網干ノ人。慶應三年歿ス。年四十三。

古陵、松柏吼天。天。天。

眉雪、老僧時。時。時。

二 落花風

萬人買醉。買。買。

恨殺、殘香飛向北。北。北。

三 陵下月

山禽叫斷夜。夜。夜。

露臥延元陵下月。月。月。

山寺尋春。春。春。

落花深處說南朝。南。南。

頼杏坪

感慨誰能與我同。同。同。

延元陵上落花風。風。風。

河野鐵兜

無限春風恨未消。消。消。

滿身花影夢南朝。朝。朝。

釋義

一 春寂寥

【古陵】古き陵。こゝは吉野如意輪寺の後にある後醍醐天皇の延元陵を斥す。

【松柏】松や柏。柏は「ひのき」の類にて常緑樹。かしは餅の「かしは」は解にて落葉樹、柏とは別なり。白虎通に「天子墳高三仞、樹以松。諸侯半之、樹以柏。」と

あり。

【天】高き處を吹きすさぶ烈風。天は音へウ、つむじ風。

【山寺】山中の寺。こゝは如意輪寺。

【寂寥】ものさびしきこと。寂寞、寂然。

【眉雪】眉の毛が雪の如く白きこと。

【轍】音テツ。止める。もと車の止ること、後ひろく用ふ。

【帚】音「シウ」慣用音「サウ」はうき、はらふ、はく。帚にて掃くこと。

【南朝】延元元年（一九六）後醍醐天皇が吉野に幸し給ひしより五十七年間を吉野朝時代といふ。昔、京師の持明院統を北朝といへりしに對して、吉野の大覺寺統を南朝ともいへり。即ち吉野朝時代は、後醍醐（九六）―後村上（九七）―長慶（九八）―後龜山（九九）の四天皇の御代に互るなり。

【一首の大意】

年古りし延元陵に森森と茂りし松柏は、高く天上に吹きわたる風に吼え號びをれり。今、如意輪寺に春の景色を尋ね來れば、春はやや深く遊人も殆ど跡絶え、いとも物淋し。折しもこの山寺に於ては、只一人眉に白髪を雪をとどむる老僧が、落花を掃き集めてゐしが、掃除する事をやめて落花の深き中に立ちて、南朝の皇室の式徴せし時のことなどを説き聞かせくれたりと。

【参考】 藤・夢・朝は、下平、蕭韻

【参考】

この詩は唐、元稹の行宮の詩、「寥落故行宮、宮花寂寞紅、白頭宮女在、間坐說玄宗。」の換骨奪胎と云はる。

二 落花 風

【買醉】酒を買ひて醉を求むること。醉は、ゑふ。

【攬】かきみだす。音カウ、慣用音カク。

【芳叢】かんばしき草むら。花の下の芝生をいふ。

【感慨】感じなげく心。

【恨殺】強く恨めしく思ふ。殺は助辭、音「サツ」、恨の字を強む。笑殺、惱殺、愁殺。通俗編に「殺乃已甚之辭、非眞謂死也。」とあり。音「サイ」なれば「滅らす」意なり。

【殘紅】落花。

【向北】北方に向ふ。北朝の方に向ふ。後醍醐天皇の崩御につきて、太平記卷二十一「先帝崩御の事」の條に、「玉骨はたとひ南山の苔に埋るとも、魂魄は常に北闕の天を望まんと思ふ。」とあり、ために落花も北に向ふなり。

【延元陵】塔尾陵、吉野陵、又は延元陵と申す。後醍醐天皇の御陵墓。延元は後醍醐天皇の御代の年號。（一九六）

三〇〇〇

【一首の大意】

萬人は觀花の酒に酔つて放歌狂舞、芳叢をかき亂して騒ぎをれり。然れども、この地に遊びて當年を追憶し、感慨に堪へぬこと能く我と同じきものは幾人ありや、恐らくは一人も無からん。と世上に勤王の志を抱く者少きを慨せるなり。さて此の花に對して轉々痛恨に堪へざるは、延元陵上、落花繽紛として風を逐ひ、北に向ひて飛び去ることなり。當時の天皇の御恨をそのまゝにしてなほ北に向ひて行くならんかと、無限の感慨を催したるなり。

叢・同・風は、上平、東韻

三 陵 下 月

【叫斷】啼く聲の斷ゆる。斷は普通には上の如く、タユの意に解するも別に語勢を強める助辭とする説もあり。

【寥寥】さびしきさま。

【露臥】のじゆく。露宿に同じ。

【一首の大意】

山禽の叫ぶ聲、全く斷えて、夜もいと寂しく更けたり。限りなく吹き續くる春風は今も尙恨を含みて昔を物語るに似たり。當時を追憶して名殘惜しきまゝに、延元陵下の月に露臥すれば、折からの月影は我を憐んで花を食にし、満身櫻花の影に包まれて南朝時代の夢を見たりと。

【筆蹟につきて】

何れも本文の詩の筆蹟なり、署名は、竹外は「竹外醉士」と書き、杏坪は「芳野花下有感、杏坪」と題を書けり。鐵兜の詩中恨未消の消を「恨未銷」と銷に作れり。消と普通なり。而して署名は「秀野人」とあり、別號を用ひしなり。

【参考】

（一）本課の三首は所謂芳野三絶なり。然れども梁川星巖の次の一首も亦世に愛唱され、三絶と併せて芳野四絶の觀あり。参考として掲げ、その解釋を試みる。

今來古往事茫茫。石馬無聲坏土荒。

春入^ハ櫻花^ニ滿山白。南朝天子御魂香。
〔今來古往事茫茫〕昔から今日まで、既に數百年を経
て南朝の事跡は茫々と分明せず。

一本には「今來古往跡茫茫。」とあり。

〔石馬無聲抔土荒〕石馬は石にて作りし馬。支那の帝
王の陵墓には石人・石馬などを並ぶる風習あり。陵
前のコマイヌなどなるべし。抔土は陵墓のこと。漢
書、張釋之傳に「取長陵一抔土。」とあり。陵前の
石馬には聲もなく、又御陵も荒れてさびれ果てた
り。

〔春入櫻花滿山白〕人は去り、世は移りて、御陵は
いたづらに荒れたり。而も、春は櫻花の中に來て、
滿山は白く咲き亂れたり。

〔南朝天子御魂香〕吉野朝時代の天皇の御魂も、さぞ
やこの咲き亂れてゐる櫻花の中で、香しく在らせら
れることならん。否、この天皇の御靈が、美しき花
となりて咲きにほへるならん。南朝天子は、後醍醐
天皇、及びその後三代をも云ふなり。

(二) 恨殺の殺につきて、

字典によりては特に訓じて「コンサイ」とせるあ
り。然れども「サイ」の時には「ヘラス」意にし
て「滅也、差也、等降也」等と解す。助詞の意に用
ふる時には山更切にして音「サツ」なり。而して中
華大字典の解説を轉載すれば次の如し。「詩家語助
詞、按詩家用殺字有二例。有用於句中者。如下
古詩、白楊多悲風。蕭々愁殺人。萬楚詩、紅裙妬殺
石榴花。是也。有用於句尾者。如杜荀鶴詩、古樹
藤纏殺。楊萬里詩、窮州今日酸寒殺。是也。」と。

八 芭蕉翁逸事

出典

皇朝金鑑。五十五卷。君道篇・臣道篇の二門に分ち、君
道篇に於ては、上は天子より下は幕府列藩に及び、人の
上たるものの道を集めて、之を講學・至孝・仁愛等二十部
に分ち、臣道篇は人臣の道をとリ、之を輔弼・薦舉・守職
等二十七部に分つ。我が國古來の明君賢佐の言行は大抵
蒐輯したり。明治二十八年出版。

作者

青山鐵槍 名は延壽、號は鐵槍。延子の子、延光の弟。
水戸藩士。藤田東湖に學び、後、水戸の弘道館の教授とな

る。維新後、東京に住みて著述に従事す。六十歳の時全國
を旅行し、大八洲游記を著す。明治三十九年(三五六)歿
す。年八十七。著に鐵槍齋詩文鈔・皇朝金鑑・大八洲游
記等あり。

要旨

前課に於きては愛國詩人の熱情に接したり。されば本課
に於きては高風仰ぐべき芭蕉の逸事を知らしむ。世の風
流家文學者流と稱する者、多くは花鳥風月の道に思を恣
にして、國家忠孝の事には顧りみざるものなり。風流を
生命とする芭蕉にして、風流の爲の行をやめて孝子を賞
したる心事は眞に傳ふべき快美事なり。

本文

八 芭蕉翁逸事

青山鐵槍

芭蕉翁、伊賀人、元祿中、大和國武内村、有孝女。名、今、有、至性、人皆感動。芭

孝女今のこと。

青山鐵槍
名ハ延壽、鐵槍
ト號ス。水戸ノ
儒者。明治三十
九年歿ス。年八
十七。

芭蕉

松尾桃青ノ號。伊賀ノ人。俳諧ノ大家。元祿七年歿ス。年五十一。

枉道

寄道スルコト。

徑

直ニ同ジ。

何如||如何

【何恨||如何

蕉一歲、往在山城攝津、間將賞花、芳野僅得金一兩、以當路費、聞今女名、枉道造焉、感其孝養、且憐其窮乏、乃出囊中金一兩贈之、今辭不受。芭蕉強與之去、徑就歸途、途遇一友人、其人謂翁曰、芳野花何如、芭蕉語以、其故、友人曰、翁平生、心切於觀芳野花、今得路費、而不爲觀花費、與之於人、實爲遺憾、芭蕉笑曰、予遊芳野、爲花之美也、今幸視人之美者、何恨不觀花、春者、他時又至、竟拂袖去。

(皇朝金鑑)

芭蕉花を賞せんとす
孝女今を訪ひ、之に贈りて花を賞せず。
友人との問答。

【句法】 何恨不觀花、不恨不觀花、

釋義

【芭蕉翁】 氏は松尾、名は宗房、通稱を忠左衛門、華桃園。

天天軒・桃青・芭蕉庵等と號す。北村季吟に學び、俳諧の奥妙を極む。居常、僧西行の人と爲りを慕ひ、諸國を周遊し、元祿七年十月十二日大阪に卒す、年五十一。

【逸事】 散逸してあまねく世に知られざる事實をいふ。

【逸】 一に「軼」に作る、史記に「論其軼事」とあり。

【伊賀】 今の三重縣の西部の國名、滋賀、奈良、京都の三

府縣に接す。

【元祿】 東山天皇の御宇にして十六年間續けり。貞享の後、寶永の前なり。

【至性】 シセイ。極めて良き生れき。至は至り極めて善なること。北史、魏孝文紀に、「帝幼有三至性」とあり。

【一歲】 或る年。

【山城・攝津】 山城は京都府の南部の國名。攝津は大阪府並に兵庫縣に跨る國名。

【枉道】 道をまげて。遠くまわり道をする事。枉は木

を曲ぐることにて、直線に對する曲線、即ち遠き距離となるをいふなり。

【造焉】 詣なり、進なり、進み至るをいふ。焉は代名詞「ココニ」の義。孟子の離婁篇に「君子深造之以道」とあり。

【乃】 すなはち、「そこで」の意。

【徑】 「タダチニ」と訓す。徑は直徑の徑にて、外圓を行かず直徑を眞すぐにの義、わきへ立寄りぬ義、直にと同じけれども虚用なり。「直」は拗に對す、拗「ワキヘヒヅム」なり、その反なれば眞直にわきへ寄りぬ意なり。「コミチ」の義は、或は逕に作る。

【何如と如何】 同義なれども多少の相異あり。何如は疑問の辭なり、如何はイカニセンと思考することなり。何如の何は疑問の副詞、如何は疑問代名詞なればなり、用例は何如は論語學而篇に、「子貢曰、貧而無諂、富而無驕、何如」とあり、如何の例は、詩經長風篇に、「如何如何、忘我實多」とある是れなり。

【春者】 「ハルハ」と訓む。春といふものは、とゆとりある

云ひ方。今者、昔者の者と同じ。

【竟】 「シマイニ」、結局の意。

句法

何恨不觀花||不恨不觀花化。

何恨は反語なれば、「何」を「不」に置き代ふれば平敘の形となるなり。即ち花を觀ざるを恨みず、となり。

今得路費而不爲觀花費、の而。上下の文を接續する接續詞なるも、こゝにては上下の文義相反す、「シカレドモ」「シカモ」、の義なり。かゝるものを逆態接續詞といふ。

尙、枉道造焉につきても附説すべし。枉道造焉は別に「枉道造焉」と訓するを得。「焉」は音「エン」、「於之」「乎之」の合字にて、「ココニ」と讀む。代名詞なれど文末にあるときは訓ぜざること多し。「心不在焉視而不見」又疑問詞として「イツクンゾ」、「ナンゾ」と訓す。

參考

芭蕉の芳野行脚につき左の如き書翰あり、面白ければ之

を録したり。

一、近日芳野行脚存じ立ち候間、金子二步御かし給はるべく候。おしつけ貰ひ溜め返濟申すべく候。されど吾等事に候へば得なすまじくも候 ばせを

九 仁齋化賊

出典

先哲叢談卷之四伊藤仁齋傳中より採る。先哲叢談は八卷、原念齋の著。江戸時代の漢學者の逸事、遺聞を集録したるものにして、凡て七十二名、六百七十九條あり。別に東條琴臺の先哲叢談後篇八卷あり。

作者

原念齋、名は善、字は公道、通稱は三右衛門、念齋と號

す。下總國の人。山本北山の門人、江戸幕府に仕ふ。文政三年（二四八〇）三月歿す。年四十七。先哲叢談八卷を著す。

要旨

伊藤仁齋が劫賊を感化せしことを授け、道德の人を感動することの大なるを知らしめ、その人格修養の必要なる所以を訓諭すべし。

本文

九 仁齋化賊

原 念 齋

伊藤仁齋嘗て夜行郊外劫賊四五人當路立各按劍曰吾徒不醉不樂今無酒資客若缺腰纏則自脫衣裳供之仁齋神色不少動曰今日適無錢做纏袍脫以遺之耳且問汝輩常以何爲業耶曰昏夜横行掠奪以自給是其業也仁齋曰以若所爲爲業吾何拒焉輒脫衣以授之將去

仁齋山賊に遇ひ靜に其の衣物を興へて去らんとす。

伊藤仁齋 名ハ維嶺。京都ノ儒者。寛永二九年歿ス。年七十二。九。腰纏 明卷ノ意。做纏袍 ヤブレタル綿入。輒 スナハチ。

草竊 小泥棒。
〔何爲者〕 名所落花 月はい
在明の朝ぼら
け、よしの郷
の花のしら雪。
維植。

於是賊止仁齋曰吾儕草竊爲衣食數年未嘗見舉止如客者抑客何
爲者曰儒者也曰儒者爲何事曰以人道教人者也所謂人道者孝子父
母友于兄弟不可一日無者是也人而無道禽獸焉耳言未畢賊皆頓首
涕泣曰噫君與吾均是人也而事業之迥異如是吾甚恥願君宥吾儕
罪今而後飲灰洗胃謹奉教于門下遂皆改心自勵云。(先哲叢談)

山賊、仁齋の人格に服
して心を改む。

【異同】 郊—效 袍—胞 奪—奪 胃—胃 輒—輒

釋義

【伊藤仁齋】 名は維植、字は源佐、仁齋は其の號。京都の
儒者。幼にして深沈競はず。十一歳の時はじめて大學を
よむ。年十九、父と共に琵琶湖に遊びて詩を賦し、人そ
の非凡に驚けりといふ。はじめ宋儒性理の學を究めし
が、後其の孔孟の眞意に乖くを疑ひ、考察多年、遂に自
得する所あり、略々其の學説を定むるを得、門戸を開き
て生徒を教授す。來り學ぶもの三千人、其の塾を堀河塾
といふ。仁齋儒學を以て専ら實用に適せしめんとし、力
めて空文を却けたり。論語を以て宇宙第一の書となす。

寶永二年三月十二日歿す。年七十九。その徳と學の高か
りしことは、偉才徂徠をして、「人材則蕃山、學問則仁
齋、餘子碌々未足數也」と云はしめしを以ても知ら
る。
【郊外】 カウグワイ。町はづれ。「郊」は爾雅に、「邑外謂之
之郊」とあり。城郭の外のこと。
【劫賊】 コフゾク。所謂追剽なるもの。「劫」は暴力を以て
他人の物を奪ひ去ること。玉篇に「強取也」と註せり。
【當路立】 大道に立ち塞がるなり。
【按劍】 刀の柄に手をかくること。「按」は撫なり。史記
平原君傳に、「毛遂按劍、歷階而上。」とあり。

【吾徒】 吾吾仲間の意。「徒」は徒黨の意。下文の「吾儕」に
同じ。

【酒資】 シュシ。さかで。飲酒の爲の資金。

【客】 己の相手を呼ぶに用ふる代名詞。ここにては賊が仁
齋を呼びて客といふ。

【腰纏】 エウテン。胴巻なり。金錢などを入れ、腹にまき
つけおく細長き囊。殷芸小説に、「願腰纏三十萬貫、騎鶴
上揚州云云。」とあり。此の節を解するには、客字の
下に、「腰纏を供せよ」なる句を補ふとよし。即ち賊が仁
齋に向つて、「胴巻をよこせ、若し胴巻が無けりや身ぐる
みおいてゆけ、」といふなり。

【衣裳】 イシャウ。「衣」は上衣、「裳」は下衣。易經繫辭下
傳に、「黃帝堯舜垂衣裳而天下治。」通解に、「上世民衣、
皮而已。未_レ有_レ衣裳之可_レ辨。至_レ黃帝堯舜、其制_レ寔備、
而天下始定矣。上曰衣、下曰裳。」とあり。

【神色不_レ少動】 精神や顔色態度の少しもかはらずとな
り。「神色」は辭源に、「容顏態度也、」とあり。

【敝緼袍】 ヘイワンパウ。破れたるどてら。「緼袍」はぬの

この綿入。論語子罕篇に、「衣敝緼袍、與_レ下衣_レ狐貉_レ者_レ立、而不_レ恥者、其由與。」とあり。

【遺】 「オクル」と訓ず。贈遺の遺。人に物をやること。

孟子滕文公下篇に、「湯使_レ遺_レ之牛羊。」とあり。「遺」は又
「ワスル」ともよむ。

【昏夜】 コンヤ。暗夜。昏はくらき意。

【横行】 ワウカウ。ほしいままに歩くこと。辭源に、「謂_レ不_レ循_レ正道而行也。」とあり。史記伯夷傳に、「盜跖日殺_レ不_レ辜、肝_レ人之肉、暴戾恣睢、聚_レ黨數千人、橫_レ行天下、竟以_レ壽終。」とあり。

【掠奪】 リヤクダツ。かすめ奪ふ。「掠」は「カスム」と訓
じ、他人の財物を劫し取ること。申鑒に、「不_レ得則暴迫
而取_レ之、謂_レ之掠奪。」とあり。

【自給】 自分の生活の費に當つるをいふ。

【以_レ若所爲_レ】 「若」は「カクノゴトキ」とよむ。「如此」に
同じ。「所爲」は「シヨキ」、しわざなり。孟子梁惠王上篇
に、「以_レ若所爲_レ、求_レ若所_レ欲、猶_レ緣_レ木而求_レ魚也。」とあ
る字面を用ひたるなり。

【輒】「スナハチ」とよむ。心やすくたやすくの意。

【吾儕】「ワガトモガラ」とよむ。我我仲間の意。「吾曹」ともかく。上文の「吾徒」も同じ。左傳成公二年に、「文王猶用衆、況吾儕乎。」とあり。

【草竊】サウセツ。こぬすびと。草野の竊盜の義。追剽をいふ。書經微子篇に、「殷罔レ小大好章竊姦究。」とあり。

【舉止】キヨシ。猶ほ舉動と言ふが如し。振舞・態度などに向じ。魏書狄干傳に、「舉止風流、有似儒者。」とあり。

【何爲者】何を爲す人かとの意。

【儒者】孔孟の教を儒教といひ、儒教を奉ずる學者を儒者といふ。周禮、天官家宰に、「師以賢得民、儒以道得民、」とあり。

【人道】ここは人倫の意。所謂五倫五常の道なり。下文の「所謂人道者云云」とあるによりて明かなるべし。

【孝子父母、友于兄弟】教育勸語中の語。「友于兄弟」とは兄弟には友愛の情を盡すべしとの意。論語爲政篇に、「書云、孝乎惟孝、友于兄弟。」とあり。

【頓首】トシユ。拜して頭地を叩くなり。周禮九拜の一。九拜とは周禮春官、大祝に、「一曰稽首、二曰頓首、三曰空首、四曰振動、五曰吉拜、六曰凶拜、七曰奇拜、八曰褒拜、九曰肅拜。」とあるもの是なり。

【噫】「アア」と訓ず。感動詞。傷痛の聲。

【迥】音「ケイ」、「ハルカニ」とよむ。王勃の滕王閣序に、「天高地迥、覺宇宙之無窮。」とあり。「迥」は俗字なり。

【有】「ユルス」と訓ず。説文に「寛也」とあり。寛大の處置をとるといふ。

【飲灰洗胃】灰汁を飲みて胃中の汚濁を洗ふこと。心を改めて善を遷るの意なり。南史荀伯玉傳に、「若許某目新、必吞刀刮腸、飲灰洗胃。」とあり。

【奉教于門下】弟子となりて教を受けんとすの意。「門下」は門弟子となるの意に用ひらる。後漢書承宮傳に、「過徐盛廬聽經、遂請留門下。」とあり。

異同

一、「郊」は音「カウ」、町はづれ。故に邑部。「效」も音「カウ」、いたす、ならふ、しるし等の意。説文に、「象也。段

注に「象當作像、似也、」とあり。「効」は效の俗字なり。

二、「袍」は音「ハウ」、うはぎ。衣部。「胞」も音「ハウ」、えな。はう。同胞の胞。肉部。

三、「奮」は音「ダツ」、うばふ。大部。「奮」は音「フン」、大鳥の翼を張りて地上にふるひ飛ぶことよりその意を生ず。ふるふ。奮發・奮闘等。大部。

四、「胃」は音「キ」、肉部。「胃」は音「チウ」、かぶと。「胃」の字、由に从ひ、月に从ふ。月(ニクヅキ)になる時は胃子の胃なり。區別するを要す。

五「輒」は本字、「輒」は俗字。その度毎に、たやすく、の二義あり。

句法

一、未嘗……。「未ダ嘗テ……ズ」と返りよみ、漢文に常に用ひらるる句法なれば注意せしむべし。

二、何爲者。「ナンスルモノゾ」とよみ、何をなす者かの意なることを知らしむべし。

三、今而後。「今ヨリシテ後」とよましむべし。「自今而後」と同じ。「自」の字省略せられたる形なることを知らしむ

べし。

四、焉耳。「無道禽獸焉耳」の「焉耳」は焉と耳との複用なり。これも「ノミ」と訓ずることを知らしむべし。

敬之斯盡其道焉耳。(禮記檀弓下)

参考

伊藤仁齋の人格を窺ふべき説話一二を先哲叢談より採録せん。

- 一、邦俗立春前一夕、撒炒豆ニ高聲叫曰、福内鬼外。殆不レ類於兒戲ニ乎。而仁齋必着禮服、行之家。其不好爲ニ崖異ニ、如此。
- 二、嘗率門人數輩、徧ニ洋梵刹ニ。見佛即拜。門人不悅曰、先生恒力辨釋氏之非、而今拜其像者何也。仁齋曰、釋誠與儒異。然而過其地、不禮其主、不可乎。

挿圖

伊藤仁齋、「先哲像傳」に據る。

筆蹟は「名所落花、在明の月はいづこぞ朝ぼらけよし野の郷の花のしら雪。維楨。」あけがた吉野山の花の白雪の如くかすみわたるがいかに美しくければ、在明月は今何處にあらんかと空をうち見やる意なり。編者の私藏に係る。

10 蘭嶋端重

出典

先哲叢談卷之四、伊藤蘭嶋傳中より採る。

蘭嶋の事蹟によりて道の爲には何者の權威をも認めざる端重なる態度と高邁なる識見とを養成せんことを要す。

要旨

本文

10 蘭嶋端重

原 念 齋

伊藤蘭嶋 名ハ長堅。仁齋ノ第五子。紀州安永藩ノ儒官。安永七年歿ス。年八十五。
〔以爲〕 寒素 清貧ノ意。巍巍然 高大ナル貌。原藏 名ハ長胤。東涯ト號ス。儒雅 儒學ノ純正。

伊藤蘭嶋、仁齋第五子。博學能文。類父兄而舉止端重。其始講經君侯之前。對書不講。滿座汗掌。以爲此人生長乎寒素。未慣說大人。則視其巍巍然而然也。待臣促不應。侯亦訝之。既而蘭嶋徐曰。公坐褥不可講聖人之書也。侯聞之遽去。褥於是始講說。音吐朗暢。辯論明備。坐者皆歎賞曰。眞儒者也。
仁齋有五子。曰原藏、重藏、正藏、本藏、才藏。人呼稱伊藤五藏。皆以儒雅聞。而原藏才藏最著。稱謂之伊藤首尾藏。(先哲叢談)

蘭嶋が講義に際して君侯の褥に坐せるを符む。
伊藤の五藏。

釋義

【伊藤蘭嶋】 イトウ・ラングウ。名は長堅、通稱は才藏、蘭嶋は其の號なり。仁齋の第五子、紀州侯の儒官となる。安永七年三月二十六日歿す。年八十五。一説に八十六といふ。

【能文】 ノウブン。文章に巧なること。

【父兄】 父の仁齋と兄の東涯とを斥す。

【舉止】 舉動、前課に見ゆ。

【端重】 タンチョウ。方正にして重直しきこと。「端」は正なり。

【經】 ケイ。經書。聖人の書きし書籍。四書五經をいふ。

【君侯】 紀州侯を指す。

【汗掌】 手に汗を握ること。いかになることかと心配する時の様子なり。

【此人】 まのあたり蘭嶋を指していふ語。原文には「伊人」に作る。今改む。

【寒素】 カンソ。貧しくして質素。清貧の義。宋史劉熙古傳に、「性淳謹、雖顯貴、不改寒素。」とあり。

【說大人云云】 「大人」とはここには尊貴の人をいふ。父親の意の「大人」とは其の意を異にす。「巍巍然」とは威儀の高大なる貌。孟子盡心篇に、「說大人則藐之。勿視其巍巍然。」とあるに本づく。

【然也】 上文の「對書不講」とあるを指していふ。君侯の威容の高大なるに氣後れして、書物に對しながら講じ得ざるならんと思へりとの意。

【促】 音「ソク」「ウナガス」と訓す。催促の意。

【聖人之書】 上文の「經」に應ず。聖人の言を書ける本即ち經書をいふ。論語季氏篇に、「孔子曰、君子有三畏、畏天命、畏大人、畏聖人之言」とあり。參考すべし。

【講說】 カウセツ。講義説明するなり。

【音吐朗暢】 オント・ラウチャウ。音聲のほがらかにして、よくとほること。宋史王沔傳には「音吐明暢」とあり。

【明備】 メイビ。明晰にして道理を備へたるをいふ。
【仁齋有五子】 原藏名は長胤、東涯と號す。後の「原藏」の條に詳し。重藏名は長英、梅宇と號す。福山藩に仕ふ。正藏名は長衡、介亭と號す。高槻藩に仕ふ。平藏名は長

準、竹里と號す。久留米藩に仕ふ。才藏は即ち蘭嶋なり。
【儒雅】 ジュガ。儒學の純正を得たものの意、尙書の序に、
「開_二設學校_一、旁_二求儒雅_一、以_二闡_二大猷_一。」とあり。

【原藏】 仁齋の長子、名は長胤、東涯と號す。博聞強記、
善く文を屬し、經術に深く、家學を繼述す。行誼方正、
沈靜寡黙、恭儉謹慎、人の短を言はず。古の君子の風あ
り。時に徂徠江戸に在り、常に東涯を排すれども、東涯
敢て評議せず。紀州侯招けども仕へず。學を家に講ず。
元文元年七月卒す。年六十七。私諡して紹述先生といふ。
【首尾藏】 五藏のはじめとをはりの意。

挿

伊藤蘭嶋筆蹟、前課仁齋の和歌の奥書なり。その文左の
如し。

右先君子和歌一首。長谷某獲_二之_一。竝河某、諸_三長堅_二書_一其
後。竝河翁學_二於先子_一、既垂_二七十年_一、予猶及_レ知_レ之。今
俱爲_二陳人_一、觀_レ之感懷如何耶。子欽_三慕有德_一、亦可_三嘉尙_一
哉。甲子冬日。長堅識。

亦編者の私藏に係る。

一一 學生吟

要旨

前二課を承けて學生の立志勉學に関する詩を授けて諷詠

の間に修養の精神を勵ますべし。

本文

一一 學生吟

一 題壁

男子立志出鄉關、
埋骨豈唯墳墓地、
學若不成死不還、
人間到處有青山、

僧月性

二 桂林莊雜詠示諸生

休道他鄉多苦辛、
柴扉曉出霜如雪、
同袍有友自相親、
君汲川流我拾薪、

廣瀬淡窓

志を立てて郷を出づる
の詩。

學友相親しむことをう
たへる詩。

廣瀬淡窓
名ハ建、豐後ノ
人。淡窓ト號ス。
安政三年歿ス。
年七十五。

僧月性
清狂ト號ス。周
防ノ人。年十五
ノ時此ノ詩ヲ作
ル。安政五年寂
ス。年四十二。

一 題壁

作者

月性。ゲツシャウ。字は知圓、清狂と號す。周防國遠崎村妙圓寺に住す。幼時頗る學を情りしが、母氏の督責嚴なりし爲に一朝翻然として其の非を悔い、専ら學を力む。年十五の時壁に此の詩を題して郷關を辭し、京畿の間を往來して天下の名士と交る。嘗て西蕃紀傳を讀み、葡萄牙人が宗教政略を以て瓜哇を誘ひ遂に其の國を奪ふといふに至り、大いに感ずる所あり。彼れ已に宗教を以て民を誘へば我も亦宗教を以て民心を結ばざるべからずと。是より佛教を講ずる毎に必ず意をここに致し、至誠懇到聲淚並び下る。士民感激し、聽講者常に數千人なりしといふ。長藩の益田・福原・浦の三士尤も月性を愛し、采邑を與へて講説せしむ。是に於て月性の名遠近にあらはれ、人呼んで海防僧といふ。後幕府本願寺主に命じて蝦夷を教化せしめんとし、月性其の選に膺りて將に往かんとして果さず。幾何もなく病に罹りて寂す。安政五年

五月十一日にして、年四十二。

釋義

【題壁】 書齋の壁に詩歌を書き記すこと。ここは月性が郷を出でんとして壁にこの詩を書き残したるなり。
 【立志】 學問をして身を起さんと志すをいふ。
 【郷關】 キャウクワン。故郷の意。「關」は辭源に、「界上門也。古者設關於界上、以權行旅。其後兼爲設險守國之用」とあり。國境の關所なり。
 【墳墓地】 フンボノチ。先祖代代の墓所。禮記檀弓に、「古也墓而不墳」といへるは墓と墳との別あるをいへるものにして、土を平にせるを墓といひ、土を高く盛り上げたるを墳といふなり。
 【人間】 世間に同じ。人の住む世の中の意。「人間」は又人の意に用ひらるれども本義にあらず。
 【青山】 センザン。墓地とすべき青山の意、蘇東坡の別子由詩に、「是處青山可埋骨」とあるに本づける語なり。
 【一首の意】 男たるものが學問によりて身を立てんと決心して今故郷を去らんとす。學業若し成功せざれば死すと

も再び故郷へは立ち歸らず。死して骨を埋むるに必ずしも先祖代代の墓と限るべきにあらず。世の中到的所に青山ありて我が骨を埋むべしとの意。

二 桂林莊雜詠示諸生

出典

遠思樓詩鈔載する所數首の中、其の一を抄録す。遠思樓詩鈔は廣瀬淡窓の詩集なり。

作者

廣瀬淡窓、名建、字は子基、通稱求馬、淡窓と號し、又遠思樓主人とも號す。豊後日田の人。弱冠始めて唐宋詩醇を讀み、未だ卷を終へずして曰く、天地間自ら此の種の好詩ありと、遂に一家の機軸を出せり。其の徒を延きて業を授くるに及び、前後籍を止るもの四千餘人、家塾の盛なる未だ曾て有らざる所なり。人材彬彬知名の士其の門より出づ。安政三年十一月一日歿す。年七十五。其の詩は精鍊簡潔、格調の嚴整を以て稱せらる。

釋義

【桂林莊】 ケイリンサウ。廣瀬淡窓の山莊、即ち塾舎の名なり。文化四年開きてより以來、生徒を教育すること殆んど五十年。及門の士、前後四千人、幕末の志士高野長英、維新の功臣大村益次郎をはじめ、中島子玉、劉君鳳、西秋谷、垣遠子達、武谷祐之、谷田藍田、佐野竹原、釋徳命、秋月橋門、小栗栖香頂、小栗憲一、平野五岳、大隈言道、千原夕田、長梅外、村上姑南、加峯長郷、兒玉有臺、長三洲、後藤謙、堤靜齋、龜谷省軒、帆足杏雨、辛島春帆等皆ここより出づ。
 【道】 言に同じ。ただ「言」は多く實用にして重く、「道」は虚用にして輕し。孟子滕文公上篇に、「孟子道性善」朱註に、「道、言也」とあり。
 【同袍】 ドウバウ。朋友。詩經秦風無衣篇に、「豈曰無衣、與子同袍」とある句に本づく。一枚の綿入を互に着合ふ意。轉じて親しき友の意に用ひらる。
 【柴扉】 サイヒ。柴の折戸。小枝を集めて作れる戸なり。又柴戸といふ。
 【汲川流拾薪】 自炊生活のさまなり。

【一首の意】 男子たるものが志を立てて郷關を出でて學業に勵む以上は他郷にありて苦辛多しなどいふ意氣地なき語は言ふべからず。一枚の綿入を互に着合ふやうな友ありて自ら相親しむの樂しきあり。早曉に柴の戸を排して外に出づれば、庭の霜は雪の如くなれども寒さも物かは君は川の流を汲み來りて米をとけ、我は山に行きて薪を拾ひ來りて竈の下を焚かんと互に勵まして自炊生活をなすなども言ふべからざる樂みの其の中に存するにあらずやとの意。

一二 白石壯志

出典

甘雨亭叢書第一集、白石遺文の巻首にある白石新井先生傳より探る。甘雨亭叢書は慶元以來の諸儒の著述を輯めたる叢書なり。

作者

板倉勝明、字は子赫、節山又は甘雨亭と號す。上野國安中城主なり。文政三年五月、從五位下に叙し、伊豫守を

襲ぐ。尤も學を好み、林檎字・古賀侗菴に經史を問ひ、篠崎弼・後藤機を召して文を談す。著す所、西征紀行、東還日記、中禪寺紀遊及び文集若干卷あり、安政四年四月十日歿す。年四十九。

要旨

新井白石のこの氣概ありてはじめて他日天下に其の名をあらはす所以なるを訓諭して生徒の意氣を鼓舞すべし。

本文

一二 白石壯志

板倉勝明

白石先生、傲儻不羈、自負膽氣。嘗慨然歎曰、大丈夫、生不得封侯、死當爲閻羅。既而折節讀書、都下富人河村瑞軒、欲妻以女、且請以三千金所買地爲勤學、資令其男說之。先生曰、子亦聞丘言乎。昔有小蛇、在潭上、人微傷其頸、俄而風雨晦冥、忽失所在、而有、大龍、死于他山、龍即鸞所傷小蛇。

白石傲儻のこと。

板倉勝明 上野安中城主。學ヲ好ミ、又善ク文ヲ屬ス。安政四年歿ス。年四十九。
傲儻 才氣ノスグレテ、ルコト。
不羈 常法ヲ以テ束縛シガタキコト。
閻羅 閻魔大王。

丘言
丘里ノ言ト同
ジ。田舎ノ話。
〔豈……哉〕

而其痍幾一尋許也。子翁今欲妻某。是傷小蛇也。後來興家之日。其痍豈小哉。遂不從。(甘雨亭叢書、白石先生遺文)

白石、河村瑞軒の女姪たることをこたわる。

【異同】 微—微—微 悔—悔—悔 衡—衡

釋義

【白石先生】 名は君美、字は在中、白石又は天爵堂と號す。上總の久留里侯の臣新井正濟の子。幼より明敏、三歳にして「天下一」の字を書す。木下順庵の門に遊び、學問の該博を以て稱せらる。元祿六年甲府の藩邸に召されて家宣の儒官となり、藩翰譜を撰す。寶永元年、家宣入りて將軍職を襲ぐに及び、侍講となり、正徳元年從五位下筑後守となり、朝鮮來聘使饗應のことを掌る。正徳三年家宣薨じ、幾ばくもなくして儲君も亦薨せしかば、意を當世に絶ち、門を閉ぢ客を謝して典籍を友とす。享保十年五月十九日歿す。年六十九、著書には西洋紀聞・本朝軍器考・讀史餘論・東雅・折焚く柴の記等あり。

仲連傳に、「韋偉倣儻之畫策。」とあり。索隱に、「廣雅云、倣儻、卓異也。」と註せり。又、倣儻に作る。

【不羈】 フキ。頭註参照。其の材質高遠にして常人の範圍に入れることの出來ぬこと。遷は馬をつなぐ繩を云ひ、かゝる繩にてはつなぎきれぬこと。漢書司馬遷傳に、「少負不羈之才。」とあり。「羈」は本字、「羈」は俗字なり。

【自負膽氣】 自分の勇敢の氣を恃めりとの意。「膽」は膽臟にして、勇敢の氣の出づる所。故に畏るる所なきを大膽といひ、勇敢にして謀あるを膽略・膽識などといふ。「負」は恃むこと。

【慨然】 ガイゼン。嘆息の貌。意氣の盛なる貌。

【大丈夫云々】 白石の此の語は、後漢書梁竦傳に、「大丈夫居世、生當封侯、死當廟食。」といふに似て、更に一段と痛快味あり。

「大丈夫」は眞男兒の意。孟子滕文公下篇に、「富貴不能淫、貧賤不能移。威武不能屈。此之謂大丈夫。」とあるは大丈夫の面目を發揮せるものなり。なほ男子を丈夫と云ふは、周の制一尺は大約我が七寸五分餘に當り、男子は一丈あるを以て標準となせるに本づく語なり。

【封侯】 ホウコウ。諸侯に封ぜらるること。「封」は説文に、「爵諸侯之土也。从土、从寸。」徐曰、各之其土也。寸守其法度也。本作對。隸作封。从圭、所執也。」とあり。「圭」は天子が諸侯を封する時賜はりて瑞信となす玉なり。彼の成王が戲れに桐葉を以て圭の形を爲り、以て其の弟叔虞を封じたりといふものはなり。

【閻羅】 エンラ。閻魔大王をいふ。梵語閻魔羅の略なり。佛説にて地獄を管するの神にして、十王の一。群書拾唾に、「釋氏所謂十王者……五日閻羅。」とあり。一説に又十八王の上に位すとなす。辭源には、「按梵語閻羅、其義爲閻王。佛

經云、昔有兄及妹、皆作地獄王。兄治男事、妹治女事。故曰雙王。」とあり。これによれば閻羅は雙王の義なり。

【折節】 從來爲す所をにはかに改むるを云ふ。魏略に、「徐庶、先名福、本單家子。少好任俠擊劍。中平末、爲人報讎得脫。折節學問。與諸葛亮相善。」とあるものはなり。又己の守る所の意見を屈して人に下る意にも用ふ。戰國策に、「以秦之強、折節下與國、臣恐其害於東周。」とあるものはなり。こゝは前者の意なり。

【都下】 トカ。都の中の意。

【河村瑞軒】 江戸の土木家。名は安治、初名七兵衛、後十右衛門、又平太夫と稱す。初め微賤にして車力を業とす。嘗て品川を過ぎ、偶々孟蘭盆後の瓜茄子の海濱に漂流するを見、乃ち蒐集して鹽藏し、賣りて大利を占む。江戸の大火の時、逸早く木會に到りて材木を買収し、一攫萬金を重ね。後幕府に仕へ、奥羽江戸間の航海を管して功あり。又大阪安治川を治して永く氾濫の患を止む。元祿十三年歿す。年八十三。瑞軒は又瑞賢・隨軒に作る。

【妻以女】 折焚く柴の記には、「亡兄のむすめ」とあれば、

其の女とせしは誤ならん。「妻」は「メアハス」と訓ず。「妻」の字を動詞となして妻となすの意に用ふ。論語公治長篇に、「以其子妻之。」朱註に、「妻、爲之妻也。」とあり。女は娘の義。一般的に婦人の義の時には、婦、といふ。【令其男説之】 瑞軒の子と白石とは學友として往來せり。故に瑞軒は白石の非凡なる人物なるを看破して其の姪の婿たらんことを、其の子をして説かしたるなり。参考欄の折筈の記参照。

【子】 音「シ」、人をよぶ敬稱。君。同輩及び同輩以下に用ふ。【丘言】 キウゲン。頭註参照。民間の俗語をいふ。莊子則陽篇に、「何謂丘里之言。曰、丘里者、合十姓百名、以爲風俗也。」とあり。

【潭上】 タンジョウ。淵のほとり。「潭」は河の淵をなせる所を云ふ。「潭」は「ふかし」の意の時音「タン」、「ふち」の意の時音「ジン」なれども、通じて「タン」とよんで可なり。上はほとり、近所の意

【微】 「スコシク」とよむ。

【頤】 音「サイ」、あご。「頤」は本字、「腮」は俗字なり。

【風雨晦暝】 フウウ・クワイメイ。風雨烈しく天地が眞暗になること。「晦暝」は又晦冥にも作る。

【失所在】 その蛇の行方がわからぬとの意。

【大龍】 タイリユウ。舊説によれば、龍は鱗蟲の長にして、能く雲雨をおこす。四靈の一たり。四靈とは、麟・鳳・龜・龍なり。

【瘡】 音「イ」、きず。皮膚の傷害によりて裂けたるものをいふ。

【幾】 「ホトンド」と訓ず。韻會に、「將及也。」爾雅釋詁に、「近也。」とあり。史記留侯世家に、「幾敗乃公事。」とあるはこの用例なり。

【一尋】 普通六尺を一尋といふ。支那にては尋は八尺、尋に倍するを常といふ。

【是傷小蛇】 是れはその小蛇を傷けしに當ることなりとの意。白石今は修養時代なれば之を小蛇に喩ふ。

【後來興家之日】 白石の父正濟は上總の久留里侯土屋民部少輔利直に仕へて目付役として寵用せられしが、利直の死後放逐せられて淺草報恩寺中の草庵に餘生を送れ

り。本課の説話も其の時代の事にして、白石は貧乏書生なりしかば、常に家を興すを以て念としたるなり。

【其瘡豈小哉】 成功の暁には富豪の女婿となりて勉強せしことが大瘡となるべしとの意。白石は富豪の女婿となりて立身するを一大恥辱と思ひしなり。女婿となること必ずしもあしからず。此の點生徒に誤解ならしめんことを要す。

異 同

一、「微」は音「ビ」、「スコシク」、「カスカニ」等と訓ず。説文に、「隱行也」とあり、イに从ふのは物に隠れて行くことを示す。後廣く微細、微弱等の微となる。微は俗字イ部。

「徵」は音「チョウ」、召す。しるし等の意。徵兵、徵候等はなり。説文に、「召也。从王。从徴省。王、徴爲徴。行於徴而聞達者即徴也。」とあり。即ち微賤の者を召して著明ならしむる義なり。徴は略字。イ部。

「徽」は音「キ」、徽章の徽。しるしの意。イ部。説文に「表幅也。一曰、三糾繩也」とあり。しるしはその轉義

なり。

二、「晦」は音「クワイ」、くらき意。説文に、「月盡也。」とあり。月光盡きて天地の昏くなること、故に日に从ふ。晦日は「つごもり」。日部。

「悔」は音「クワイ」、くゆること。悔悟、悔恨など。説文に「恨也」とあり。又吳音「ケ」、懺悔の悔は「ケ」の音なり。心部。

「誨」は音「クワイ」、をしふること。教誨と熟字す。説文に、「曉教也」とあり。曉暗の段々と明けゆく如く、教へ導くことによりて道理に明らかとなりゆくこと。詩經蘇豔の詩に、「教之誨之。」とありて鄭箋に、「事未至則豫教之、臨事則誨之。」とあり、言部の字。

「侮」は音「ブ」、「アナル」と訓ず。廣雅釋詁に、「輕也。」とあり。輕侮・侮辱。人部。

三、三字共、「郷」を音符とする文字。「嚮」は音「キヤウ」、「サキニ」と訓ず。呂覽、察今篇に、「嚮之壽民」とあり。又「ムカフ」ともよむ。「向」に同じ。口部。

「饗」も音「キヤウ」、「モテナス」と訓ず。説文に、「郷人

飲酒也、とあり。故に郷に从ひ、食に从ふ。饗應の饗食部。

響ハ音「キヤウ」。「ヒビキ」、又は「ヒビカス」。説文に、「聲也、」とあり、錯注に、「聲之外曰響と見ゆ。」音響の響、音部。

句法

豈……哉。「豈……ナランヤ。」とよみ、反語の句法。

参考

新井白石の自叙傳なる「折焚く柴の記」に此の説話をのせて詳なれば左に抄録せん。

當時天下に雙なしなどいふ富商の子の、學ぶ友となりぬる事出来しに、その子のいひしは、我父たるもの見まらせて必ず天下の大儒となり給ふべき御事なり、我亡兄のむすめの候なるにあはせまらせ、黄金三千兩にもとめ得し宅地をもて學問の料となして、ものまなび給ふやうにと、某が心のやうに申せとこそ待れと云ふ。我此の事をききて、御ころざしのほどわするべからず。我むかしある人の申せしことを聞しに、夏のころ靈山とかにあそびしものどもの中、池に足ひたし居けるに、小しきなる蛇の來りて其足の大指を齧るある

が、忽に去りてはまた忽に來りて齧る。かくするうちに、其蛇やう／＼に大きくなりしにや、後には其大指を吞むばかりになりしかば、腰よりさすがを取出して、双のかたを上になして太指の上にあててまつ。また來りて太指を吞まんとする所をあけさまにさしきりたれば、うしろさまに飛去るほどに、家かけ入りて障子をさす。ともなひしものども、なに事にやといふ程こそあれ、石はしり木たふれて、地ふるふ事半時ばかりすぎた後ちに、障子をほそめにあけて見けるに、一丈餘の大蛇の、唇の上より頭のかたまで一尺餘きられたるがたふれ死したりといふ事あり。その事ありやなしやはまだ知らねど、今のたまふことに似たる所の侍るなり。初其蛇の小しき程は、わづかにさすがをもてさしきりし所なるが、すでに大きくなりしに至つては、一尺餘の疵とは成りしなり。我今身まづしく窮りたれば、人知れるものにあらず。此身のままたて、その亡兄のあと承け繼ぎなむにはその疵なほ小しきなるべし。もしのたまふ所のごとく、世にしらるべきほどの儒生ともなりなんには、その疵は殊に大にこそなりぬべけれ。三千兩の黄金をすてて、大疵あらん儒生と成し立てられむ事は謀を得給ひたりともいふべからず。たとひさしきる所の小しきなりとも、我もまた疵かうぶらん事をねがはず。かくこそ申たれと答給へといひたり。

挿圖

新井白石、帝室博物館の所藏に據る。

一三 自題肖像

出典

甘雨亭叢書の白石遺文拾遺下に載す。自題肖像の下に「時奉使西上」と附書せり。

作者

新井白石の傳は前課釋義中にあり。

要旨

前課を承けてこの白石自ら己の肖像に題せる詩を授けて俶儻不羈なる白石の面目を髣髴せしむべし。

本文

一三 自題肖像

新井君美

蒼顔如鐵、鬢如銀、

紫石稜稜電射人、

五尺小身渾是膽、

明時何用畫麒麟、

新井白石 名ハ君美、字ハ在中、江戸ノ人。享保十年歿ス。年六十九。
紫石 紫石英ナリ。眼ニ喻フ。
稜稜 稜角アルチイフ
明時 太平ノ世。
畫麒麟 前漢ノ宣帝ノ時、武光等十一人ノ畫麒麟ノ事ヲ表セル故事ニ

第一・二句 相貌の非凡なるをいふ。
第三句は心力もまた非凡なるをいふ。
第四句 太平の世武功の用なきをいふ。

釋義

【蒼顔】 サウガン。色の青黒き顔なり。「蒼」は深青色なり。
【髮如銀】 髮は白髪にて銀の如しとなり。「銀」の字、上の「鐵」の字に對す。

第一句、色青黒く、髮の白き老境の白石の容貌なれども、鐵の如しといひ、銀の如しといひ、更に第二句に眼光の炯炯たるさまをいひたる所餘程氣むづかしき老人たるを思はしむ。これを歐陽修が醉翁亭記に、自ら己の狀貌を形容して、「蒼顔白髮、頰乎其中間者、太守醉也。」といひて頗る好好爺然たると比して、其の感じの甚しく異なるを見るべし。

【紫石稜稜】 シセキ・リョウリョウ。頭註參照。眼にかどありて光の鋭きをいふ。晋書桓温傳に、「桓温豪爽、有風概。姿貌甚偉、面有七星。其友劉琨曰、温眼如紫石稜、髮如蝟毛。」とあるに本づく。「紫石」は紫石英なり。「稜稜」は稜角あるをいふ。

【電射人】 眼光の鋭くして恰も電光の人を射るが如しとの意。晋書王戎傳に、「戎眼爛爛如懸下電。」とあり。

【渾是膽】 全身膽氣に満ちたるをいふ。「渾」は「スベテ」と訓ず。通鑑に、昭烈帝が趙雲の勇を賞して、「子龍一身、都是膽也。」とあり。これと同じ。

【明時】 メイジ。太平の世をいふ。清時又昭代といふに同じ。

【畫麒麟】 頭註參照。麒麟閣は漢の武帝が麒麟を獲し時に此の閣を作り、其の像を閣に圖畫し、遂に以て名となすと。又一説には麒麟閣は漢の未央宮の左に在り、蕭何が造りて以て祕書を藏せし所なりと。漢の宣帝の時に至り北狄西戎の歸服せるを喜び、之れ股肱の名臣たちの力による。その功を忘るべからずとて、功臣十一人の像をこの麒麟閣に圖畫せしめ、且銘銘に官爵姓名を題署せしめたり。其の十一人とは、霍光・張安世・韓增・趙充國・魏相・丙吉・杜延年・劉德・梁丘賀・蕭望之・蘇武是なり。ただ霍光のみは之を尊びて名を省き、大司馬大將軍博陸侯姓霍氏と題署せしめたりといふ。

【一首の意】 青黒き顔は鐵の如く、髮は銀の如く白く、眼は紫石英の如く稜角ありてかがやき、電光の如く人を射

る。さて我は五尺の小身なれども、全身膽氣にて満ちたれば、古人の如く武功を立てて麒麟閣に肖像を畫かるることも難きにあらざれども、今は太平の世なれば其の用なし。文勳を以て世の爲に盡さんと思ふなりとの意。

參考

- 一、此の詩に對する祇園南海の評に曰く、「此公本色」と。
- 二、此の詩は先哲叢談卷五に出で、「時奉使西上」の注の次に「初仕堀田侯。時寮友有小瀧某者。每謂白石曰、余少時受兵法于由井正雪、今觀子之面容、政與正雪絶相類」とあり。正雪容貌端正秀麗なりと稱せらる。白石の顔貌亦以て想見すべきか。

一四 徂徠苦學

出典

先哲叢談。

作者

原念齋。

要旨

前二課に於いて白石の大志と學びたれば、本課に於きては、白石と時を同じくし、徳川中期に於きて、博覽文章域内無比、海内第一流の人材たりし大儒徂徠の苦學の狀を擧げて感奮興起する所あらしむ。

本文

一四 徂徠苦學

原念齋

徂生徂徠、父方菴、以醫仕於幕府。延寶中、坐事竄上總。時徂徠年幼、從父共往焉。譯文筌蹄、題言曰、予十四、流落南總、二十五、值赦還東都。中間十有二年、日與田父野老偶處、尙何問有無師友、獨賴先大天、篋中有大學、診解一本、予獲此、研究用力之久、遂得不藉講說、遍通羣書也。初、居于芝街、時赤貧如洗、舌耕殆不給衣食。增上寺前、有賣豆腐者、徂徠貧而有志、日饋腐渣。後至食、祿月贈米三斗、以報之。徂徠看書向暮、則出就

父、並に父と流竄せられしこと。

徂徠刻苦のこと、赤貧にして腐渣を惠まれしこと。

譯文筌蹄 六卷
徂徠ノ著書。漢字ノ用例ヲ詳細説明セルモノ。
先大夫
父ノコト。
舌耕
講義ナドシテ生計ヲ立ツルコト。

簾際。至簾際不可辨字、則入對齋中燈火故自旦及深夜手無釋卷之時。其平生惜分陰者、率此類也。(先哲叢談)

讀書惜陰のこと。

釋義

【荻生徂徠】 祖先の姓物部の一字を修して自ら物徂徠又は物茂卿と稱す。名は双松、字は茂卿、幼名と傳二郎といふ。通稱は總右衛門、徂徠はその號なり。寛文六年二月江戸の二番町に生れ、幼時は林家の門に入りしも、後全く獨學自修して遂に古文辭學を唱ふ。其社を護園と稱せしよりその學派を護園學派といふ。徳川時代儒者多しと雖も、儒學に一生命を開き一世を風靡したる、又後代に多大の影響を及ぼしたるもの徂徠の如き者なし。仁齋蕃山、素行、白石等と並びて徳川時代の文運を大成せり。その識見又頗る高く、豆を嚙りて天下の英雄を嘖るは無上の快事なりと云へりしは有名なる事なり、享保十三年正月十九日六十三才を以て没す、著書頗る多きも、辨道一卷、辨名、二卷、論語徴十卷は特に名あり。その他護園隨筆、南留別志、徂徠集等あり。

【方菴】 名は敬一、將軍綱吉の侍醫たり。延寶中事に坐して上總(今の本納驛)に流され、居ること十餘年、赦されて又醫官となる。寛永三年十一月歿す。
【延寶】 靈元天皇の時の年號、(二二三三年—二三四〇年)八ヶ年、寛文の後、天和の前なり。
【坐事】 他人の事にかゝりあひ連坐して、
【竄上總】 竄は音「ザン」流竄の竄なり。鼠の穴の中に在ることを示す字にて、もと匿れる意なり、後轉じて遷の義とす、書經舜典の竄三苗于三危の注に、「投棄之名也」とあり。流刑なり。穴部。上總は千葉縣の中部の國名なり。
【譯文筌蹄】 「ヤクブンセンテイ」、徂徠の著、六卷、漢語の動詞、形容詞、副詞を類別し用法を解説す。徂徠が二十五六歳の時、口授せし者を、門人等の筆受せしものなり。

【題言】 書物の序文なり、書物の初めに題する言の意。

【流落】 流れ落ちぶれる。流離零落の略。

【南總】 總南に同じ。上總の本納をいふ。

【値_レ赦】 たましくゆるさるるなり。値は説文に「逢遇也」とあり。

【田父野老】 田父はたつくるひやくしやう。野老は百姓おやぢ。藩岳の賦に、「農夫田父之客」とあり。

【偶處】 偶は二人が向ひ相ふこと、處はおる、即ち仲間となりて生活することなり。

【尙何問_三有_三無師友_二】 只もうそれ丈にて、その上に、どうして師友が有らうか、いや無い。反語にて、「不問有無師友」の意なり。而して「有無」は、「無」一字にてもその意味は分明すれども、特にその意味を強むる爲に「有」を加へしなり。口語の「有るも無いも問題でなし」といふ云ひ方を示せばよく了解すべし。

【獨頼】 「タダサイハヒニ」、特訓に注意せしむ。

文法上よりは、「獨り……有るに頼り」と訓みても意味通ず。

【先大夫】 「セントアイフ」、亡父の稱、先考と同じ。

【篋中】 文庫の中。篋は竹を以て編みたる箱にして、文箱なり。

説文には「藏也」と見ゆ。

【大學諺解】

林道春の著、大學と解釋したるもの。

尙別に遅塚久徳の同名の書あり、天保六年刊行にして、別なり。

【一本】 一冊といふに同じ、

【不藉_三講説_二】 藉と講の間に聽を補ひて見るべし。人の講説をきくのによらずして、の意なり。藉は、たよりとする、講説は講義説明なり。

【ト_三居于芝街_二】

ト居は住所をトし定むること、楚辭にト居篇あり。芝區に住所を定めて住みしなり。

【赤食】 赤とは一物も無きことにいふ、赤心、赤脚、みなこの意なり。漢書五行志の「赤地千里」の顔注に、「空盡無_レ物曰_レ赤」と見ゆ。

【如_レ洗】 洗ひ去りて何も無きが如し、となり。

【舌耕】 學問を以て糊口の資となすものにいふ。漢書賈逵傳に、「逵通_レ經、門徒來學者、獻_レ粟盈_レ倉。或曰、逵非_二力耕_一、乃舌耕也、」とあり、又從容錄に、「才士筆耕、辯士舌耕」とあり。

【増上寺】

東京芝公園に在る淨土宗の大本山、弘法大師の弟子宗叡の開基、吉野朝の頃淨土宗に改まり、天正十八年住持存應、即ち源譽始めて徳川家康に謁して徳川家の菩提所と定められ、慶長三年今の地に移れり。

【豆腐】 トウフ、

淮南子の著者、漢の淮南王劉安の創製にかゝるものと傳ふ、本草集解に、「豆腐之法始_三於漢淮南王劉安_二」と見ゆ。

【饋】 オクル

食物を贈ること、説文に、「餉也」と見ゆ。

【腐渣】 「フサ」、豆腐の絞りかすなり、腐は豆腐の腐なり。

【簷際】 「エンサイ」、のきぎは、簷は檐に同じ、のきぎばなり。

【齋中】 「サイチュウ」 書齋の中。

齋は書齋の齋にて音「サイ」、齋戒、齋服、齋藤皆同じ、齊は「ひとし」の義にて音「セイ」、一齊射擊、齊唱、等の齊これなり。

【旦】 あさ、朝太陽の出でたる時をいふなり。

【釋_レ卷之時】 手より書物をはなす時、釋は「オク」と訓み、手放すの意なり。

【分陰】 僅か一分位の時間、次課の格言より出でたる言葉。

【牽】 おほむね、大略と同じ、

一五 格言五則

出典

淮南子、「エナンジ」とよむ。二十一篇。西漢の淮南王劉安の作、漢書に、「安召賓客方術之士數千人、作爲内篇二十一篇。外篇甚多。又中卷八卷、言三神仙黃白術者亦二十餘萬言也。時武帝方好文藝、安被寵遇」とあり。この文並に、漢書藝文志によるに、安の作れる者は、内篇の外に外篇三十三篇、中篇八卷あり、然れども、内篇の外は今皆亡佚す。此の書はもと鴻烈といへり。西京雜記に、「淮南王鴻烈二十一篇。」とあり、高誘曰く、「鴻は大、烈は明、大いに道を明らかにする也と。劉向が其の撰を校定せし時、之を淮南と名づけたり。淮南の名は劉向より始りしなり。班固曰く、「淮南王安が招致せる賓客は率ね浮辭多く、其の反覆辯説の弊は人をして厭念せしむ。然れども老莊の旨を闡明し、太一の容を象り、窈冥の深きを測り、人に前後の禍福、動靜の利害、順逆の理、時

運の應を知らせて滞拘する所なく、終つて復始り萬化に應じて幽冥を化合するは亦聞くべき者あり」とその意を云へり。安は、兩漢の盛時に多く古書を見、群籍を涉獵し、其の識は該博を極めたり。偶々田蚡の言に惑はされて謀叛を計り、事露れて元狩元年自殺せり。年五十八歳なり。而して本格言は説山訓篇より出づ。

【晋書】 百三十卷。唐の太宗の貞觀十八年（西曆六四四）房喬・褚遂良等二十一人に勅命して撰せしむ。十帝紀・二十志・七十列傳・三十載記より成り、載記は五胡十六國の事を録す。太宗は自ら宣武紀及び陸機・王羲之二人の傳論を作る。故にもと之を太宗御撰と稱したり。當時の修史者中には文詠の士多く、好んで詭異を採り、爲に文も多くは四六駢儷體を用ひ、一般の史の體裁に非ず。學者は多く之を譏れり。本書の格言は陶侃傳より出づ。

【禮記】 三禮（周禮・儀禮・禮記）の一。曲禮篇に始まり、喪服四制篇に至るまで四十九篇。古人の論禮の遺言と其

の儀節の書を集録し、官職・軍旅・冠婚葬祭その他、凡そ社會を成すのに必要なる一切の事項を網羅せり。「禮記」とは古の禮經の記とも云ふべき意味にて、一人一代の作には非ず。孔門七十子の徒及び漢儒等の記を輯録せるものといふ。漢初、禮を説くものに高堂生及び徐生の二派あり。高堂生の學數傳して后倉に至り、其の門人中戴徳の傳へたものを大戴禮記とし、戴聖の傳へたものを小戴禮記とす。後漢には小戴の學獨り盛にして、高誘・鄭玄・盧植等各よ之に注せり。而して小戴禮記は單に禮記と稱せらるるに至れり。即ち今日の禮記なり。なほ四書中の大學・中庸は共に禮記中の二篇にして南宋の朱子の特に取出して之を論孟と並稱したるによりて、有名と

なりしなり。

【老子】 二卷、八十一章。春秋時代の老聃の著。老子道德經ともいひ、道家の祖を爲す書なり。老子は名は耳、字は伯陽、諱して聃といふ。楚の苦縣厲郷曲仁里の人。孔子と時を同じくし、稍先輩なり。周の守藏室の吏となる。孔子周に赴き禮を之に問へり。官を辭して函谷關を出で西方に行き、關令尹喜の請によつて道德の旨を述ぶること五千餘言、遂に去つてその終る所を知らずといふ。

要旨

前課に於きて白石、徂徠の苦學したるを學びたれば、その後を承けて、學問修業に關する格言を授け、勤學の念を忘れざらしむ。

本文

一五 格言五則

謂學不暇者、雖暇亦不能學矣。（淮南子）
大禹聖者、乃惜寸陰、至於衆人、當惜分陰。（晉書）

淮南子二十一卷。
漢ノ淮南王劉安ノ撰。
晉書一三〇卷。
唐ノ房元齡等勅ヲ奉ジテ撰ス。

禮記 漢ノ戴聖ノ編セ
老子 周ノ老聃ノ著

玉不琢不成器。人不學不知道。(禮記)
雖有嘉肴弗食不知其旨也。雖有至道弗學不知其善也。(禮記)
合抱之木生於毫末。九層之臺起於累土。千里之行始於足下。(老子)

釋義

【格言五則】 格言とは、格は至也、道理の至格に達したる言也。法言といふに同じく、鑑誡とすべき言をいふ。五則とは五條といふに同じ。

【謂學不暇云々】

暇が無き故、學問し得ず、といふ人間は、學を好まざる人にて、暇ありとも學問せざるをいふなり。宣長の歌に、

折々に學ぶ暇はあるものを、暇なしとして書よまぬかなとあるに同じ。

【大禹聖者云々】

聖人すら寸陰を惜しみたれば、衆人は更に光陰を惜しむべき意をのぶ。陶淵明の會祖陶侃の言なり。

【大禹】 夏の始祖禹王、大は敬稱なり。

【寸陰、分陰】 寸、分は尺度につきて、その長短を云へるなり。陰は光陰の陰にて、「トキ」と譯す。

【玉不琢】 云々。

禮記、學記篇の語、教育の大切なるを云へる格言、玉の質は固より美なり、然れ共雕琢を加へざれば器となりて用に應ずる能はず、人も學ばざれば不可なり、となり、尙學記には、この次に「是故古之王者、建國君民、教學爲先」とあり。

【雖有嘉肴云々】

禮記、學記篇の語、聖人の至道ありとも、學ばざれば、善きを知らざるに喩ふ。即ち、「嘉」は善也、肴は酒飯の副食をいふなり。

【旨は美也。嘉肴云云は、下句、「雖有至道云云」をいひあらはすための比喩なり。古語にはこの用例多し。「至

道」は此の上もなき善き道。「道」は説文に「所行道也、從辵首一達謂之首」と註す。轉じて、人の履行すべき理義、刑政・禮樂・學問・教法・原理等の義とす。

【合抱之木云々】

老子第六十四章の語、

一とかへもある大木と云へども、その始めは毛筋の先程の小さき萌芽より發達せしものなり、とて、事は常に微細より起るに喩ふ。

【合抱】

一とかかへの意。別に二人がかりにて抱へる程の大きさなりとも解す。呂註に「合抱之木、生於毫末、大生於小也、九層之臺、起於累土、高起於下也、千里之行、始於足下、遠始於近也」とあり。一本、「毫」を「豪」に、「九層」を「九成」に作る。「合抱」はひとかかへなり。「毫末」は毛のさきなり。微微たる苗にたとふ。

【毫末】 毫は毛なり、毛の末にて、木の萌芽に喩ふ。一本豪に作る。

【九層之臺】 「九層」は非常に高大なるをいふ。「臺」は「も

のみ」、「うてな」なれどここにては、上平なる高地の意なり。

【累土】 累は稟に同じく、簣の意なり。即ち一簣の土といふに同じ。極めて僅かの土といふ意なり。又別に、累は「積累也」と解するも通ず。

【足下】 足の下、一步の近なり。

一六 山陽外史

出典

國史略三編、卷之二仁孝天皇、天保三年秋九月の條より節録す。巖垣松苗の著す所の國史略五卷は神代より後陽成天皇に至る。其の後を菊池純が、谷寛得の續國史略の稿本に因り、繁を芟り、遺を補ひて國史略二編五卷を成し、後陽成天皇より後光明天皇に至る百餘年間の事蹟を叙し、又第三編を作りて後西院天皇より明治十年迄二百四十年間の事を輯録す。

作者

菊池三溪

名ハ純、三溪ト號ス。明治二十三年歿ス。年七十三。

高麗

高キ頰骨。

盛眉

セマレル眉。

眼采炯炯

眼光ノキラキラ

本文

一六 山陽外史

菊池 三溪

賴襄字子成、通稱久太郎、號山陽外史。安藝竹原人。賴惟完之子。爲人高體、盛眉、眼采炯炯、望之有威、性峻峭、以氣節自持、未嘗屈己隨人。其去國、誓曰、已不能仕父母之國、不復著朝服、見貴人。文政六年癸未、買家三本

山陽の人物風采。

要旨

以下賴山陽の著日本外史を抄録するに當り、先づ著者その人の傳を授け、その氣節の士たることを知らしむべし。

ト光リカガヤクコト。

文政

仁孝天皇御治世

ノ年號

三本木

京都ニアリ。賀

茂川ニ沿フ。

天保

仁孝天皇御治世

ノ年號

日本政記

十六卷。記事神

武天皇ヨリ後陽

成天皇ニ至ル

木戸孝允

維新三傑ノ一

人。明治十年歿

ス。年四十四。

木稱水西莊。庭中雜植梅花竹樹。又置一小草堂。臨鴨水。對東山。稱山紫水明處。

京都の山紫水明處のま。

天保三年壬辰六月、患咯血。時方著日本政記。乃日夜勉強。構稿。曰。我必欲成之。而入地。及秋疾益劇。以九月二十三日歿于家。時年五十三。

病にたふる。

初、襄在於京師。聲名重於一時。四方文士、游京者、爭來求見。皆一切謝絕。平素讀書。攻文常語。人曰。謂我才子。未悉我者也。謂我能刻苦者。真知我者也。識者以爲知言。(國史略、副卷)

山陽亦刻苦の人なり。

才子恃才。愚守愚。少年才子。不知愚。請看他日業成後。才子不才。愚不偶。(偶成、木戸孝允)

釋義

【賴襄】ライ・ジャウ。賴は姓、襄は名なり。襄は普通に通に音讀して「ジャウ」といへども、名乗としては「ノボル」と訓讀するを正しとす。それは山陽が十二歳の時當時江戸にありし山陽の父賴惟完より郷里の夫人に宛てし書簡によりて明かなり。その書簡左の如し。

今度久太郎に實名を付け遣はし候間、そのもとの藤元へ呼び寄せ候て、別紙の通りを申付可被申。字は冠して申遣はし可申候。大阪へも申遣はし可被申候。襄の一字にて候。名乗にしてよみ候へばノボルなり。ノボリてはなし。此通可被申付候。禮服しかるべし。
一月十二日(寛政三年)
お静どの
夫 惟完

【外史】 グワイシ。在野の歴史家、又はその著述せる歴史を云ひ、更に轉じて文人の別號となる。日本外史、山陽外史はその例なり。元來外史とは周禮春官に、「内史掌王之八枋之書、外史掌書外令」とありて、外史は王命の畿外に布くもの、及び四方の志、三皇五帝の書を掌る官をいふなり。

【頼惟元】 字は千秋、春水と號す。第六課の頼惟柔の兄なり。年十七、京都に遊びて名士の間に周旋す。心を程朱の學に傾け、柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里・中井竹山・同履軒・菅茶山等と交る。歸郷の後藝藩の儒官となり、學制を定む。三百石を食む。文化十三年二月十九日歿す。年七十一。著す所、負劍志・師友志・春水遺稿等あり。惟完一に惟寛に作る。

【爲人】 「人トナリ」とよむ。人柄の意。「爲人」は性質をいふ時と外貌を云ふ時とあり。こゝは後者の意なり。

【高麗】 カウケン。頭註参照。「體」は類に同じ。類骨なり。音「ケン」、なれども「クワン」と慣用せらる。北齊書神武紀に、「目有精光、長頸高髯、齒白如玉。」などあり。

【蹙眉】 シュクビ。眉と眉との間のせまきこと。

【眼采】 ガンサイ。眼の光。「目」の字は象形文字にして主として形の上よりいひ、「眼」は主として目のはたらきの上よりいふ。「采」は彩に通ず。色・光等の意。

【炯炯】 ケイケイ。辭源に「光明貌。」とあり。ひかりかがやく貌。ここにては眼光を形容したれども、卷四、第二八課にては、「讀書之燈常炯炯」とありて燈光のかがやく形容として用ひられたり。

【望之有威】 遠くより見れば威嚴があるとの意。十八史略堯帝紀に、「就之如日、望之如雲。」とあり。

【峻峭】 シュンキョウ。山の險なる意。それより轉じて嚴しき意となる。

【氣節】 キセツ。氣概節操の略。固く自己を守りてかはらぬこと。

【自持】 自身を固く持ち守る意。

【屈己隨人】 己の節操を變改して他人に追隨すること。

【去國】 生國安藝を去りて京都に居るをいふ。

【父母之國】 父母在す國、即ち己の郷里をいふ。ここにて

は安藝國をさす。論語微子篇に、「枉道而事人、何必去父母之邦。」とあり。

【朝服】 テウフク。禮服なり。朝廷に出仕し、又拜調の時などに着る禮服なり。徳川時代に於ける武臣の禮服は、將軍以下諸大名等侍従以上三位以上は直垂、同四位以上は狩衣、諸大夫は大紋、五位諸大夫以下は布衣を用ふ。其の他長袴半袴等あり。大禮には將軍諸大名等衣冠束帯なり。

【癸未】 キビ。「ミヅノト・ヒツジ」。十干十二支を以て年を記する法。

【三本木】 サンボンギ。京都市上京區にありて東山に對し賀茂川に臨む。山陽の子三樹三郎は三本木にて生れたるによりて命名せるなり。

【草堂】 サウダウ。草薺の家。

【鴨水】 アフスキ。第三課に出づ。

【東山】 ヒガシヤマ。京都の東方一帶の連山を呼ぶ稱。三十六峰あり。山陽はこれに因みて三十六峯外史ともいふ。蒲團着て寝たる姿や東山 嵐雪

この句人口に膾炙す。

【山紫水明處】 サンシスキメイシヨ。東山の紫と賀茂川の明とをとりて名づけたること明かなり。而してこの山紫水明の語は京都の山水の特色を簡明にあらはせる語なることを記憶せしむべし。藤岡作太郎氏の平安朝國文學史中に、「山紫水明の語はよく京都の景色をいひ表せり。」と見えたり。

【天保三年壬辰六月云云】 江木哉の山陽先生行狀記には、「三年六月十二日、忽發咳嗽咯血。」とあり。卷四第一七課参照。「壬辰」は「ミヅノエ・タツ」なり。

【患咯血】 肺病に罹りて咯血せるをいふ。「咯血」の「咯」は咯の略、咯は略と同じ。血をはくこと。

【日本政記】 十六卷あり。神武天皇より後陽成天皇に至る百八代二千年間の編年史にして、綱紀の弛張、教化の隆替を記述し、附するに自家の論斷を以てせり。

【構稿】 草稿を作ること。

【京師】 ケイシ。京都をさす。「京」は大、「師」は衆の意。大衆の居る所の義によりて天子の都を京師といふ。

【聲名】 セイメイ。聲聞名譽なり。又名聲ともいふ。「名」

は名譽、「聲」は名の遠く聞ゆること。

【攻文】 「文ヲヲサム」とよむ。文章をみかくこと。「攻」は「ウツ」、「ミガク」等の意あり。攻玉、專攻等は此の意に用ひたる熟字なり。

【謂我才子云云】 門人江木截の頼山陽行狀記に出づ。卷

四第一七課の山陽先生行狀参照

【未悉我】 我が本領を十分によく知らぬなりとの意。

【刻苦】 コクク。こつくと深く自ら攻苦すること。「刻」に深の意あり。

【識者】 シキシヤ。「有識見者」の略。事理に通達せる人をいふ。

【知言】 チゲン。道理に叶へる言。「知」は識なり、覺なり。是非得失の道理をよく辨識せる言を知言といふ。左傳襄公十四年に、「秦伯以爲知言」とあり。

参考

一、卷四第一七課に、門人江木截の撰せる山陽先生行狀あり。本課の文の本づく所なれば参照すべし。

二、頼山陽年譜を左に示さん。

安永元年 大阪に生る。

天明元年 父春水廣島藩の聘に應じ、山陽を携へて任地に赴く。山陽年二歳。

天明八年 母に従ひて大阪に赴く。年九歳。

寛政三年 立志論を作る。年十二歳。

寛政四年 卷一第三三課に載する所の有春秋の詩を著す。年十三歳。

寛政九年 叔父頼惟柔に従ひて東遊し、昌平黌に入り、尾藤二洲の塾に居る。年十八歳。

寛政十年 歸國。年十九歳。

享和二年 長子元協生る。年二十三歳。

文化三年 外史を草して織田氏に至る。年二十七歳。

文化七年 備後に遊び菅茶山の塾を督す。年三十一歳。

文化八年 備後を去り京都に遊びこの地に留る。年三十二歳。

文化十一年 廣島に歸省す。年三十五歳。

文化十二年 父春水の病によりて歸省す。年三十六歳。

文化十三年 二月徒を集めて莊子を講す。偶々父危篤の報に接し、巻を投じて歸國すれば父已に歿せり。是より終身莊子を講ぜず。年三十七歳。

文政元年 二月廣島にかへり父の大祥忌を終へ喪を除きて西遊の途にのぼる。年三十九歳。

以にあらざることをいへる詩を授け、諷詠の間、小才を弄することの誇とすべからざることを悟らしむべし。

略解

【偶成】 感興の湧くまゝに偶然として作りたる詩をいふ。

詩の意味は、才子は己の才能を好み、之を誇る者なり、又愚者は己の愚を愚として自分を守るものなり。され共その才と愚はあてになるものに非ず、のみならず少年時代才子とられたるものも其の當時愚人とせられたるものに及ばざること多し。それ故にどうか他日成功の後に於て兩者を比較して見られよ。少年時代の才子必ずしも才子ならず、愚者必ずしも愚者にあらざるを知るべしとの意。

【木戸孝允】 字は小五郎、幼にして桂氏に養はれ、桂小五郎と稱す。松菊は其の號なり。長州の人、明治維新の元勳なり。明治十年五月廿六日卒す。年四十四。正二位を贈られ、侯爵を授けらる。

挿

頼山陽、矢野橋村筆、史料編纂所の模本に據る。

- 文政二年 二月鎮西より廣島にかへり、母を奉じて京都に入り吉野奈良に待遊す。秋母を送りて廣島にかへる。年四十歳。
- 文政三年 二子辰之助生る。年四十一歳。
- 文政六年 家を京都三本木に買ひ水西莊と稱す。又次郎生る。年四十四歳。
- 文政八年 辰之助夭す。南遊して紀伊に至る。年四十六歳。
- 文政九年 三樹三郎生る。日本外史を樂翁公に上る。年四十七歳。
- 文政十二年 松平樂翁歿す。文を作りて之を祭る。年五十五歳。
- 天保元年 通議成る。胸痛を患ふ。久しからずして癒ゆ。年五十一歳。
- 天保二年 元協藩侯に従つて東上し、父山陽を省し、江戸に移住せんとするの計をなす。年五十二歳。
- 天保三年 六月十三日咯血、九月二十三日歿す。年五十三歳。

練習

要旨

本課中頼山陽が我は才子にあらず、我は刻苦するものなりといへるを承けて、少年の才子の必ずしも大成する所

一七 八幡太郎

出典

日本外史 二十二卷。頼山陽の著。漢の司馬遷の史記に倣ひ、源平二氏の興起より徳川十一代將軍家齊の世に至るまでの武家の歴史を書きしもの、間々論文として成敗の跡を批評し、褒貶の意を寓す。史實の變遷につき論述せる妙筆は火を發するの概あり、讀者をして感奮興起せしむ。この書の著述は、山陽が青年の頃より志したるものにして、而も脱稿の後、長く世間に出さざりしを、松平樂翁の求に應じて上梓し、遂に盛に世に行はれ、殆ど戸毎に藏せらるるに至りしなり。江戸幕末時代、青年に愛讀され、明治維新の原動力の一となれりともいはる。

- 卷一 源氏前記(平氏)
- 卷二 源氏正記(源氏上)
- 卷三 源氏正記(源氏下)
- 卷四 源氏後記(北條氏)

- 卷五 新田氏前記(楠氏)
 - 卷六 新田氏正記(新田氏)
 - 卷七 足利氏正記(足利氏上)
 - 卷八 足利氏正記(足利氏中)
 - 卷九 足利氏正記(足利氏下)
 - 卷十 足利氏後記(北條氏)
 - 卷十一 足利氏後記(武田・上杉氏)
 - 卷十二 足利氏後記(毛利氏)
 - 卷十三 徳川氏前記(織田氏上)
 - 卷十四 徳川氏前記(織田氏下)
 - 卷十五 徳川氏前記(豊臣氏上)
 - 卷十六 徳川氏前記(豊臣氏中)
 - 卷十七 徳川氏前記(豊臣氏下)
 - 卷十八乃至卷二十二 徳川氏正記。
- 朝比奈知泉の頼山陽の評論中に日本外史に關する一節あり。曰く、「その筆墨の靈妙活動殆ど天馬空を行く趣あり。」

り。敘事或は精、或は疎、或は長、或は短、精にして長なる時は、微として穿たざるなく、細として及ばざるなし。疎にして短なる時は、或は脈々の餘情を含み、或は孌々の餘韻を存す。争戰を敘すれば讀者をして汗を握らしめ、別離を敘すれば讀者をして涙に咽ばしむ。而してその敘論の如き、俯仰低回、感慨淋漓、誠に讀者をして一唱三歎せしむるものあり。特に皇室と忠臣とを思ふの情切なるより、正記を立つる標準一定ならずして、その體裁に前後の矛盾を來せるを顧みざりしがごとき、半生

の精力を費して編述したる二十二卷の外史は、看來れば一篇無韻の敘事詩たるのみ」と。

作者
頼山陽の傳は前課に在り。

要旨
源義家の事蹟を授け、其の不出世の英雄なりしことを知らしめ、併せて其の弟義光が兄の難に赴ける兄弟の情を味はしむべし。

本文

一七 八幡太郎

頼山陽

二 未知兵法

源義家稱八幡太郎爲人英果善射愛安倍宗任之勇特親信之一夜乘車而出獨宗任從心陰圖報復拔刀窺車中見其睡不敢發後遂傾心事之義家嘗過藏原頼通第談陸奥戰事博士大江匡房在別室聞之曰好

宗任心服す。

源義家 頼義ノ子。天仁元年歿ス。年六十八。
安部宗任 貞任ノ弟。前九年ノ役ニ義家ニ降ル。
藤原頼通 道長ノ子。關白太政大臣ニ至ル。世ニ宇治殿トイフ。承保元年歿ス。年八十。

陸奥戰事
前九年ノ役。
大江匡房
學者。太宰權帥
兼大藏卿トナ
ス。天永二年歿
ス。年七十一。

男子、惜未知兵法。宗任徵聞之、慍告義家。義家曰、其或然見匡房出禮之、遂就學焉。

義家心を空しうして匡房に學ぶ。

【讀書】 不取發。敢不發。惜未知兵法。其或然。

三 鳥亂者伏也

寛治元年九月、義家自將數萬騎攻金澤。去柵數里、望見雁行、亂曰、是有伏也。縱兵搜索、果獲麩之、謂衆曰、兵法言、鳥亂者伏也。我不學殆矣。遂進圍柵。相模人鎌倉景政挑戰、敵射中其右目。景政不拔箭而索射、已者終射殺之。武衛據險死闘多傷我兵。義家怒攻之、未能下。

義家伏を知る。景政の武勇。

寛治元年
堀河天皇ノ御治
世ノ年號。
金澤柵
羽後仙北郡ニ在
リ。清原武衛ノ家
衛等竝ニ據ル。
兵法
孫子行軍篇。
殆
危ニ同ジ。
景政
權五郎ト稱ス。
京師
京都。
先君
亡父。
〔無二日不レ……〕

義家弟義光稱新羅三郎、亦勇智多技能。是時爲右兵衛尉、在京師。聞兄軍不利、奏請赴援。不許。遂舍官赴之。義家喜泣曰、吾見汝、猶見先君也。乃與俱進。攻柵固不拔。義家因會食、設勇怯兩列以勵戰士。義光從、臣腰秀方、無日不列、勇列也。

義光兄の急に赴く。腰秀方勇列に列す。

【句法】 無二日不レ勇列ニ。毎日列勇列。

三 八幡公

時天漸寒、軍士恐凍。一夜、義家出令軍中曰、燒我營取煖。今夜虜柵陷矣。

黎明
夜アケ。
而若
汝ニ同ジ。
德
恩徳ノ意。
官符
朝廷ノ命令書。

不復用營也。黎明、柵中火起。家衛遁、武衛潛池水中。義家獲之、謂曰、而父屬吾父樹功、吾父請授官爵、若以怨報德、何也。斬之。家衛爲其下所殺。義家欲獻武衛以下首、奏請下官符。廷議謂其私圖也、弗許。以故不賞將士。遂棄首于塗而還。

後三年役終結。

義家の威名朝野に徧し。

天仁元年
鳥羽天皇ノ御代

釋義

一 未知兵法

【源義家】 源賴義の長子、幼名源太、八幡社前には加冠せしを以て世に八幡太郎と稱す。前九年の役の功によりて從五位下に敘し、出羽守に任ず。後三年の役の概略は本課に在り。役後捷を朝廷に報ずるや、朝議以て私闘となし、其の功を賞せざりしかば、義家私費を以て將士を犒ふ。關東の將士深く之を徳とし、これより源家に屬する

もの多く、後年源頼朝旗上げの素地は既に義家によりて培はれたるなり。義家英略世を蓋ひ、機智神の如く超捷絶倫なり。又和歌を善くす。其の陸奥を征するや勿來關(常陸の北部)を過ぎて「吹く風をなこそその關と思へども、道もせに散る山櫻花。」と詠ぜるは人の知る所なり。又衣川柵に貞任を追ひつつ「衣のたては綻びにけり。」と詠みかけたることも人口に膾炙す。天仁元年卒す。年六十八。

【爲人】 第一六課に出づ。こは性質をいふ。

【英果】 エイクワ。英毅果斷なり。すぐれてつよく、思ひ

きりよきこと。晋書西戎視罷傳に、「性英果有雄略。」とあり。

【安倍宗任】アベ・ムネタフ。前九年の役の降將。阿倍賴時の次子、鳥海三郎と稱す。康平中、兄貞任と共に源賴義・義家と戦ひて敗れ、宗任は義家に降り、甚だ親近せらる。後僧となりて筑紫に居る。松浦黨はその後裔なりといふ。

【陰】「ヒツカニ」と訓す。

【報復】ハウフク。しかへし。前九年の役に敗れたるを復仇をせんとせしなり。

【見其睡不_レ敢發_二】義家が己を信用して何等の警戒を設けざる度量にうたれて躊躇して手出しが出来ざりしものなり。不_レ敢發は打消。

【傾_レ心】二心なく、心のありたけを盡す意。

【過】「ヨギル」と訓す。「……ニヨギル」とよむ時は態訪問する意なり。「スグ」とよめば單に通過する意なり。區別すべし。

【藤原頼通】フヂハラ・ヨリミチ。關白道長の子、後一條

帝の時内大臣に拜せられ、父に代りて政を攝し、氏の長者となり。幾もなく關白となり、左大臣に遷る。康平四年、太政大臣となり、尋いで辭す。永承中宇治の別莊を捨てて寺となし、平等院と名づく。其の鳳凰堂は今猶ほ存す。承保元年薨す。年八十三。世に宇治殿と稱す。

【弟】テイ。邸宅。漢書高帝紀の註に、甲乙の次第あるが故に第といふとあり。

【陸奥戰事】頭註參照。初め安倍賴時陸奥の地を領して貢物を上らず、衣川に據りて亂を起ししかば、朝廷源賴義を陸奥守兼鎮守府將軍として征討せしむ。賴義はその子義家と共に陸奥に至り、程なく賴時を誅せしかども、其の子貞任・宗任勇猛にして能く戦ひ、官軍屢々敗る。會々出羽の豪族清原武則來り援ひ、貞任を厨川の柵に圍みて之を滅ぼし、宗任を降せり。時に後冷泉天皇の康平五年なり。前後九年を費したりしにより、後三年の役と區別して前九年の役といふ。

【博士大江匡房】大江匡房時に文章博士たり。文章博士は大學寮に屬し、紀傳道及び詩文を掌る。故に後には紀傳

士ともいへり。

大江匡房は匡衡の曾孫、成衡の子、穎悟絶倫、四歳にして書を読み、八歳にして史記漢書に通じ、十一歳にして詩を作る。長じて文章得業生に補せられ、對策して及第し、式部少丞となり、累進して太宰權帥に至る。世に江帥と稱す。菅原道真を安樂寺に祭る。天永二年大藏卿となりて歿す。年七十一。匡房和歌に巧みにして又詩文をよくし、才藻炳蔚、世に藤原伊房、藤原爲房と並び稱して三房といふ。匡房又朝廷の儀典に通じ、其の著江次第二十一卷あり。

【好男子】立派な男といはん程の意。好漢と同意。

【徵】「ヒツカニ」と訓す。人知れずそつとの意。

【慍】「イキドホル」と訓す。むつと心中に怒るなり。論語學而篇開卷第一章に、「人不知而不_レ慍。」朱註に、「慍、含怒意。」とあり。

【其或然】其は發語の辭、或は「モアリ」と稱する「アリ」にて、事もあらん、といふ意なり、然は肯定の意。

【就學焉】「就」は匡房の許に往きてなり。「焉」の字助字な

れば、讀まざれども、「ココニ」又は「コレ」等の意あり。こども「コレ」の意あり。されば代名詞として取扱ひて「學焉」と訓讀し、「焉」は上文の兵法を指すものといふも可なり。論語學而篇の「就_二有道_一而正焉」の「焉」はこれと同じ用例なり。

練習

- 一、「不_レ敢發_二」は「敢テ發セズ」とよめども、又「不_レ敢發_レ」とも訓じ、發することを躊躇しはばかるの意なり。
 - 二、「敢不_レ發」は「敢テ發セザランヤ」とよみ、反語の意となる。「不_レ敢」と「敢不_レ」の別に注意せしむべし。尤も「敢不_レ」も時として「敢テ……セズ」とよみて、その事を斷じてせぬ意となる場合もあれども、普通には「敢テ……ザランヤ」と反語となるものなり。
 - 三、「惜未_レ知_二兵法_一」は惜の字「惜ムラクハ」とよみ、惜いことにはの意にして、副詞として用ひられたれども、もと「惜」は動詞なれば、「未_レダ兵法ヲ知ラザルコトヲ惜ム」とよむべき語なることを知らむべし。
- 「恨ムラクハ」「恐ラクハ」等皆同類の語なり。

四、「其或然」は「其レ或。ハ然ラン」とよみ、それはさうかも知れぬの意。「或」の字は動詞の「アリ、……もあり」より來れる副詞なれば「其レ然ルコトアラン」ともよむことを得るものなることを知らしむべし。

参考

古今著聞集卷九武勇篇に、義家が匡房につきて兵書を學ぶことを載す。左の如し。

同朝臣(義家)十二年の合戦の後、宇治殿へ参りて、戦の間の物語申しけるを、匡房卿よく聞きて、器量はかしこき武者なれども、猶軍の道をばしらぬ」と、獨言にいはれるを義家の郎等聞きて、けやけきことをたまふ人かなと思ひたりけり。さるほどに、江帥出でられるに、やがて義家も出でけるに、郎等「かかる事をこそたまひつれ」と語りければ、「定めて様あらむ」といひて、車に乗られる所へすすみよりて會釋せられけり。やがて弟子になりて、それより常にまうでて學問せられけり。その後寛治の合戦の時、金澤の城をせめけるに、一列の雁飛び去りて、刈田の面におりむしけるが、俄におどろきて、列をみだりて飛び歸りけるを、將軍あやしみて、くつばみをおさへて、先年江帥の教へ給へる事あり。夫軍野に伏す時は飛雁つらをやぶる。この野に必ず敵伏したるべし。からめ手をまはすべきよし下知せらるれば、

手を別ちて三方をまく時、あんの如く三百餘騎をかくしおきたりけり。兩陣亂れあひて戦ふこと限りなし。されども、かねてさとりぬる事なれば、將軍の軍勝に乗じて武衛等が軍やぶれにけり。江帥の一言なからましかば、あぶなからまし」とぞいはれる。

二 鳥亂者伏也

【柵】「サク」又「キ」とも訓む。木を疎に立て、貫を通して構へたる城をいふ。倭名抄に、「編三巨木」と見えたり。もとは城と同じくキと訓めり。又キガキとも云へり。之を後音通りに「サク」といふことゝなれり、城との別は、木を構へしが柵、土を築きて作りたるを城といふなり。

【數里】數里とは六町一里の支那の制によりて記す。

【雁行】ガンカウ。空中を行く雁の行列。又雁の行列の如く相次ぎて行くを雁行といふ。禮記王制に、「父之齒隨行、兄之齒雁行。」とあるもの是なり。

【伏】フク。伏兵。伏兵とは敵の不意を襲はん爲に隱伏せる軍隊をいふ。史記淮陰侯傳に、「信乃益爲疑兵、而伏兵。」とあるものはこの伏兵をいふ。

【縦レ兵搜索】 兵士を散開して各方面を搜索せしめたるなり。

【鑿】 音「アウ」、「ミナゴロシ」と訓す。集韻に、「盡死ニ殺人ニ曰レ鑿。」とあり。

【衆】 シユウ。部下の將士をいふ。

【兵法言云云】 孫子行軍篇に、「鳥起者伏也。獸駭者覆也。」とありて本課とは異なれども、其の意によりて言をなししものなるべし。

【我不レ學則殆矣】 我れ大江匡房に學ばざれば甚だ危険なりきとの意。「不レ學則殆」の語句は論語爲政篇に出づ。曰く、「學而不レ思則罔、思而不レ學則殆。」とありて、「殆」は朱註に、「危而不レ安。」とありて精神の不安をさし、この身體の危険を意味するとは同じからざれども、禮記祭義篇の「不レ致以ニ先父母之體ニ行始」の殆は身體の危険なり。

【鎌倉景政】 權五郎と稱す。姓は平氏。祖父景通鎌倉を領せしを以て氏とす。父景成鎌倉權守と稱す。景政の終る所遂に知るべからず。鎌倉に景政を祀れる祠ありて鎌倉

御靈社といひ、俗に權五郎社といふ。權五郎の袂石と稱するものなどあり。その豪勇を傳ふるものなり。

【索】「モトム」と訓す。さがし求むること。辭源に、「求也。謂ニ急切欲レ得レ之也。」と註せり。

【射殺】 セキサツ、又はシヤサツ。弓にて射殺す、射は射殺す時はセキ、單に射る時はシヤといふも慣用音「シヤ」に従ふ。

【死闘】 シタウ。死に物狂ひにたたかふこと。

【新羅三郎】 賴義の第三子。新羅明神の社前にて加冠せしを以て新羅三郎と稱す。又館三郎とも稱す。人と爲り勇敢にして智略に富み、騎射を善くす。又音楽を好み其の奥妙に達す。東征の途中、先師豊原時元の子時秋に、足柄山にて笙の祕曲を傳授したりといふ傳説さへあり。從五位上刑部少輔に至る。大治二年歿す。

【勇智】 勇敢にて智略あるをいふ。

【多ニ技能】 諸藝にすぐれたるをいふ。主として音楽にすぐれたるをさす。「技能」は技藝才能なり。

【右近衛尉】 六衛府の一なる右近衛府の判官なり。判官は

大寶令制の四部宮中の第三位に列する官。四部官とは長官・次官・判官・主典是なり。大日本史によれば義光は此の時左兵衛尉たりしが如し。

【京師】 第一六課に出づ。

【舍官赴之】 義光の此の行爲は公私混淆の恐あれば、生徒の質問あらば注意して取扱はれたし。義光の行爲は官吏としては賞讃すべからざれども、結局は國家の爲に盡す所以なると、その兄の爲にせし人情の美なる點によりて恕せらるべし。

【吾見汝猶見先君】 汝にあひて、亡き父にあへるが如き心地すとの意。後、源頼朝が黄瀬川に滞陣せしとき、弟義經はるる陸奥より來るや、頼朝喜んで曰く、「八幡公の東征するや、新羅公の來り援くるに遇ふ。曰く、猶ほ故將軍を見るが如しと。今我汝に遇ふ。猶ほ頭公を見るが如し。」と兄弟相對して涕泣せりといふ。その喜びの情察せらるべし。「先君」は亡父をいふ。別に父祖以上の尊屬をいふ時もあり。

【會食】 クワイシヨク。衆を會して一緒に食事すること。

【勇怯兩列】 剛臆の座をいふ。勇者と臆病者との席を異にして二列に座せしめたるなり。

句法

無〇不〇……〇トシテ……ザルハナシ。」とよむ句法な

ることを知らしむべし。

無二處不三種……處トシテ種エザルハナシ。

無三物不四長……物トシテ長ゼザルハナシ。

本課の「無日不列三勇列」も「日トシテ勇列に列セザルハナシ」とよみ、二重打消なるが故にこれを肯定の意となし、「日」の字を日日又は毎日と譯して、「毎日勇列に列す」の意なることを知らしむべし。

補遺

【金澤柵】 柵址は羽後國仙北郡金澤町に在り、大日本地名辭書に、「金澤城址、今金澤本町に在りて、八幡宮と云ふ。神祠あり。或は之を孔雀柵ともいひ、又厨川館ともいへり。應徳年中、陸奥守源義家が將軍三郎武衡、四郎家衡を討滅せる古跡とす。」とあり。

三 八幡公

【營】 陣營を組立てたる材木類をいふ。

【煖】 音「ダン」。あたたか。「取煖」とは暖たまれとの意。

【虜】 音「リョ」。敵人を輕蔑して呼ぶ語。

【黎明】 レイメイ。夜のやつとあけかかる時。「黎」は黒なり。天將に明けんとして猶ほ暗き時をいふ。

【諫】 音「セウ」、「セム」と訓ず。「諫」「讓」と同意なり。詰責するに言辭を以てするなり。「何故にかくなしたるぞと問ひ糺す」なり。

【而】 「ナンヂ」とよむ。「汝」と普通なり。「若」を「ナンヂ」とよむも同じ。十八史略春秋戰國の吳紀に、「夫差而忘越人之殺而父二邪。」とあり。

【而父】 清原武則をさす。

【樹功】 「樹」は植に同じ。木を植立つる義より轉じて、功をたつるにも用ふ。しつかりとたつる意あり。

【以怨報徳】 徳に報ゆるに怨を以てすること。恩を仇でかへすの意なり。「怨」は仇、「徳」は恩恵なり。論語、憲

問に、「或曰以徳報怨、如何。子曰、何以報徳、以直報怨、以徳報徳。」とあり。

【其下】 家衡の部下縣小次郎次任なるもの。

【官符】 クワンフ。太政官符にして、傳送に用ふ。

【私闘】 シタク。勅命を受けざる私同志の戦闘。

【塗】 途と同じ。今普通には「塗」をぬる義として用ふ。こは道路の意なり。道聽塗説の塗は途の意に用ひたり。

【父祖業】 父頼義・祖父頼信の仕事の意。「父祖」は又先祖の意。

【撫】 愛撫の意。いたはる。

【前者九歳】 即ち前九年の役をいふ。前九年の役のことは「陸奥戦事」の條にのべたり。参照すべし。

【後者三年】 即ち後三年の役にして本課に載する所是なり。

【恩信】 恩徳と信義。なさけぶかくして欺かざること。後三年の役の捷を奏するや、朝廷私闘なりといひて將士を賞せざりしかば、義家は私財を投じて戦功の將士を賞したり。これ士民の恩信に服せし所以なり。

一 題八幡公勿來關圖

出典

春雨樓詩鈔卷六に出づ。

作者

藤森弘庵、江戸の儒者。名は大雅、字は淳風、恭助と稱す。弘庵又は天山と號す。最も詩を善くし、又筆札を能くす。其の學風は訓詁に屑屑せず、常に氣節文章を以て自ら許す。常陸土浦侯土屋相模守延いて賓師となし、學政を委ぬ。後去り、江戸に帷を下して生徒を教ふ。土浦侯三人扶持を給す。大雅其の恩を思ひ諸侯の聘に應ぜず。土浦侯聞いて賢とし、十人扶持を給す。安政戊午の難に罹り、田野に隱居せしが後赦されて江戸にかへる、文久二年十月歿す。年六十四。著す所春雨樓詩鈔・如不及齋文鈔等あり。

釋義

【勿來關】 ナコソノセキ。勿來はナコソの譯、常陸と磐城との境にありし關所。今常陸の多賀郡に關本あり、磐城

の石城郡に關田あり。何れも關の名を殘せり。その附近にありしものなるべしといふ。大日本地名辭書には、「奈古會關は又勿來・莫越に作れども、本名は菊多關なり。多賀郡關本村の北に方り、陸奥國菊多郡との界なり。往昔の關址今は石祠二あり。一を關本宮とし、一を奥州宮といふ。蓋し所謂堺明神なり云云。」とあり。

【胡塵】 コチン。東夷の擾亂。即ち清原家衡等の亂を指す。「胡」は支那北方のえびす。かりて我が奥羽地方の賊徒に喩ふ。

【懸軍】 ケンゲン。深く敵地に入れる軍隊をいふ。張廷珪の文に、「罷金甲之懸軍」とあり。

【邊沙】 ヘンサ。支那邊土の沙漠。借りて奥羽地方の意に用ふ。

【殘日】 ザンジツ。夕日をいふ。

【東風惡】 「東風」とは春風をいふ。其の櫻花を吹き散らす風なるを以て「惡」といひたるなり。

【關山】 クワンザン。關所の山。

【一首の意】 八幡太郎義家は誓つて奥州の亂を平げんとし

て家事をかへりみず。萬里の遠き奥州の地へ軍を率ゐて出で向へり。途、勿來の關にさしかかりし程に、春も漸く暮れんとし、春風一陣吹き起りて、關所に植ゑられたる幾本かの櫻の花を吹き散らし、落花は夕陽を浴びたる鞍の上に降りかかりぬ。彼の有名なる勿來の關の歌即ち、ふく風をなこそその關と思へども道もせにちる山櫻花の歌は此の際に詠じたるものなり。

二 題八幡公臨軍圖

出典

山陽詩鈔卷二に出づ。題圖十三首の第一に在り。山陽詩鈔は八卷あり。

作者

前に在り。

釋義

【結髮】 ケツバツ。年少の意。前九年の役に義家の軍に従ひしは、十四歳より二十二歳に至る迄なり。辭源の下に李廣傳を引きて、「蓋泛言少年束髮之意。」とあり。漢書

李廣傳に、「廣結髮與匈奴大小七十餘戰。」とあり。

【弓箭雄】 弓箭とり即ち武人の頭の意。「雄」は首長の意。

【八州草木】 關東八ヶ國の士民の意。下の威風の語に對して風に靡く草木の字を用ひたるなり。「八州」の「州」は國の意。關東八ヶ國は相模・武藏・安房・上總・下總・常陸・上野・下野是なり。

【識威風】 前課に「東國士民皆服其恩信」といへるものに當る。

【白旗】 ハクキ。源氏は白旗を用ひ、平氏は赤旗なり。日本外史源氏紀に、「親王(貞純)二子、曰、經基、曰經生。皆賜姓源氏。經基有武幹、善騎射、以親王爲三帝第六子、世呼經基、曰三孫王。……子孫世世爲三武臣。其旗用白。」とあり。

【白旗不動、兵營靜】 號令嚴明にして陣營の靜肅なるさま。

【邊城】 國はづれにある城。ここにては金澤柵をなす。

【亂鴻】 ランコウ。亂れ飛ぶ雁をいふ。「鴻」は雁の大なるもの。孟子梁惠王篇の、「鴻鴈麋鹿。」の朱註に、「鴻、鴈之

大者。」とあり。

【一首の意】 義家年少にして前九年の役に従ひ、遂に弓箭
とりの第一人者となり、關東八ヶ國の士民は皆其の威風
に從へり。後三年の役に金澤の柵を攻むるや、源氏の白
旗は正正として動かず、陣營は靜肅、號令嚴にして規律
よく行はれ、まことに兵法を知る大將軍の軍隊たるを知
る。今、義家は金澤の柵に向ひて馬を立て空に飛ぶ雁の
列を亂すを見つつあるが、大江匡房に習ひたる「鳥起つ
者は伏あるなり」の語によりて敵の伏兵を知りて之を襲
にするものなりとの意。

参考

野田笛浦にも、「八幡公過勿來關圖」と題する詩あり。

白旗風起亂春暉 邊境已驚貔虎威

鐵馬不前關外路 落花如雪灑戎衣

挿圖

勿來關之圖、鈴木其一の筆に據る。

一九 重盛諫言

出典

日本外史卷一、平氏紀より採る。

作者

賴山陽、十六課に見ゆ。

要旨

十七、八課に於きて源氏の記述を學びたる後を承けて、
本課に於きては、平重盛が忠と孝とを全うせんとして苦
慮せし歴史的事實を授け、大節に處する場合の覺悟を考
察せしめんとす。

本文

一九 重盛諫言

賴山陽

一 豈獨淨海

清盛怒不自禁、被甲執長刀而出、召平貞能曰、亟戒將士、今舉朝之人
嫉我、圖我、蓋謂我官爵踰分耳、在昔田村鷹敏者、也以平東夷功、超拜大
將、他多類此者、豈獨淨海、淨海勤勞、非一日也、保元之變、我宗族大半
赴新院、且重仁親王者、我父所覆育也、而我思故院、遺詔獨屬官軍、終
克平亂、逆平治之變、信賴義朝之猖獗、吾而自愛、事未可知、重命輕躬、衷

田村磨 坂上田村廣 蝦夷討伐功
 重仁親王 崇德上皇ノ御子
 故院 鳥羽法皇
 平治 二條天皇御治世ノ年號
 保元 後白河天皇御治世ノ年號
 新院 崇德上皇
 直衣 實人ノ常服

滅凶黨以至於收經宗惟方等數冒大難無非爲官家者以此言之官家恩有雖窮子孫可也今乃輕信讒言欲見族滅即母告者豈不危殆異日細人有再進言則下宣討我目我爲賊不可悔也吾欲先發移之鳥羽宮否者請幸於此耳北面奴輩或且扞我亟戒將士

二 敵人何在乎

有主馬盛國者馳告重盛重盛大驚急命駕赴之入第門族人皆擐甲鞍馬族幟成列將起重盛烏帽直衣而入宗盛叩其袖曰公何以不被甲重盛睨曰汝等何以被甲敵人何在吾爲大臣大將自非有寇賊犯闕則不宜被甲也清盛望見之遽起表黑衣而出數正襟襟法甲親謂重盛曰吾察西光狀如成親等乃其枝葉耳間羣小彙進觀觀不已而御以輕躁之君何所不至我欲且請幸一邊以待事定

三 欲忠則不孝

自非有寇賊犯闕除有寇賊犯闕外何所不至無所不至

清盛の怒とけす。

清盛、後白河法皇と幽閉し奉らんとす。

重盛再び四八條に入

叩 控二同ツ
 大臣大將 重盛時二内大臣左近衛大將
 〔自非...〕
 〔何所不至〕
 泣 シバラク
 四恩 佛説ニ天地國王父母衆生ノ恩ヲ四恩トナス
 桓武・葛原之胤 平氏ハ桓武天皇ノ子葛原親王ヨリ出ツ
 平將軍 貞盛
 刑部卿 忠盛
 内昇殿 院ノ昇殿ニ對シテイフ
 〔何必...〕
 事云云 辭ニ家公羊傳ニ此ノ語アリ

語未畢重盛泣數行下久之言曰重盛熱視尊貌知家門已屬衰運也重盛聞之世有四恩皇恩爲最抑我門雖辱桓武葛原之胤而降爲人臣中微不顯以平將軍之功而不過國守刑部卿聽內昇殿萬人反脣及至大人乃陞太政大臣以見之不肖且辱大臣大將宗族駢植朝廷田園半於天下叨恩極矣爲官家所疾誰謂不官而運命未艾護人既獲宜論罪所當退陳事由則公家豈有不齊威何必草草爲也

兒又聞之以王事辭家事不以家事辭王事況善惡較著者乎重盛自六位至三公沐浴君恩不可勝舉獨背之決自有在焉素所撫循士願爲重盛死者二百餘人保元之亂源下野守以勅命斬六條判官兒在當時以爲一大逆無道不忍言者也此非大人所親睹乎欲忠則不孝欲孝則不忠重盛進退窮於此生觀是感不若死也大人必欲遂今日之學先列重盛首然後發且言且泣舉座感動清盛曰淨海以衰老爲此舉非爲一身計徒慮子孫耳乃以爲不可汝好計之乃起入內重盛願讓諸弟曰今日之事縱令公老耄發事子等何不匡救乃從願之也出敕將士曰欲從公赴院者見重盛剄首然後行也乃還小松第（日本外史、源氏前記、平氏）

清盛黒衣を表にして出づ。

重盛泣いて父を諫む。

忠ならんと欲すれば孝ならず。孝ならんと欲すれば忠ならず。

源下野守

義朝六條判官

爲義

觀

思ヒガケナク遇

フ意

感

心ノ憂ナリ

老老

乃

カヘリテノ意

懲通

誘ヒススム

【句法】 豈有^{フシヤ}不^{ムコト}舞^{マハ}威^ハ 必^ス舞^{マハ}威^ハ 何^レ必^ス草^{クサ}草^{クサ}爲^ル 不^ニ必^ス要^セ草^{クサ}一^ニ

一 豈獨淨海

【清盛】 忠盛の長子、累進して太政大臣從一位に至り、薙髮して淨海と號し、天下の半を領し、子弟の公卿たる者十六人、殿上人たるもの三十餘人、諸國受領衛府諸司たるもの六十餘人。養和元年薨す、年六十四。

【不^ニ自^ラ禁^ム】 自分で禁ぜず、そのまゝそつとしてゐられず。

【甲】 よろひ、鎧をいふ。かぶとをさす場合あれども、こ

こにては然らず。

【長刀】 なぎなた。薙刀。此の長刀につきて平家物語に、「先年安藝守たりし時、神拜のついでに、靈夢を蒙つて、嚴島の大明神より、うつつに賜はられたりける銀の蛭巻したる小長刀。」とあり。

【平貞能】 タヒラノサダヨシ。筑後守家貞の子、筑後肥後等の守となる。清盛腹心の臣。宗盛の安德帝を奉じて西海に奔るや、馬を控へて諫めたれども宗盛聽かず。貞能悽然京師にかへり、重盛の墓に詣り、感愴時を移し、墓

を發きて骨を收め、之を高野山に藏め、後宗盛に從つて太宰府に在りて緒方惟能を拒ぎて利あらず。逃れて髮を削り、名を以典と改め、宇都宮朝綱に因りて死を免れんことを鎌倉に請ひて許さる。肥後入道と稱す。

【亟^ニ戒^ム將^シ士^ニ】 早く將士に戰の用意をさせよとの意。此の語を二回繰りかへしたるは反復注意したるものにして其の意強し。

【舉朝】 キョテウ。朝廷のこらすの意。「舉」は皆なり。

【圖^レ我^ノ】 我を滅ぼさんとはかるとの意。

【踰^レ分^ヲ】 身分にすぎる意。

【在昔】 「ムカシ」と訓ず。單に昔といふに同じ。詩經商頌那篇に、「自古在昔、先民有^レ作。」とあり。又同長發篇には「昔在中葉云云。」とあり。「昔在」ともかく。

【田村麿】 坂上田村麿をいふ。左京大夫刈田麿の子、東夷を平げて功あり。大納言左近衛大將正三位に至り、弘仁二年卒す。年五十四。田村麿身長五尺八寸、胸の厚さ一尺二寸、身の重さ二百一斤、眼蒼隼の如く、鬚鬢金線に似たりきといふ。

【徵者】 ビシヤ。身分の低きものの意。源平盛衰記には、「坂上田村丸は刈田丸の子也しかども、東夷の邊土を平げし忠に依つて左近衛大將を兼ねたり。」とあり。田村麿の父刈田麿は甲斐守・下總守となり、又鎮守府將軍となり、又中衛中將となり、左京大夫となり、位も從三位に叙せられたる人なれば徵者といふ程のものにあらず、源平盛衰記の文によりて頼山陽が誇大にかきなせるものなるべし。

【超拜^ニ大將^ト】 儕輩を超えて左近衛大將に任ぜられたりとなり。頭註参照。

【多^ニ他類^シ此者^ニ】 源平盛衰記に、「朝敵を誅して高位に登る事、異域本朝其跡相傳はれり。」とあり。

【保元之變】 崇徳天皇は鳥羽天皇の御子。五歳にして禪を受け、白河・鳥羽二上皇相つぎて院に在りて政を聽く。鳥羽法皇の寵姫美福門院の皇子體仁を生むや、法皇之を鍾愛したまひ、崇徳天皇に強ひて位を譲らしむ。之を近衛天皇となす。後十四年にして近衛天皇崩じ給ふや、崇徳上皇の御子重仁當に位をつぐべきに、美福門院

之を忌み、鳥羽法皇に勸めて御弟雅仁を立てしむ。之を後白河天皇と申す。保元年鳥羽法皇崩じ給ふや、藤原頼長、崇徳上皇に勸めて復辟せしめ奉らんとし、源爲義・平忠正等を徴し兵を白河殿に擧ぐ。後白河天皇は源義朝・平清盛等をして之を圍ましめ火を縦ちて之を攻めて大いに之を破れり、之を保元の亂といふ。

【我宗族大半】 平忠正・平家弘及び其の子弟黨類七十四人崇徳上皇に味方せるをいふ。

【新院】 鳥羽上皇と崇徳上皇と上皇御二方ありしにより、鳥羽上皇を本院と申し、崇徳上皇を新院と申し奉りしなり。

【重仁親王】 崇徳上皇の長子にてまします。

【我父所覆育】 清盛の父忠盛は重仁親王の御養育係たりしをいふ。覆育は養育の意。禮記、樂記に、「煦^{フク}覆育萬物」とあり。「覆」の字、おほひそだつる意の時はず「フ」、くつがへる意の時はず「フク」なり。

【故院遺詔】 鳥羽法皇が臨終の時にのこしたまへる詔。太平記には「御遺誠」とあり。

【平治之變】 源義朝は保元の亂に軍功ありしこと遙に清盛の上でありしに、其の賞は却つて之に劣りて僅に左馬頭たるに過ぎず。清盛は播磨守となり、尋いで太宰大貳に任じて聲威義朝の上に在り。義朝之によりて藤原信西に頼りて榮達を謀らんと欲せしに、信西は却つて清盛と結託せり。時に藤原信頼また後白河上皇の寵を待みて大將たらんとしして信西の爲に阻止せらる。ここに至りて信頼は義朝を誘ひ、藤原經宗・同惟方等と連合して信西に報

いんとし、義朝はまた之を利用して平氏の勢力を殺がんとし清盛が熊野に赴きて不在なるに乗じて、平治元年十一月四日兵を擧げ、三條殿を圍みて上皇及び天皇を幽し、信西を殺す。清盛熊野よりかへり、信頼・義朝を大内に攻めて之を破り、信頼を捕斬し、義朝を走らす。これを平治の亂といふ。

【信頼】 姓は藏原、關白道隆八世の孫にして、忠隆の子なり。暗愚にして才能なく、後白河上皇に嬖幸せられ、官權中納言正三位に進み、檢非違使別當となる。平治元年、平氏を亡さんと謀り、敗れて捕斬せらる。

【義朝】 源爲義の長子。保元の亂に、後白河天皇の召に應じ、崇徳天皇の白河殿を攻めて功あり、左馬頭に任ぜらる。平治元年藤原信頼と共に平氏を滅ぼさんと謀り、軍

敗れて東奔し、尾張の人長田忠孝に殺さる。年三十八。

【猖獗】 シヤウケツ。猛獸の狂ひまはるが如く、勢のわる強きをいふ。類書纂要に、「猛獸夷狄盜賊等の威勢兇惡に狂ひ歩むをいふ。」とあり。

【自愛】 ジアイ。身を大切にし命を惜しむ意。源平盛衰記に、「入道命を惜しみては叶ふまじかりしを、命を重んじ、身を輕んじて云云。」とあり。

【事未可^レ知】 或は官軍が負けたるやも知れずとの意。

【重^レ命輕^レ躬】 前の源平盛衰記の文に出づる語。君の命令を大事と思ひ、己の一身をかへりみざるをいふ。「躬」は身なり。

【夷滅】 イメツ。平らげ滅ぼすこと。「夷」は誅滅すること。荀子、君子篇に、「一人有^レ罪、而三族皆夷、」とあり、「滅」は盡なり。

即ち信頼・義朝等を斥す。

【收】 とらへる意。源平盛衰記には、「經宗・惟方をめしめしめしに至るまで云云。」とあり。

【經宗】 ツネムネ。大納言藤原經實の第四子。累進して左大臣從一位に進む。世に大炊御門大臣と稱す。文治元年卒す。年七十一。

【惟方】 コレカタ。權中納言藤原顯資の子。左衛門督光頼の弟。信頼の反するや經宗と共に之に與せしも兄光頼に詰責せられて悔悟し、經宗と謀りて二條天皇及び後白河上皇を奉じて遁る。後上皇の寵を受けしも、權を私して旨に忤ひ、惟方は長門に、經宗は阿波に流さる。後惟宗の赦されてかへるや、惟方歌を作りて自ら悲む。上皇之を憐み、仁安元年召還したまふ。歿年詳かならず。惟方身短少なりしかば人呼びて小別當といひしが、信頼に黨して後これに背けるより人、中小別當といへりといふ。

○經宗・惟方を收へしことは平治の亂後のことなり。平治の亂平ぎて後、惟方は其の母二條天皇の乳母たるの故を以て親待を蒙り、漸く政治に參與し、經宗と共に朝權を

弄す。時に天皇、上皇が院政を行ふを見て樂まず。兩宮の間頗る諸はざりしが、惟方は天皇に親近して上皇に反抗し、庶事宜しく聖旨を取るべし。上皇をして知らしむべからずといへり。上皇聞きて大いに怒り、天皇年なほ幼弱なれば慮此に至らず。これ必ず惟方・經宗等が我が父子を離間するが故なりとて、平清盛に命じて二人を捕へしむ。將に斬に處せんとしたりしも藤原忠通の諫によりて中止し、惟方を長門に、經宗を阿波に流せるなり。

【官家】クワンカ。天子を指す。漢にて天子を懸官といひ、魏晋にて天子を官と稱す。說苑に、「五帝以天下爲官、三王以天下爲家。」とあり。又書言故事に、「宋眞宗、嘗以間侍讀孝仲容。對曰、蔡濟萬機論、五帝官天下、三王家天下、兼五三之德、故曰官家。」とあり。

【恩有】オンイウ。おゆるし。恩恵を加へて罪を赦すこと。易、象傳に「君子以赦過宥罪」と、あり。

【雖窮子孫可也】子子孫孫の末までもおゆるしを賜はりてもよき筈なりとの意なり。源平盛衰記には、「人いかに讒し申すとも、争でか子子孫孫迄も捨て思召すべき。」

とあり。

【見族滅】ゾクメツ。一族のこらず滅ぼすこと。見は被と向じく受身。

【即】「モシ」と訓す。操觚字訣に、「即は若と同じ意なり。」とあり。

【母】音「ブ」無不と音通。

【告者】源行綱をいふ。

【危殆】キタイ。二字共に「アヤフシ」と訓す。一命の危きこと。

【異日】イジツ。後日、他日の意。前日の意に用ふることもあり。

【細人】サイジン。つまらぬ者の意。禮記檀弓の曾子の言に、「君子之愛人也以德、細人之愛人也以姑息。」とある細人は君子に對する小人の意にして、韓非子說難篇に「與之論細人、則以爲讒權。」とある細人は官位の卑き者をいふ。さてここにては源平盛衰記に、「猶も北面の下藤共の中に申す事など有らば云云。」とあれば後者の意なるべし。

【下宣】院宣を下すなり。

【賊】朝敵の意。

【不可悔】後悔すとも及ぶべからずとの意。

○源平盛衰記には、「朝敵となりなん後は悔むに甲斐あるまじ。」とあり。平家物語には、「朝敵となつて後は、いかに悔ゆとも益あるまじ。」とあり。

【先發】機先を制するの意。

【鳥羽宮】城南離宮とも稱す。今の山城國紀伊郡下鳥羽・竹田兩村に跨りてその址あり。白河天皇の應徳三年の經營にして、鳥羽帝の時重修せられし所なり。

【此】清盛の西八條の邸をさす。

【北面】ホクメン。院の御所を守護する武士なり。「きたおもて」ともいふ。その場所が御所の北の方面にありしによる名なり。序ながら天皇を守護する武士を瀧口といひ、皇太子護衛の武士を帶刀といふなり。

【扞】「フセグ」と訓す。

【扞】「フセグ」と訓す。

一、豈獨淨海。「豈獨り淨海ノミナランヤ」とよむ。「豈」の

字あるが故に反語となりて「ヤ」と相應じ、「獨」の字あるが故に「ノミ」とうくるものなり。乎・哉等の歇尾詞なくとも「ヤ」と相應じてよむべきものなることを知らしむべし。

「豈惟……乎。」は相似たる句法なり。

二、豈不……。「豈……ズヤ」とよみ、打消の句の反語なるが故に肯定となる。即ち危殆の意にして、而も意味甚だ強き爲、甚危殆と同義となるなり。

二 敵人何在乎

【主馬盛國】「主馬」は主馬寮をいふ。宮中にて乘馬鞍具等を供進するを掌る。盛國は維盛の弟季衡の二男にして當時主馬寮の判官なり。

【命駕】駕の字加に从ひ馬に从ふ。馬に車をつくるを駕といふ。「命駕」とは馬車の用意をさせること。

【第門】テイモン。やしきの門。ここは西八條の清盛の邸宅の門なり。

【擐甲】カフツラキ。鎧を着ること。「擐」は貫なり。「甲」は

鎧なり。鎧は環状をなし身に於て貫くやうに着る故に撰といふ。甲を着るに限りていふ語なり。

【旗幟】 キシ。軍ばたの類をいふ。漢書高帝紀に、「旗幟皆赤。」とあり。操觚字訣に、「旗はのぼりの如き物に模やうかきたるはたなり。故に禮制の外に、その形の似たるものは、占風旗・酒旗などいはるるなり。幟は此方の軍ばたの如きものと見えたり、のぼりの如きものにあらず。漢書赤幟の註に、長丈五、廣半幅とあり。標幟といひ、旛也と註するを以て見るべし。」とあり。

【烏帽・直衣】 ウバウ・チヨクイ。烏帽子直衣の服装なり。烏帽子直衣とは直衣に立烏帽子を着けたる装をいふ。大臣の常服なり。非常服をつけざるを示すなり。平家物語に、「小松殿烏帽子直衣に大文の指貫のそばとりて、さやめき入り給へば事の外にぞ見えられける。」とあり。

【宗盛】 清盛の子、重盛の弟。壇浦の戦に捕へられ近江、篠原に斬らる、年三十九。

【叩其袖】 其の袖を引きとむるなり。十八史略周紀に、「伯夷叔齊叩馬諫曰。」とあり。「叩」は控に通ず。牽引な

り。

【大臣大將】 内大臣兼左近衛の大將。大將といへば近衛府に限る。左右各一人あり。禁兵を總督し、天皇を侍衛し、行幸の時は中少將と共に、弓箭を帯して供奉す。多くは納言にて兼帯すれども、大臣又は參議にて勤めし事もあり。大臣にして大將を兼ねるは文武榮達の極なり。

【寇賊】 コウゾク。わるもの。書經舜典の註に、「羣行攻劫曰寇、殺人曰賊。」とあり。

【闕】 ケツ。皇居をいふ。もと宮城の門は二臺を門外に築き樓觀を其の上に設け、中央闕けて出入の道と爲せるによりて故に宮城の門を闕と云ひ、轉じて宮城のことにいふ。

【表黑衣】 墨染の法衣を鎧の上に着ること。

【呿】 音「キョ」、「ヒラク」と訓ず。説文に、「啓レ口也。」とあり。

【覩】 音「ト」、見えること。睹に同じ、「見也」と説文に見ゆ。

【清盛望見之云云】 源平盛衰記に、「入道之を見給ひて、

臥目にこそ成り給へ。例の此内府が世を表する様に振舞ふとて意得ず氣には御座しけれ共、子ながらも道あの貌に物具して相向はん事面はゆくや思はれけん、物具脱置

く隙もなかりければ、障子を少し引立て、腹巻の上に薄墨染の素絹の衣を引懸けて出で給ひたりけるが、胛板の金物のはづれて見えけるをかくさんと、類に衣を襟を引違へ引違へし給ひければ引綻ばかりして、いとどきらめきて見えにけり。」とあり。

【狀】 白狀。状態の狀に非ざること注意せしむべし。

【如成親等乃其枝葉耳】 源平成衰記に、「抑此間の事、西光法師に委しく相尋ぬれば、成親卿の謀叛は事の枝葉也。實は叡慮より思食し立つと承はれば云云。」とあり。

【問】 「コノゴロ」と訓ず。近來の意なり。

【羣小彙進】 グンセウ・キシン。「彙」は類なり。小人共が同類相率ゐて君前に進むの意。「羣小」は衆小人なり。詩經鄒風柏舟篇に、「憂心悄悄、慍于羣小。」とあり。

【覲觀】 キユ。下の者が上の者の位をのぞむこと。左傳桓公二年に、「民服事其上、下無覲觀。」の註に、「下不覲莫

望于上也。」とあり。

【御】 「ギョ」と音讀す。御馬の御の如し。上に立ちてひきまはす意。

【輕躁】 ケイサウ。かるはずみにておちつかざること。

【君】 後白河法皇を斥し奉る。

【間羣小彙進云云】 源平盛衰記に、「大方近來いとしもなき者共が、近習者し、下尅上して折を待ち、時を伺ひて、種々の事を勧め申すなる間に、御輕々の君にては御座す。かゝる亂國の基をも思召し立ちけり。」とあり。

【何所不至】 至らざるなしと同意。どんなわるいことでもするの意。

【一邊】 皇居以外のある處の意。鳥羽殿或は己の西八條の第。平家物語には、「鳥羽の北殿へ遷しまゐらするか、さらばこれへまれ御幸をなし參らせんと思ふはいかに。」とあり。

句法

「一、自非……」……ニアラザルヨリハ。」とよむ。「除」と同義。「自非有寇賊犯闕。」はわるものが皇居を犯すこ

とあるにあらざる以上はの意。即ち「除_レ有_二寇賊犯_レ闕外」の意。

二、「何所_レ不_レ至」は反語の意をなすにより「無_レ所_レ不_レ至」と同じ意なり。

三 欲_レ忠則不_レ孝

【泣數行下】 涙のはら〜とおちたるなり。「泣」は「ナンダ」と訓ず。

【久_レ之言曰】 源平盛衰記に、「内府や、暫くあつて、直衣の袖より疊紙を取出し、落つる涙を推拭ひ申されけるは云云。」とあり。

【尊貌】 ソンバウ。父上のおかほといふ程の意。

【家門】 カモン。ここは平家の一門といはん程の意。家門には卿大夫の家をさすことあり。又家族の意に用ふることもあり。

【屬_二衰運_一】 衰頹の運命に歸するなり。平家物語には、「御運は早末になりぬと覺え候。」とあり。

【聞_レ之】 佛説をさせるなり。

【四恩云云】 佛説にて、天地、國土、父母、及び一切衆生の恩をいふ。源平盛衰記に、「先世に四恩と云ふ事あり。

諸經の説相同じからざるに、内外の存知各別也といへども、且く心地觀經を見候に、一には天地の恩、二には國土の恩、三には父母の恩、四には衆生の恩是也。之を知るを以て人倫とし、知らざるを以て鬼畜とす。其中尤重きは朝恩也。云云。」とあり。

【桓武葛原之胤】 「胤」は後胤なり。後繼子孫をいふ。さて平氏の系圖左の如し。

桓武天皇—葛原親王—高見王—高望王—國香—貞盛—
維衡—正度—正衡—忠盛—清盛—重盛

—宗盛

【降爲_二人臣_一】 高望王の時始めて姓を平氏と賜ひて臣籍に入る。

【中微不_レ顯】 源平盛衰記に、「中比よりは無下に官途も打下つて、下國の受領をだにも有されずこそ有りけるに。」とあり、「不_レ顯」とは顯榮ならざるなり。官位のひくきをいふ。

【平將軍】 ヘイシャウグン。平貞盛をいふ。貞盛、平將門を討ちて功あり、從五位上に叙し、右馬助鎮守府將軍に

任ぜられ、丹波守・陸奥守に歴任し、從四位下に運む。世呼んで平將軍といふ。

【國守】 コクシユ。丹波守・陸奥守なりしをいふ。

【刑部卿】 ギヤウブキヤウ。平忠盛を斥す。清盛の父なり。白河・堀河・鳥羽の三天皇の朝に歴事し、大治中、山陽南海の海賊を捕へ、又長承元年鳥羽上皇の得長壽院を建つるや、工事を督して功あり。累進して刑部卿正四位上に至り、内昇殿を許さる。仁平三年歿す。年五十八。刑部卿とは刑部省の長官なり。

【内昇殿】 昇殿とは禁中にて清涼殿に昇るを聽さるることにて、院の昇殿に對して内の昇殿といふ。内とは内裏の意なり。忠盛は年三十六にして昇殿を許されたり。

【反唇】 驚きあきれて誇り惡むなり。平治物語に、「くちびるをかへして、にくまぬ者ぞなかりけり。」とあり。出典は、史記、平準書に、「客語、初令下、有_二不便者_一、微反唇、」とあり。

【大人】 タイジン。子の父をよぶ尊稱。史記高祖記に、

「高祖奉_二玉扈_一起爲_二大上皇壽_一曰、始大人常以_二臣無_レ頼云々、」とあり。

次に又、徳の高き人、位の高き人をいふ事もあり。孟子離婁下に、「説_二大人_一則藐_レ之、」とあるは是なり。

更に又母を呼ぶ稱としても用ひらる。韓退之の柳子厚墓誌銘に、「無_レ辭以白_二大人_一。」とあるは是なり。

【太政大臣】 俗にダジャウダイジンといふ。太政官の長官。天皇の御師範となり、四海の儀表たる重職。大寶令に「太政大臣、一人。右師_二範_一一人、儀_二刑四海_一、經_レ邦論道、變_二理陰陽_一。無_二其人_一則闕。」とあり。依つて則闕の官ともいふ。太政官は、古昔、諸省百官を總管し、大政を統理せる最高官廳。太政大臣及び左右大臣・納言を置き、明治維新後も前制を承襲して設けられ、太政大臣・左右大臣・參議など置かれしが、明治十八年の官制改革にて廢廳となり。

【不肖】 フセウ。自己の讓稱。庸愚の意なり。「肖」は似なり。不肖の語義につきては三説あり。一、父に似ざる意。

二、善に似ざる意。三、天に似ざる意なり。

【駢植】ヘンチ。駢はならぶこと。植はたつこと。ならび立ちて官に拜するの意。

【田園】采邑なり。當時平氏の所領は三十餘國、莊園五百なり。

【叨恩】むやみに御恩を受くるの意。叨は音「タウ」、むさぼること。説文に「貪也」と見ゆ。

【運命未艾】平家の運いまだ盡きずとの意。「艾」は音「ガイ」。「ツク」と訓ず。盡なり。絶なり。草木の根まで絶ゆること。故に舛に从ひ父に从ふ。父は刈る意なり。

【讒人】ザニン。讒言せし人。成親等をさす。

【論】罪を決すること。康熙字典に、「決罪曰論。」とあり。

【事由】事の次第。

【公家】コウカ。もと君の家の義。ここにては官家と同意に用ふ。「クゲ」とよむものと同じからず。

【霽威】「威」は怒なり。雨霽れて雷霆の威を收むるが如く、怒の和ぐをいふ。

【草草】サウサウ。急遽の貌。あわただしきをいふ。

【以王事辭家事云云】盛衰記には、「父命を以て王命を辭せず、王命を以て家事を辭すといふ本文あり。」とあり。

さてこの本文といふは、公羊傳哀公三年の條に、「輒者曷爲者也。制輒之子也。然則曷爲不立制輒而立輒。制輒爲無道、靈公逐制輒而立輒。然則輒之可立乎。曰、可。其可奈何。不以下以父命辭王父命、以王父命辭父命、是父之行乎子也。不以下以家事辭王事、以王事辭家事。是上之行於下也。」とあり。又詩經小雅四牡篇の毛傳にも、「君子不以私害公、不以下以家事辭王事」とあり。尙源平盛衰記に「今日は又重盛が身の上に罷り成りぬる事よと存することそ心憂く覺え候へ。悲しき哉、君の御爲に奉公の忠を致さんとすれば、迷慮八萬の頂きより猶高き父の御恩忽に忘れなんとす。痛しき哉、不孝の罪を通れんとすれば、又朝恩重疊の底極めがたき君の御爲に既に不忠の逆臣となりぬべし。君君たらずと雖も臣以て臣たらずんばあらず、父父たらずと雖も子以て子たらずんばあるべからずといへり。彼といひ此とい

ひ進退ここにきはまれり。思ふに無益の次第なり。只末代に生を受けて、係る憂目を見る重盛が、果報の程こそ口惜しけれ。されば申し請くる處、御承引なくして猶御院參有るべくば、只今重盛が頸を召さるべく候。所詮院中をも守護仕るべからず、悪迷の咎通れ難し。又御供をも仕るべからず、忠臣の儀忽ちに背き候。申し請る詮、ただ頸を召さるべきにあり。唯今思し食し合せ御座すべし。」とあり。

【較著】カクチョ。著明なること。「較」は明なり。史記伯夷傳に、「此其尤大彰明較著者也。」とあり。「カウ」の時は「クラブル」意。

【自六位云云】これは源平盛衰記に、「重盛始は六位に叙し、今三公に列るまで。」とある文によりて書けるものなれども、重盛は久安六年從五位下に叙せられたるを以てはじめとなせば誤りなるべし。

【三公】我が國にては太政大臣(又は内大臣)、左大臣・右大臣を指していふ。重盛内大臣たり。故に三公といふ。支那にては周の世には大師・大傅・大保をいひ、漢代に

ては、大司馬・大司徒・大司空をいひ、後漢にては太尉・司徒・司空をいふ。時代によりて異なり。

【沐浴君恩】君の御恩を蒙るの意。「沐」は髪を洗ふこと。

「浴」は身を洗ふこと。因りて恩を受くるの意に用ふ。李密の陳情表に、「奉聖朝沐浴清化。」とあり。卷四第二三課に出づ。

【嚮背之決】「嚮」は「ムカフ」なり。「背」は「ソムク」なり。君につき、父にそむくの決心をいふ。

【自在焉】自然にはじめより定まれりとの意。この「自」は自然の意なれども、「當然」の義を含む。

【素】「モトヨリ」とよむ。平素の意。

【撫循】ブジュン。「撫」は拊に通ず。慰撫するなり。「撫循」とは大切にしていづるの意。

【保元之亂】保元元年(一〇六六)の亂。即ち御讓位問題と藤原氏同族間の権力争とを中心にして、鳥羽法皇・藤原忠通に對し、崇徳上皇(鳥羽法皇の御子)・藤原賴長(忠通の弟)の起したる亂。後者は源爲義・爲朝・平忠正等を召し、前者は源義朝(爲義の子)・平清盛(忠正の甥)等を

召して互に戦へり。其の結果、上皇方が敗れて、上皇は讃岐國に遷され給ひ頼長は戦死し、義朝は父を殺り、清盛は忠正を斬りたり。血族の争ひ嘆くべし。

【源下野守】 義朝を斥す。義朝はじめ下野守たり。保元の亂の功によりて左馬頭となる。

【六條判官】 義朝の父爲義、六條に居りて檢非違使の尉(判官)たりし故にかくいふ。保元の亂に崇徳上皇の軍に屬し、白河殿を守りしが、軍敗れて義朝の許に通る。義朝爲に死を減ぜられんことを請へども許されず。勅命によりて遂に之を殺せり。

【見】 上文の「大人」に對する子の自稱代名詞。
【以爲】 思へらく、二字にておもへらくと訓むことに注意、四二頁の初行に、「以て……と爲さば」と分けて讀むも意味はやはり思ふの義なり。
【大逆無道】 ダイギヤク・ブダウ。倫理に悖りたる大罪をいふ。君父を弑する罪をいふ。
【欲レ忠則不レ孝、欲レ孝則不レ忠】 忠孝の兩全せざるを嘆ける語なり。

【進退】 シンタイ。進んで君の爲に爲すと、退いて父の意に従ふと。

【觀是感】 このかなしみにあふとの意。「觀」は音「コウ」「アフ」と訓ず。遇なり。思ひがけなくあふこと。「感」は「ウレヘ」と訓ず。憂なり。心の憂なり。詩經には「觀閔」の語あり。

【且言且泣】 一方にては言ひ、一方にては泣く。
【徒】 タダ、空しくいたづらにたゞ。史記、司馬相如傳に「家居徒四壁立。」とあり。
【乃】 上を否定して下を起す、シカルニ、の意
【以爲】 以て……と爲す、「……とおもふ」と同意なることに注意せしむ。

【汝好計之】 おまへのよきやうにはからへとの意。
【讓】 ジャウ、言葉にて叱ること。
【縱令】 操觚字訣に、「ゆるしてさうさする意」とあり。ならぬことなれども、まあ仕方なしとしての意。

【老耄】 ラウマウ。おいぼれ。禮記曲禮に、「七十曰レ老、八十九曰レ耄。」とあり。

【匡救】 キョウキウ。過ちを正し、悪を救ふ意。孝經、事君章に、「將ニ順其美、匡ニ救其惡。」とあり。

【愆憑】 ショウウヨウ。傍より説き勸むる義。そゝのかず、揚子方言に「南楚之間、凡己不レ欲ニ喜怒、而旁人説者、謂ニ之愆憑。」とあり。

【敕】 音「チヨク」「イマシム」と訓ず。「勅」の字に同じ。今「勅語」の勅、即ち「ミコトノリ」と訓ずる時には「勅」の字を用ひ、「イマシム」と訓ずる時に「敕」の字を用ひて區別す。

【院】 後白河法皇をさし奉る。

句法

一、「豈有レ不レ霽レ威」は「豈威ヲ霽シタマハザルコトアラシヤ」とよむ。「豈」の字反語なれば下に哉・乎等の歇尾詞なくとも「ヤ」と相照應するなり。

豈有レ不レ霽レ威ニ必霽レ威
二、「何必草草爲也」は「何ゾ必ズシモ草草スルコトヲ爲サシヤ」とよみ、反語の意なるが故に「不ニ必要ニ草草」と同じきことを知らしむべし。なほ「何」といふ疑問詞あり

るが故に「ヲ」となるも「爲」の字が上にかへらざることをも知らしむべし。

挿圖

平重盛、藤原隆信筆、山城國高尾神護寺所藏に擴る。
重盛、入ニ第門。高橋廣湖筆、
重盛諫言、松本楓湖の筆。

二〇 忠孝一本

出典

弘道館記述義 二卷。藤田東湖著。水戸の藩費弘道館設立の主旨を記したるものが弘道館記にして、此の記文を敷衍述義したるものが本書なり。水戸烈公德川齊昭は、その祖威公頼房・義公光圀の志を繼ぎて、政治と教育とを一致せしめ、文武を岐れしめざる爲に藩費弘道館を設立し、其の設立の主義綱領を一般に知らすべく記文を作りて石刻せり。即ち弘道館記なり。館記は僅々四百九十一字なれどもよく水戸藩治教の方針を説ける大文字なり。よりて烈公は藤田東湖に命じて其の義を衍述解釋せしむ。即ち述義なり。述義は東湖草稿を作り、之を當時の碩學、豊田天功・青山佩弦齋・國支善庵・石河鐵次郎等の批評を受けて決したるものにて、文章もよく内容も整備せり。幕末の思潮を風靡したる水戸學の精神は之によりてその全貌を知るをうべし。而して本文は館記、「忠孝先二」に對する解説を爲せる

部分なり。

作者

藤田東湖名は彪、字は斌卿、東湖と號す。通稱は虎之介、後、誠之進と改む。水戸藩の儒者藤田幽谷の子、父の後をつぎて彰考館編修となり、總裁の事を攝す。齊昭に重用せられ、拔擢せられて側用人兼學校奉行となり、機密に參與す。其の唱へたる攘夷論は天下の輿論となり、天下の志士その門に集りて藤田東湖の名聲天下に震ふ。當時第一等の人物を以て稱せられしも、惜しむべし、安政二年十月二日の大地震に母を救はんとして壓死す。年五十。回天詩史・常陸帶・弘道館記述義・東湖詩草等の著あり。

要旨

前課の欲レ忠不レ孝、欲レ孝不レ忠の後を承けて、我邦に於いては常に忠孝一致し、決して兩者矛盾せざるを知らしむ。

藤田東湖

名ハ彪 東湖ト號ス。水戸藩士。安政二年歿ス。年五十。
出納ヲ掌ル小吏
乗田 牧畜ヲ掌ル小吏
之
綱常
三綱(君臣・父子・夫婦ノ道)五常(君臣・父子・夫婦・長幼・朋友ノ道)
冬温夏清
禮記曲禮ニ見

本文

二〇 忠孝一本

藤田東湖

夫孝子之敬身、身體髮膚猶不敢毀傷。況大義之在我者、豈獨可虧乎。然則進而事君、全其大義、乃所以孝於親也。君子之事君、委吏乘田、不不苟且。況風教之關治者、豈獨可忽乎。然則退而養親、助其風教、乃所以忠於君也。忠之與孝、不二其本。在所處何如耳。而爲忠孝不兩全之說者、則曰、家居養親、則不能致身於君。是徒知夙夜在公之爲忠、而不知扶植綱常之爲大忠也。又曰、以死殉國、則不得竭力於父母。是徒知冬温夏清之爲孝、而不知殺身成仁之爲大孝也。

(弘道館記述義)

進みて君に仕へて大義を全うするは親に孝なる所以なり。
退いて親に孝なるは君に忠なる所以なり。
忠孝兩全ならずといふ説の誤りを正す。

釋義

【敬身】 身體をつつしみて大切にすること。「敬」は辭源に、「慎也。謂下慎其事而不中敢忽也。」と註せり。
【身體髮膚】 シンタイ・ハツプ。「身」は躬なり。「體」は四肢なり。「髮」は毛髮、「膚」は皮膚なり。「身體」は其の大

を言ひ、髮膚は其の小さいふ。身體どこからどこまでもの意なり。

【不レ敢毀傷】 日常の行動に注意して、身體をそこなひ傷つくることをせざるをいふ。「毀傷」は正義によれば、「毀謂二虧辱、傷謂二損傷。」とあり。禮記曲禮上に、「爲人子

者……不登_レ高、不_レ臨_レ深。」とあるが如きは毀傷せざらんが爲なり。又禮記祭義篇に、樂正子春が其の足を傷つけたる歎きたるが如きも此の實例なりとす。この樂正子春の師として孝道を教へたる曾子が父母の遺體を毀傷せざりしことは論語泰伯篇に見えたり。曰く、「曾子有_レ疾。召_二門弟子_一曰、啓_二予足_一、啓_二予手_一。詩云、戰戰兢兢、如_レ臨_二深淵_一、如_レ履_二薄冰_一。而今而後、吾知_レ免_レ夫、小子。」と。○「身體髮膚云云」の語は孝經開宗明義章に、「身體髮膚受_二之父母_一、不_レ敢毀傷、孝之始也。立_レ身行_レ道、揚_二名於後世_一、以顯_二父母_一、孝之終也。」とあり。

【大義】 タイギ。義は正道なり。君に仕へて臣節を全くするをいふ。君臣の關係は五倫の中にも最も大切なるものなるによりて之を大義といふ。左傳隱公四年に、「大義滅_レ親」の語あり。

【虧】 音「キ」「カク」と訓ず。傷をつける。辭源に「缺也、滅損也。」と註す。

【進】 下文の「退」の反對。「進」は君に事ふるにいひ、「退」は事へずして家に居るをいふ。

【委吏・乘田】 イリ・ジョウデン。頭註参照。何れも小吏なれども、孔子嘗てこれ等の小吏となつてよく其の職にかなひたることあり。故にここに引用せるなり。孟子萬章下篇に、「孔子嘗爲_二委吏_一矣。曰、會計當而已矣。嘗爲_二乘田_一矣。曰、牛羊茁壯長而已矣。」朱註に、「委吏、主_二委積_一之吏也。乘田、主_二苑囿芻牧_一之吏也。」とあり。卷三第一三課の孔子略傳には、「長爲_二委吏_一、料量平、嘗爲_二司織吏_一、畜蕃息。」とあり。「司織吏」は乘田と同じきなり。

【不_レ敢苟且】 おろそかにせざること。「苟且」はかりそめ、なほざりの意。匡謬正俗に、「苟者媮合之稱。所以行無_レ廉隅、不_レ存_二德義_一、謂_二之苟且_一。」とあり。

【風教】 フウケウ。風俗教化なり。徳教を以て人民を導き教ふるなり。その大任に在る者は一層自重すべし、となり。史記・五帝紀に、「風教固殊」とあり。

【關_レ治】 治平に關係すること。世の中を太平にすることに關係あるをいふ。

【豈……乎】 「豈……ヤ」と相應じて反語の意をなすことに注意せしむ。豈を不とし、乎を去り、不_レ獨可_レ忽として平

叙の形となる。

【忽】 「ユルカセ」と訓ず。おろそかの意。

【忠之與孝】 之與にて接續詞、「忠與_レ孝」と同じなるも、「之與」を接續詞とする時は、上を重しとし下を輕しとなす。

【所_レ處】 「オルトコロ」、境遇即ち立ち場なり。ここにては進みて君に事ふると退きて家にあるとをさせるなり。

【忠孝不_二兩全_一】 忠ならんと欲すれば孝ならず、孝ならんと欲すれば忠ならず。忠と孝とは相扞格して、兩方共に全きことはできぬとの意。

【致_二身於君_一】 己の一身を君に捧ぐることを。論語學而篇に、「事_レ君能致_二其身_一。」朱註に、「致、猶_レ委也。」とあり。

【夙夜】 シュクヤ。朝早くより夜おそくまでの意。卷四第一一課にも、「夙夜憂慮。」とあり。

【在_レ公】 役所にありて仕事をするなり。公職に務むるをいふ。

【綱常】 カウジャウ。三綱五常をいふ。三綱とは君臣・父子・夫婦の道なり。白虎通卷三、三綱六紀の條に、「三綱

者何謂也。謂_二君臣・父子・夫婦_一也。君爲_二臣綱_一、父爲_二子綱_一、夫爲_二婦綱_一。」とあり。

五常は人の踐み行ふべき五つの道なり。書經秦書、「狎_二侮五常_一」の疏に「五常、父義、母慈、兄友、弟恭、子孝。」とあり。されども後世普通に五常といふは漢書董仲舒傳に、「仁義禮智信、五常之道、王者所_レ當_二修飾_一也。」とあるに本づく。この五常は孟子の仁義禮智に信の一徳を加へたるものなり。

【扶植】 フシヨク。たすけてしかとたつること。謝枋得の詩に、「扶_二植綱常_一在_二此行_一。」と見ゆ。卷四第四六課参照。

【以_レ死殉_レ國】 國の爲に身をすてて盡すをいふ。「殉」は辭源に、「凡_レ以身從_レ物曰_レ殉。」とあり。

【竭_二力於父母_一】 親しく父母に事へて孝養をつくすこと、論語學而篇に、「事_二父母_一能竭_二其力_一。」とあり。

【冬溫夏清】 トウワン・カセイ。冬は温かにし、夏はすすしくすること。子の親に事ふるの禮なり。禮記曲禮に、「凡_レ爲_二人子_一之禮、冬溫而夏清、昏定而晨省。」とあり。これを略して「定省溫清」といふ。清、清は共に音「セ

イ」なるも、清は「キヨシ」、清は「スズシ」の意なり。
【殺身成仁】 死すべき時には一命をすてて仁道を全うすとの意。論語衛靈公篇に、「志士仁人、無_レ求_レ生以害_レ仁、有_レ殺_レ身以成_レ仁。」とあるに本づく。

而して「之與」の接續詞の場合は、多く上の部が重大にして下が輕し。

挿圖

藤田東湖、椿椿山の筆、椿山は渡邊華山の門人なり。水戸弘道館所藏の肖像に據れり。

二一 格言四則

出典

論語、四書の一、二十篇。孔子の言行録なり。孔子が弟子、時人に應答し、及び弟子相共に言ふ所の語を録したるものなり。當時、弟子各と記する所あり。孔子既に卒し、門人相與に輯めて論撰する所なり。四書に列するは宋の朱熹の集註に始まる。十三經に列するは魏の何晏の集解にして宋の刑曷の疏なり。別に皇侃の疏あり。この皇侃の疏は彼の本國たる支那に佚して我國に傳存せり。論語は秦火の後、齊論・古論・魯論の三種の異本を生ぜり。魯論は二十篇、魯人傳ふる所。齊論は二十二篇、齊人の傳ふる所。古論二十一篇は景帝の時、魯の共生が、孔子の舊宅を壞ちて得たるものなり、其後齊論・古論は亡佚して傳はらず。今の論語は即ち魯論なれどもこれまた古書の眞面目を存せず。本書の詳細を知らむと欲せば、古註、即ち集解と、新註即ち集注とを併見すべく、更に清、焦循の論語補疏、劉寶楠の論語正義など参照す

べし。本邦人の著としては仁齋の論語古義、徂徠の論語徵等あり。各と一家の見を具す。

孝經 一卷。十三經に列せられる。孝道を説きし書。作者に就きては、宋の司馬光は「孔子與_レ曾子論_レ孝、而門人筆_レ之、謂_レ之孝經。」といひ、又宋の馮椅は子思の作といひ、又宋の胡宏・汪應辰・朱熹は後世の僞作と斷言せり。史記・白虎通・孔子家語には孔子の作とし、劉歆・何休・鄭玄・王肅等皆これに賛す。併れども「仲尼居、曾子侍。」なる首章の句よりすれば孔子・曾子の作なりとするも疑はし。されば司馬光の言の如く、孔子・曾子問對の語を、曾子の門人が筆記せるものと見るが穩當なり。唐の玄宗は自ら古註を參酌して新註を作り、元行沖、之が疏を作る。我が國にては、孝謙天皇の天平寶字元年（四七）詔して各戸に孝經一本を藏し、精勤誦習せしめ給ひ、清和天皇の貞觀二年（三〇）孔・鄭二註を廢して、御註今文（唐玄宗註）を御讀書始に用ひられしこと、史に見

えたり。

要旨

前課に於きて忠孝に関する論を讀みたるを以て、その後

を受けて、君臣父子の關係をのべたる格言を示し、以て人の臣子たるものの心得を知らしむ。

本文

二一 格言四則

君使_レ臣_レ以_レ禮、臣事_レ君_レ以_レ忠。(論語)

君君_レ、臣臣_レ、父父_レ、子子。(論語)

君雖_レ不_レ君、臣不可_レ以_レ不_レ臣。父雖_レ不_レ父、子不可_レ以_レ不_レ子。(孝經序)

君子之事親_レ、孝故忠。忠可_レ移_レ於_レ君。事兄_レ、悌故順。順可_レ移_レ於_レ長。(孝經)

釋義

【君使_レ臣云云】 君が臣下を使ふには其の人格を尊重して禮儀を以て之を使ひ、又臣下が君に事ふるには、真心を以て君に忠義を盡すとの意。忠は、朱子の注に、「盡_レ己謂_レ忠」とあり、己の真心を盡すことを忠とは云ふなり。此の語は論語八佾篇に出づ。全章を挙げれば左の如し。

定公問、君使_レ臣、臣事_レ君、如_レ之何。孔子對曰、君使_レ臣以_レ禮、臣事_レ君以_レ忠。

【君君_レ臣臣云云】 君は君として下に臨み、臣は臣として上に仕へ、父は父として子女を育み、子は子として父に従ふ。皆かくあるべきものにして、かく名分を正すときは國家も平和に治るべしとの意。

此の語は論語顔淵篇にあり、左に全章を挙げん。

齊景公問_レ政於孔子。孔子對曰、君君、臣臣、父父、子子。公曰、善哉。信如君不_レ君、臣不_レ臣、父不_レ父、子不_レ子、雖_レ有_レ粟、吾豈得而食_レ諸。

【君雖_レ不_レ君云云】 君たるものが君徳を具へて臣下を遇するに禮を以てせざるも、臣下たるものは、人臣としての道を守りて君に忠義を盡さざるべからず。又父たるものが父たる徳を具へて子をいつくしまざるも、人の子たるものは親に對しては孝行を盡くさざるべからずとの意。此の語は古文孝經この孔安國の序の一節なり。

【君子之事_レ親云云】 親に事ふるの孝を移して君に事ふれば忠となり、兄に事ふるの悌を移して長上に事ふれば順となるとの意。悌は論語に「弟」に作る。善く兄長に事ふるをいふ。此の語は孝經廣揚名章に在り。而してこの意は士章に「以_レ孝事_レ君則忠、以_レ敬事_レ長則順。」といへると其の意全く同じ。漢書韋彪傳に、「求_レ忠臣、必子_レ孝子之門。」とあるも其の本旨はこゝにあるなり。

参考

左傳文公十七年、經の「諸侯會_レ于扈。」の杜註に、「明_下君雖_レ不_レ君。臣不可_レ以_レ不_レ臣。」の語見え、管子形勢篇には、「君不_レ君、則臣不_レ臣、父不_レ父、則子不_レ子。上失_レ其位、則下踰_レ其節。」の語あり。其の言ふ所相反するが如くなれども、前者は人の臣たるものの心得を示し、後者は人の君たるものに君徳を積むべきことを語らしむる語とすれば必ずしも矛盾せず。而して此等の語は論語顔淵篇に、「齊景公問_レ政於孔子。孔子對曰、君君、臣臣、父父、子子、公曰、善哉。信如君不_レ君、臣不_レ臣、父不_レ父、子不_レ子、雖_レ有_レ粟、吾豈得而食_レ諸。」とあるに本づくものなり。

二二 阿閉掃部

出典

近古史談 四卷。織田・豊臣・徳川時代の英雄、豪傑、烈士、義僕の逸事にして、士氣の鼓勵に益し、民風の振起に功あるものを輯録せり。

作者

大槻磐溪、名は清崇、字は士廣、仙臺の人。長じて昌平黌に學び、後、仙臺侯の侍講となりて江戸に住す。嘉永六年ベルリ來朝の際盛に開國説を主張す。明治戊辰の

役、藩の爲に謀る所ありて獄に投ぜられしが、既にして赦さる。爾來東京に住し、文壇の老將として一世の推重する所となれり。明治十一年歿す、年七十八。著す所、孟子約解・近古史談・寧靜閣詩文集等あり。

要旨

掃部素より武勇の士、然も舊識の好敵手の勇武を稱へて不偶に在る勇士を浪浪の境遇より救ひし武士道的友宜の嘉すべくして、人格の士たりし所以を知らしむ。

本文

二二 阿閉掃部

大槻 磐 溪

越前侯秀康之就封也、聞阿閉掃部爲勳閥之士、以重祿聘之、泊伊勢亦越之世臣也、將爲其子行撰甲之禮、請掃部爲賓、禮畢置酒、伊勢謂掃部曰、今日豚兒撰甲之初、願子語當年武功、以祝兒前程。

掃部の越前侯に仕へ、泊伊勢の子の撰甲禮に招かれしこと。伊勢、掃部に武功と語らんことを請ふ。

大槻磐溪 名は清崇、字は士廣、仙臺の人。長じて昌平黌に學び、後、仙臺侯の侍講となりて江戸に住す。嘉永六年ベルリ來朝の際盛に開國説を主張す。明治戊辰の

撰甲之禮 鎧着初祝。

賓 鎧親。元服ノ時ノ烏帽子親ヲモイフ。

〔無已則……〕

余吾湖 琵琶湖ノ北ニアリ。

輸贏 勝負。

結髮 元服。ココハ單ニ年少ノ義。

契濶 ケイクワツ 疎遠ノ意。

好 引出物トシテ贈ル意。

掃部曰、吾豈有武功可語乎。無已則有一焉。吾嘗見一士、武風最可觀者矣。賤嶽之役、兩軍既散、吾單騎沿余吾湖而退。有一騎呼於後者、回鑣接之、則曰、朝來所獲、皆雜兵矣。不幸未遇好敵、觀子儀容、果非凡士。敢請一戰、決輸贏。余曰、諾。下馬將交槍。其人曰、請俟之。須臾、我槍蟻矣。沒鋒於湖、洗之者三、曰、可以戰矣。於是相鬪、雌雄未決、而日已昏黑。乃呼曰、可恨、槍鋒難辨、請期他日。子爲誰、身是青木新兵衛也。後日相見、我聞誓不付勝負於他人矣。揚鞭而別。君結髮從軍、未嘗見從容整暇如此之士。言未畢、有青木方齋者、自屏後出、謂掃部曰、側聽吾子話、懷舊之淚、不能自禁。爾時與君交鋒者、即此翁也。掃部拍掌曰、契濶久矣。今日相遇、何其奇也。乃舉觴屬之、好以腰刀。由此青木之名顯于一時。侯聞而聘之、與掃部同其秩祿。

(近古史談)

【句法】 吾豈有武功可語乎 || 吾無武功可語者 || 無已則有一焉 || 不可不語、則有一焉

掃部武功を語ること。

新兵衛名來り出でしこと。新兵衛出世のこと。

釋義

【越前侯秀康】 家康の二子、幼名於義丸、秀忠の庶兄なり、天正二年四月三河に生れ、故ありて木多重次に鞠育

せらる。十二年豊臣秀吉の猶子となり羽柴三河守と稱す。十八年秀吉の命により結城晴朝の女に配して城結氏を冒し十萬石を食む、慶長五年石田三成の擧兵に當り、

宇都宮に陣し上杉景勝の東上を支ふ、關ヶ原役後功により、越前國六十七萬石を賜ひ福井城に居る。正三位中納言に進み、慶長十二年閏四月八日卒す、年三十四。

【阿閉掃部】「アベカモン」江州山本山の城主阿閉長之の子、阿閉は「アトチ」とも訓めども、阿倍氏と同祖にて、同義なれば、「アベ」と訓む。駿臺雜話著者の註に「阿閉掃部が父は、阿閉淡路守とて、明智に與しけるとなん、然れば賤ヶ嶽合戦の時掃部は柴田方にあるべし」とあり。「掃部」カモンはカモリの約轉、宮内省の被管に掃部寮とて禁中の酒掃鋪設疊簾等の事を掌る役所あり、和名抄に「カニモリノツカサ」と訓ませたり。其の職號を「カニモリ」又「カモン」といふ。後世其の職名を取りて人の通稱にも用ふるに至れるなり。

【勤閑】 勤功ある家柄、宋書に「挺少起勤閑」とあり。

【狛伊勢】 秀康の世臣とあれど傳未詳。

【越之世臣】 越前藩の譜代の家來。孟子、梁惠王篇に、「有世臣之謂也」とあり。

【振甲禮】 鎧の着初め儀式、昔時武家にて、男子十四五

歳に至り、初めて鎧を着する儀式。これには一族知己にて最も武名ある人を頼み、之をして其の子に鎧を着しむなり、これ其の子の行末を其の人にやからせんとの意なり。國語に「夜中乃令三服兵擐甲」とあり。貞丈雜記には「男子十三四歳の比、鎧着ぞめの祝あり」とあり、又軍用記に「はじめて鎧着るには、吉日をえらす祝儀あるべし。武功高き人をえらびて鎧親とし、鎧を着せしむるなり。その人の武功にあやかる爲なり」と見ゆ。

【置酒】 さかもり、配宴。置は「設也」と解す、史記に「始皇置酒咸陽宮」とあり。

【豚兒】 己の子の謙辭、ばかなせがれ。吳志に「生子當如孫仲謀、劉景升兒若豚犬二耳」とあり。

【前程】 いくさき、前途。程は道程の程、みちのり。孟浩然「策蹇赴前程」と。

【已無】 已むを得なければの意。又無以とも無く。孟子梁惠王上篇に「無以則王乎」とあり。以・已は普通なり。

【武風】 武士としての風體、態度。武者振。

【可觀者】 觀る價值のあるもの。立派なるもの。

【賤ヶ嶽之役】 天正十一年（正親町天皇御宇、二二四三年）、豊臣秀吉が柴田勝家の將佐久間玄蕃盛政を近江の賤ヶ嶽に破りし戦をいふ。天正十年、織田信長が明智光秀の爲に本能寺に弑せらるゝや、秀吉は直ちに光秀を討つて之を誅し、秀吉の威名は頓に高し。織田氏の宿將柴田勝家、秀吉の下風に立つを潔しとせず、織田信孝・瀧川一益等と謀つて秀吉を除かんとせり。これ戦の原因なり。秀吉、信孝を岐阜に降し、一益を伊勢に征す。この時、柴田勝家は其の姪佐久間盛政を將として越前より近江に向ふ。天正十一年四月、盛政、秀吉の將中川清秀を大岩山の塞に襲つて之を殺す。この時秀吉は美濃の大垣城に居たりしが、報を得るや、輕装疾驅して賤ヶ嶽に着し、柴田勝家を獲、盛政の軍を破れり。此の戦に秀吉の麾下、加藤清正・福島正則・加藤嘉明・平野長泰・脇坂安治・片桐且元・糟屋武則等は槍を提げて突進し、武功を立てしを以て、世に之を賤ヶ嶽の七本槍と云ふ。又、石川貞友・櫻井左吉・伊木遠雄の三人は刀を揮つて戦ひ、

賤ヶ嶽の三振太刀と稱さる。

賤ヶ嶽は一に志津ヶ嶽に作る。近江伊香郡伊香具村大字大音西方の山嶺にして、木ノ本驛を距る約三十町、北國街道に臨めり。

【單騎】 獨りの意。單は單獨。馬に乗れる故に騎といふ。下の一騎は「一人の騎馬武者」の義、自分獨りの意の時には多くは單を用ふ。單身の如き、その例なり。

【余吾湖】 近江國伊香郡の中部。余吾村の西に在る湖、東西十町南北十八町、周圍約一里十七町、山帶圍繞し、水色清く、風景甚だ佳なり。餘水は東北に決して柳ヶ瀬川に入る。湖南は賤ヶ嶽なり。

【回鑣】 タツワをメグラス、馬をかへすこと。鑣は音「へウ」、馬の勒（口金）の兩傍につくる⊕形の鐵具、くつわかゞみ。

【瘞】 「斃」と同義にて、殺す意。音「イ」。

【儀容】 ギョウ、様子、みなり。威儀容貌。元稹の詩に「想君騎馬好儀容」。

【凡士】 ボンシ、平凡なる武士。

【輸贏】まげかち、勝負。輸は負け、贏は勝なり、輸は償

用音「ユ」元稹「如湯探冷熱、似博賭輸贏。」と。又、

篇海に「凡攻戰博戲、勝曰贏、負曰輸」と。

【雌雄】まくるとかつと。雌はすべて雄の反對の義に用

ふ、即ち、勢鈍し、武勇なし、劣るもの等を指す。雌伏

などの熟語あり。史記「挑戰決雌雄。」とあり。

【蝮】音「ベツ」けがる、血にてよごれたるなり。

【昏黑】日くれてくらきこと。「昏」はクラシ、日ぐれ。

【槍鋒難辨】槍のほさきの辨別し難きこと。

【身是】「ミハコレ」身は自分といふに同じ。身共なり。是

は肯定詞。爾雅釋話に「身、我也」とあり。

【青木新兵衛】初、上杉氏の臣なりきといふ。上杉氏衰ふ

るや、新兵衛祿を沒收せられ、去つて諸方を流浪し、後

結城秀康に仕へ武勇を現せり。伊達政宗嘗て秀康に語つ

て曰く前年會津口の戰に於て最も非常の功を爲したる者

は青木新兵衛・永井善右衛門なり、然れ共新兵衛の功は

却つて其の上に在りきと。秀康愈々之を優遇したりと

いふ。其の後越前侯忠直筑紫に左遷にあふや掃部は行方

不明となりしが、方齋は先祿にて加賀前田侯に仕へ、子

孫相傳せり。

【戎間】戰場、戰爭の間。戎馬間の略。

【不付】フセザレ、付は付與の義にて、他に與ふるなか

れ、といふなり、ザレと訓むことに注意せしむ。

【結髮】元服すること。又元服。史記に「臣結髮而與匈奴

奴一戰」と。

【整暇】容姿ととのへて餘裕のあること。暇は間散なり。

【屏後】屏風のうしろ、屏風のかげ。

【吾子】君といふに同じ、吾は親愛の詞なり。

【契濶】久しぶり、無沙汰。漢書「行路急卒、非陳契濶

之所」と。又勤め苦しむ。詩經「死生契濶與子成說」

とあり。ここにては前者の意。

【舉屬之】「サカヅキ」を取り上げて新兵にさしたるな

り。「之」は新兵をさす。「屬」は説文に「鱗實曰屬、虛

曰屬。」とありて、酒の入れる「サカヅキ」を言ふ、韻

會には「酒扈總名。」とあり、單に「サカヅキ」と解して

可なり。「屬」相手にわたすことなり。蘇東坡の赤壁賦に

詞型なり。故に者字を補ひて之を分明にせり。

【無已則有一焉】

「無已」は條件、故に「レバ則」にて、その關係を示す。

而して「無已」を意味の上より譯して「不可不語」と

せり。

【有一焉】は「有一焉」、「一ツがココニアリ」の意に

て、焉はその場所を示すなり。

【無已則有一焉】

秀康卿越前に封ぜられ給ひし後、阿閉掃部とて武功の譽ありし

者を厚祿にて召抱へられけり。又伯伊勢とて、是も國にて世祿

の歴史なりしが、嫡子に鎧の著初させけるに、かの掃部を招待

しつづ、子に鎧する事をたのみけり。さて饗膳すみ、祝の盃に

及びしとき、伊勢「今日は愚息が鎧の著初にて候ま、御身の

御武功の事物語候て彼に御きかせ候へ。」といひしに、掃部「い

や某が身の上に御はなし申すべき程の武功は覺え申さず候。さ

れど御望も黙しがたく候ま、某一生の内に武者振の見事なる

士を一人見申して候。その事を話し申すべし。江州志津ヶ嶽の

「舉酒屬客」とある屬なり。辭源に「託也、付也。」と

あり。

【好】ひきでももの。ひきでもものとして、腰の物を贈りしな

り。

【顯于一時】その時にあらはれしなり。一時は當時の意。

魏志鄧艾傳に「一時雄兒。」とあり。

【秩祿】俸祿。扶持米をいふ。「秩」も「祿」と同じ。晋書

「秩祿準舊」とあり。

【句法】

吾豈有武功可語乎、

反語の形を示す。豈は反語の副詞、乎はその終尾詞、故

に豈を「無」なる打消の詞に置き換へ、終尾詞の「乎」

を去れば平叙の形となる、即ち

吾無有武功可語、

となるなり。而して「無有」は「無」と同じなれば、又

吾無武功可語

となるなり。武功可語は、武功につきては語すことが

出来る程の者、といふ義にて「者」の字省略せられし名

戦に、暮方に、某一騎餘吾の湖のわたりを引き候ひしに、阿閉掃部が父は阿閉淡路守とて、明智にくみしけるとなん。然れば志津ヶ嶽合戦の時、掃部は柴田方にてあるべし。敵と覺し、て、うしろより詞をかけし故、馬を引返し候へば、其の人申し候は「今朝よりかせぎ候へども、よき敵にあひ申さず候。御人體を見うけ、幸とこそ存じ候へ。御不祥ながら御相手になり申すべし。」とて進みより候故、「それこそ此方も望む所に候へ」とて。たがひに馬をのりはなし、すでに鎧をあはせんとしけるに、其の人「しばし御待ち候へ。今朝より雑兵をおほく突崩し候故、槍ごれて候まま、鎧をあらひ候ひて御相手になり候はん。」とて、余吾の湖に鎧を打ちひたし、二三遍洗ひつゝ「さらば。」とて突きあひしが、久しく勝負なかりし程に、日も暮れはて、ものあやめも見えずなりぬ。其の時あなたより詞をかけ「もはや鎧先も見えず候。御残り多くは候へども、是までにて候。御暇申候べし。御名こそ承りたく候へ。某は青木新兵衛と申す者にて候。」とて、某が名をも承り候ひて、「此の後又陣頭に出合ひ候はば、互に入手にかゝり申すまじく候。もし又味方にて候はば、わりなく入魂致し候べし。さらば。」とて立ちわかれしが、是程見事なる武士はつひに見待らず、いかゞなりはて候にや。」と語りけるに、此伊勢がもとへ心安く出入する青木方齋といふ浪士あり。其の日も来て勝手に居たりしが、此の物語をきゝて勝手よりにじりいでつゝ、掃部にむかひて「さても只今の御物がたり承り、今更昔を思ひ、涙をおとして候へ。其の時

の御相手になり候青木新兵衛は、はづかしながら我等にて候。かく申すばりにては、浮きたる事におぼすべく候。」とて、其の時雙方の鎧のをどし、馬の毛色を一々いひけるが、ひとつも違はざりければ、掃部驚きつゝ「さて久しくあひ候うて本望に候。」とて、手前でありし盃を方齋にさし、「是をしるしに。」とし、腰の脇指を抜いてひきける。それより方齋が名國に高くなりし程に、秀康卿の耳へも達せしかば、掃部と同じ祿にめし出されけるとぞ。其の後一伯殿筑紫へ左遷の時、掃部はいかゞなりけんかしらず。方齋は先祿にて加賀へ招かれ、それよりすぐに仕へて、子孫相續して今にあり。翁加賀にありし時、ある人此の事を語るをきゝしが、青木が武者振の見事なるはさる事にて、阿閉が彼が事をいひ出でて、名のり合ひてよろこびし、又伊勢が子の鎧の着初に掃部を招きて、子のためにて武功の物がたりを望みし、いづれもさしたる事にてはなれども、其の頃の士風、武をたしなみし事しられ侍る。只今人家に子をそだて候ふに、食の喰初、袴の着初などとして祝ひ候へども、鎧の着初と申す事は大祿の家は存せず、我等如きの賤しき武士の家には承らず候。是も人人武の心懸うすき故にて候。よりに大小兩刀又は甲冑等のこしらへ華美を專にし、たゞ武を道具と迄心得る體に候。我が朝は、武家の治世になりしより五百年以來、天下武をもて風をなし候故、外の事はしらず、武の一筋は人々常に忘れず、假初の一言にも臆したる事をばいはず、しばらく立つにも脇指をはなさず。文道より見候はば、かたく

なに賤しき方にもあるべく候へども、是程に心懸けず候うては、武の一筋はとほり申さず候。翁かねて學者に申し候は「學者の道に志す事、武士の行住坐臥に武を忘れぬやうにさへ候はば、聖賢の域に至らん事も難かるべきにあらず。もとより武も義氣の發する所にて候。古來我が朝の武士を見るに、多くは不學にて、文道の僉議はうとく候へども、義にありては、一命を輕んじ、廉恥の心を失はぬは、武義のいたす所にて候。されば鎌倉以來教化は世に行はれず候へども、責めて此の武義ひとつにて士風をも維持し、國家も治平なる事に候ひしに、近來はその武義さへかやうにおとろへ行き候事、所詮風俗の日に遊惰になり候故と、いとなげかしくこそおもひ侍れ。

二三 白猿妙技

出典

本朝虞初新誌より採る。

作者

傳は第一六課に出づ。

要旨

一藝に秀で、一能に達したる人は、其の苦心もまた特別なることを知らしめ、他日各其の志す所の道に精進すべきことを悟らしむべし。

本文

二三 白猿妙技

菊池三溪

市川白猿
俳名三升。又白猿。明和七年、五代目團十郎トナル。
巨擘
衆ニスグレタル者。
豪宕
志大ニシテホシイマ。
傀儡
人形。
〔宜乎……也〕
〔日甚一日〕
一日増シニ甚ダシキコト。
辟易
シリゴミスルコト。

稱江戸、俳優者、必以市川白猿爲巨擘矣。白猿爲人豪宕尙義氣、每觀其門下衆優、演劇、話罵曰、劇部雖小技、亦不可以無氣也。兒輩迂拙、其所爲皆傀儡之屬焉耳。宜乎觀者厭棄不顧也。衆唯唯而退。
白猿罵言、日甚一日。衆皆憤怨、謀託事殺之。一日、衆優潛挾利刃、登場演劇、直薄白猿。凡劇部、演擊刺之故事、悉須沒刃刀。故白猿不知其利刃、機變百出、縱橫當之。衆優無隙可投、辟易而遁。既而劇訖、白猿欣然令人招衆優。衆優惶懼相告、誠曰、事已發露、吾輩不知死所也。駢首俯伏、莫敢仰

白猿部下の俳優を戒むるに、演劇に氣力あるべきを以てす。

衆憤怨して白猿を殺さんとするに至る。以て白猿の善風を知るべし。

〔不知死所〕
イヅレ殺サレル
ダラウトイフ程
ノ意。
航
大キナサカゾ
天淵
非常ナ相違チイ
研詰
ナジリトフコ
韋脂
ナヤ脂ノ如ク柔
カナルコト。

見。

白猿大具酒饌、自飲一觥、且囑之曰、卿等今日、伎倆絶類逸群、視諸平日、巧拙天淵、如出別手。因具問其、所自焉。皆俛首不答。研詰百方、始首其實。白猿大笑、撫掌曰、不負我所見、不復問其罪。聞者吐舌服其宏度。
(本朝虞初新誌)

白猿の度量。

物之巧拙利鈍、皆一氣、所貫穿、氣盛者必克。俳優雖小技、不可無氣者如此。況士而韋脂軟弱、毫無氣力、一戲劇、不知如、豈不可愧之甚邪。(菊池三溪)

釋義

【俳優】ハイイウ。所謂役者なり。孔子家語相魯篇に、「齊姜宮中之樂、俳優侏儒戲於前」とあり。

【市川白猿】イチカハ・ハクエン。明和七年五代目團十郎を相續し、成田屋三升と號す。寛政三年白猿と改む。改名の發句に曰く、「毛が三すち上手に足らず寒寒し」と。名人上手に毛が三筋足らず。所謂猿の人真似をなすとの意なり。又、「錦衣て疊の上の乞食哉」の句あり。人口に膾炙す。文化三年十月廿九日歿す。年六十六。白猿の藝風は枝葉

末節の技巧には必ずしも拘泥せずして、根本精神の發揮に力めたり。本課載する所の如きは、正にその藝風をあらはせるものといふべし。

【爲人】第一六課にいづ。これは性質につきていふ。

【豪宕】ガウタウ。意氣の盛なるをいふ。辭源に、「意氣横佚也」と註す。宕は洞と同じく、障碍なく大なること、説文に、「過也、一曰洞屋」とあり、段注に、「宕之言放蕩也」と見ゆ。

【尙義氣】義俠を好むとの意。

【詬罵】 コウバ。辱かしめ罵ること。

【劇部】 ゲキブ。演劇をいふ。樂隊を樂部といふに對して、演劇の方を劇部といふ。

【小技】 末技の意。つまりぬわざ。君子の道より見て之を小技といふなり。杜甫の詩に「文章一小技、於道未爲尊。」とあり。孟子告子篇に「奕之爲數、小數也」とある。「小數」も小技と同じ意なり。

【不可無氣】 精神氣力がこもらざるべからずとの意。所謂魂がこもつてゐなければいけないとの意。

【兒輩】 ジハイ。部下の俳優を子供扱にしたる語。

【迂拙】 ウセツ。迂闊にして下手なりとの意。

【傀儡】 クワイライ。機械仕掛で動く人形。傀儡の起源につきて、樂府雜錄に「漢高祖在平城、爲冒頓所圍。其城一面、即冒頓妻閼氏、兵強於三面。壘中絶食。陳平訪知閼氏妬忌、即造木偶人、運機關、舞於陣間。閼氏望見。謂是生人、慮下其城、冒頓必納妓女、遂退軍。後樂家翻爲戲具。即傀儡也。」とあり。又列子湯問篇には、周の穆王が西に巡狩して、偃師と名づくる工人を得

その工人が人形を作る由を載せたり。

【屬】 音「ゾク」「タグヒ」と訓ず。類なり。

【厭棄】 エンキ。イヤになつて見棄てること。

【唯唯】 「ハイハイ」と順ふ言葉。

【謀託事殺之】 斬り合ひの芝居にかこつけて、白猿を殺さんとの陰謀をめぐらせりとの意。「事」は下文の「擊刺之故事」なり。

【潛挾利刀】 芝居にては刃引の刀を使用するに、此の時はこつそりと利るる刀を腰にさして出でたりとなり。「利刀」は下文の「没刃刀」に對す。「挾」は挾持なり。

【登場】 演舞場即ち舞臺の上に出づること。

【薄】 「セマル」とよむ。「迫」に通じて用ふ。

【擊刺】 ゲキシ。斬り合ひのこと。

【故事】 昔の事。

【須】 「モチフ」と訓ず。是非共用ふること。

【没刃刀】 ボツジンタウ。刃引きの刀。

【機變百出】 キヘン・ヒヤクシュツ。機に隨ひ、變に應じていろいろと技を演ずること。

【縱横】 ジユウワウ。自由自在の意。

【無隙可投】 附け込むべき隙のなきをいふ。「隙」は本字、「隙」は俗字なり。

【辟易】 ヘキエキ。退き避くること。「辟」は避なり。「易」は其の場所を易ふること。史記項羽本紀に、「項王瞋目叱之。赤泉侯人馬俱驚。辟易數里。」註に、「言人馬俱驚、開張易舊處、乃至數里」とあり。

【訖】 ヲハル、事の畢ること、説文に「止也」と見ゆ。言の止むをいふなり。

【惶懼】 クワウク。おそれおどろく、惶は説文に、「恐也」とあり、懼も「恐也」とあり。懼は目を丸くしておどろくなり、故に懼に従ひ小に従ふ。懼は驚き見るさまなり。

【告誡】 コクカイ。告げいましむる、誡は説文に「救也」とあり、言葉にて注意することなり。

【發露】 ハツロ。あらはるる意。「露」は露見の露にして、あらはるるの意あり。

【不知死所】 殺さるるかも知れぬ、きつと殺されるべし、との意。

【駢】 ヘン。ならば。元來馬をならぶ意、故に馬に従ひ并に从ふ。説文に「駕三馬也」とあり。

【俯伏】 フフク。俯き伏すこと。

【莫敢仰視】 面をあげようとする者なしとの意。史記項羽本紀に、「項王泣數行下、左右皆泣、莫能仰視。」とあり。前の「辟易」と共に、史記の字句の影響といふべし。

【酒饌】 シュセン。酒食なり。「饌」は一字にても酒食の意あり。

【觥】 クワウ。酒杯なり。本兕牛の角を以て作る。故に兕觥とも云ふ。詩經周南卷耳篇に、「我姑酌彼兕觥」。集傳に、「兕、野牛。一角青色。重千斤。觥、爵也。以兕角爲爵也。」とあり。或は七升を容るといひ、或は五升を容るといひ、大盃なり。されどもここにては單に酒杯の意に解すべし。

【伎倆】 ギリヤウ。はたらき。うでまへ。技能に同じ。

【絶類逸羣】 ゼツルキ・イツグン。仲間のものより飛びぬけてすぐれたるをいふ。「絶」と「逸」とは共にすぐれたる意。「類」と「羣」とは共に仲間の意。互文なり。

【巧拙天淵】 カウセツ・テンエン。上手と下手との差は天と淵と程のへだたりがあるとの意。「天淵」は天地・霄壤・月窟・雲泥等と同じく、懸隔の甚だ大なる意に用ひらるる語なり。

【別手】 ベツシュ。別人の意。

【其所自】 其の原因なり。「自」は「ヨル」とよむ。由なり。従なり。

【俛首】 フシユ。かうべを垂るること。

【研詰】 ケンキツ。問ひつむること。「研」は康熙字典に、「窮究也。」とあり。詰はなじること。

【百方】 種種と手段を盡すの意。又萬方ともいふ。

【首其實】 其の實際を自由すること。「首」は正字通に、「有_レ咎自陳、及告_二人罪_一曰_レ首。」といふ。

【撫_レ掌】 手を拍つこと。

【宏度】 クワウド。度量のひろきこと。

句法

一、宜乎……也。「宜ナルカナ……ヤ」と相應じてよむ。倒装法なり。

宜乎觀者厭棄不_レ願也。……「宜ナルカナ觀者ノ厭棄シテ願ミザルヤ。」見物人のつまらぬとして見かへりもせぬのも尤であるとの意。

二、日甚_二一日_一。「一日ヨリ甚ダシ」とよみ、一日まじに甚だしとの意なることに注意せしむべし。

例

一曲寄_二於一曲_一。(卷三第三六課)
「於」の有無は文義の強弱と示す。

練習

要旨

この文は本課に對する作者自身の評論文なり。以て生徒の軟弱無氣力なるものを刺戟して奮發せしむべし。

釋義

【利鈍】 リドン。よく切ると、なまくらなると。刀についでいふ語。

【所_二貫穿_一】 クワンセン。つらぬきとほること。貫穿する所によりてきまる。即ち貫穿すれば巧となり、利となる

も、貫穿せざれば拙にして鈍となるなり。

【士】 學問教養あるものの意。

【韋脂】 キシ。「なめしがは」と「あぶら」と。共に柔滑なるものなるより、人の卑劣にして世俗にこびへつらふに喩ふる語。又「脂韋」に作る。楚辭卜居に、「如_レ脂如_レ韋。」とあるに本づく。

【軟弱】 ナンジャク。グニヤクとして意氣地なきこと。

【一戲劇】 一人の役者、戲劇は芝居のこと、こゝにては芝居をする人のことなり。

【一戲劇不_レ如】 倒装法にして、平叙すれば「不_レ如_二一戲劇_一」なり。之と倒置したるは、「外の者ならいざ知らず、一役者位にも及びず」とその意を強めしなり。

【豈不_二可_レ愧之甚_一邪】 反語、平叙すれば不_レ可_レ愧之甚、即ち「可_レ愧之甚」となるなり。

挿圖

市川白猿筆蹟、白猿晚年向島に隱棲し、反故庵と號して、狂歌を嗜めり、文字左の如し。

閑居四首

すみた河有や無やにくらせ共いざこざ聞かぬことぞうれしき

芝居事遁れても亦かしましや松が琴弾く竹が笛吹

よの中をのがれく_レて住めばまたのがれ同士の交りぞ憂

き

世を捨て友達多く成にけり月雪花に山時鳥

右

反古庵

白猿

二四 一谷之戰

出典

日本外史、源氏正記より。

作者

頼山陽。

要旨

一世の鬼才義経が鶴越の逆落しに、一舉にして平家十萬の勝兵を潰亂せしめ、遂に平家をして決定的に敗退せしめたる此の一戦は、正にその奇智と果斷とによる。機に臨み變に應じて事を濟す所以の妙味を知らしむべし。

本文

二四 一谷之戰

頼山陽

一 向鶴越

平宗盛自南海徙山陽終復福原築城據焉負山臨海生田爲東門一谷爲西門勝兵十萬餘擊大艦數千平教經轉戰于備前安藝淡路和泉皆捷平氏威振關西期犯京師頼朝聞之趣二弟赴伐以二月三日攻一谷範頼以五萬騎向東門梶原景時監軍焉義経以萬騎向西門土肥實平監軍焉以明日爲清盛忌辰延至七日先期三日早發義経取丹波路兼

宗盛福原に據り、威大いに振ふ。
頼朝攻撃の軍を起す。
出發。

忌辰
命日。

〔抑……也〕

麾下

ハタモト。

自名

行、比暮至三草山。開平資盛等七千騎陣山西也。召實平議曰、夜襲之乎、抑待旦也。實平未對。田代信綱進曰、敵謂我恃衆稽留也。則急襲之必勝。義経曰、是得我心。即發。命僕辨慶、火沿道民家、取明而過。夜半至山西。急襲資盛。資盛果不備。大敗走。天明、令信綱實平以七千騎赴西門。而自將精騎三千向鶴越。鶴越者、城後間道也。日暮駐軍。熊谷直實平山季重、在麾下。直實謂其子直家曰、冒險混進。孰後孰先。欲立功者、不若向西門。直家曰、然。此公常先士卒。不可隨也。未知平山子何如。使僕關之。季重甲冑按刀。獨語曰、誰能先我。僕歸報直實曰、彼所見亦同我也。乃馳赴一谷。天未曙。薄門自名。季重踵至。敵關門。二人突入。奮鬪。城兵辟易。季重出亡。其旗卒乃復入。斬其敵而出。實平信綱皆至。令士卒繼攻門。堅不破。

二 一鞭而下

範頼亦令諸軍薄東門。武藏人河原高直、與其弟隴柵先登。中箭死。梶原景時使輕卒拔柵。以五百騎入關。既退。願失景季所在。復入索之。景季在敵中。被髮而鬪。簾插梅花。以自標。景時識見。挈之而出。當是時、平氏專防東西二門。而不圖義経義経之向鶴越也。路險夜黑。令辨慶索鄉導。辨慶

東門の戦ひ。

景季梅花を脊にして奮戦のこと。

自標

自分自身ノ目ジ
ルシトスルコト。

高頼
頭骨ノ高キコ

類視
ノソキミルコ
ト。

相目
目クバセヲスル
コト。

斷臂滿舟
臂ヲ斬リ落サル
フル者多キヲ云

認火光得一人家見翁媪對坐告以故翁曰小人以獵爲業諳知山路而今老矣有一兒膽氣可用呼起從辨慶謁義經執火視之長身高頼持獵弓矢問其齒曰十七義經爲冠之命姓名曰鷲尾經春給鎧仗以爲鄉導問轉越如何經春曰太險人馬不可行唯鹿能踰之義經曰鹿四足馬四足等耳先乘馳之至轉越則天明類視城中二門戰方酣義經欲急應之而懸崖數百仞如經春所言衆相目莫敢進者乃驅鞍馬二下之一傷一達義經曰可下矣乃屈其所騎馬後足一鞭而下三千騎皆倣之背鞍相觸直達城後大呼而入平氏軍駭擾自相擊刺教經等敗走義經縱火乘之烟焰漲城範頼實平破東西門而入三面合擊斬平通盛等十人擒平重衡宗盛奉乘與航浦而逃衆攀舟爭乘斷臂滿舟遂奔讚岐倚田口成良之衆保于屋島

(日本外史源氏正記源氏)

義經、鷲尾經春を鄉導とす。

義經逆落しを決意す。

逆落しの快舉、快勝。

釋義

【平宗盛】 清盛の次子、二條高倉の朝に歷仕し、治承中權大納言となれり。壽永中内大臣となる。義仲の京師に迫るや安德帝を奉じて海に逃れ、壽永四年壇浦に義經の爲に大敗し一族殆ど死せり。宗盛決する能はずして捕へら

れて鎌倉に送られ、近江篠原にて斬られたり。年三十九。

【南海】 四國をさす。

【福原】 兵庫縣神戸の地名、清盛の別荘のありしところ。初め清盛はこの地の風光を愛して福原莊を置けり。而して治承四年内裏を營み安德帝を奉じて遷都せしが又京都

に歸れり。壽永二年宗盛西奔の途次にその殿舎は悉く燒きたり。址は今の兵庫岡方及び長田尻池等の地と云へり。【生田】 神戸市の東部、三宮以東の地をいふ。湊川の古戰場ともなれり。

【二谷】 攝津武庫郡須磨村の西、鐵柵嶽の南方に在り。

【勝兵】 敵に勝つべき強兵なり。孫子軍形篇に「勝兵先兵而後求戰」とあり。

【平教經】 タヒラノノリツネ。平の教盛の子、能登守正五位下に任ぜらる、勇武絶倫にして屋島の戦に佐藤嗣信を仆せり。而して壇浦に於いては義經と八艘飛びの決戦をして死せり。時に年二十六。

【備前】 岡山縣の瀬戸内海寄りの北部の國名。

【安藝】 廣島縣の瀬戸内海寄りの南部の國名。

【淡路】 淡路島なり。兵庫縣に屬す。

【和泉】 大阪府の南部の國名。

【頼朝】 小字は鬼武者。源爲義の孫にして、義朝の第三子なり。父義朝、平治の亂を起しし時、年十三、大いに戦ひしが捕へられて伊豆に流さる。治承四年以仁王の令旨

を奉じて兵を擧げ、二弟を遣はして、義仲及び平氏を討たしむ。又陸奥を略す。官、右近衛大將征夷大將軍に至る。頼朝人と爲り、面大にして身短く、風度温雅、音吐亮朗、沈毅にして度量あり、成算立たずんば事を擧げず。故に軍敗劔なく、將士畏服す。然れども猜忌深くして、多く骨肉功臣を殺し、自ら源家の滅亡を早む。正治元年正月薨す、年五十三。

【二弟】 義經と範頼となり。

【二月三日】 壽永三年二月三日なり。

【範頼】 蒲冠者と稱す。義朝の第六子なり。兄頼朝の命を以て、義仲及び平氏を討伐して功あり。後頼朝の旨に違ひ、伊豆修禪寺に拘せられ、建久四年八月、自盡す。

【梶原景時】 平三と稱す。父は景清、鎌倉景政の裔なり。頼朝に仕へて親任せられ、侍所の所司となり、軍事を監す。景時寵を待みて諸將を陵蔑す。その結城朝光を將軍頼家に譖するに及び諸將連署してその誣告を訴ふ。頼家怒りて之を伐たしむ。建仁元年正月敗死す。

【監軍焉】 軍の目付役となる。監督となる。

【義經】 源義朝の庶弟、義朝の第九子(或はいふ第八子)なり。小字は牛若、人と爲り、軀幹短小、矯捷人に軼ぐ、平治の亂年甫めて十一、平氏收めて鞍馬寺の僧日覺に付し、遮那王といふ。嘗て諸家の譜を閲して、慨然として平氏を翦滅し、家名を興さんと欲し、晝は書を読み、夜は武技を習ふ。承安四年、遁れて陸奥に抵り、藤原秀衡に依る。途にして自ら冠を加へ、名を義經を改め、源九郎と稱す。時に年十六。頼朝兵を起すと聞きて、治承四年十月、黄瀬川の陣に至り之に謁す。頼朝大に喜びて曰く、吾今子を見るは、猶ほ頭殿(左馬頭義朝)を見るが如しと。義仲の反するに及び、壽永三年正月、兄範頼と西征して義仲を宇治に敗り、尋いで平氏と一ノ谷・屋島・壇ノ浦に戦ひ遂に之を全滅す。義經功最も多く、威名赫赫たり。壽永四年五月(文治元年)平宗盛以下の生虜を鎌倉に押送す。頼朝入るを許さず、腰越驛に留まること旬餘。怏怏として京師に歸り、後復び秀衡に依る。秀衡乃ち衣川に館せしめ、大に之を厚遇す。文治五年、頼朝秀衡の子泰衡をして密に義經を圖らしむ。閏四月晦、泰衡

兵を遣し衣川を襲ふ。義經力戦し、妻子を刺殺して自殺す、年三十一。

【土肥實平】 相模國土肥庄に住す。治承四年頼朝舉兵と共に辛苦をとみにす。人となり籌略多く軍事に通曉し、頼朝の幕府に參して建策する所多し、没年は未詳なり。

【忌辰】 忌日、清盛の薨せし日、即ち閏二月四日。

【先期三日】 定刻より三日前に、期はこゝにては二月七日にて、三日前は四日なり。一谷攻撃を七日に延期せしは五日は西塞り、兵家の忌日、六日は平家物語に道虛日とありて凶日なりしを以てなり。

【淡波路】 タンバチ。淡波街道、丹波は京都府の中部の國名なり。

【兼行】 一日に二日分を行くこと、又晝夜休まずに行くこと。

【三草山】 ミクサヤマ。三草山の東北にありて、加東・多可二郡の界嶺をなし、丹波多江郡・舉津有馬郡の境に連接する高原なり。

【平資盛】 重盛の第二子。累進して藏人頭從三位に至る。

嘗て關白基房を路に辱め重盛に伊勢に逐はれ、翌年宥されて後白河法皇の眷顧を蒙る。一の谷の戦に勝たず、屋島に逃れ、壽永四年壇浦に戦死す。

【抑待且也】 抑は「オサフル」義、前述の事を抑へて、「或はそれではなくして、別に……せんか」と後を併記するなり。且は明朝の意。也はこゝにては「邪」と通じて、「カ」と問ひかけの詞とす。

【田代信綱】 爲綱の子、工藤茂光に養はる。頼朝の伊豆に流されしとき、近侍す。平家追討に従ひて戦功あり。

【稽留】 「稽」も「留也。」又「滯也」と注す。「グヅ／＼シテトママリ居ル」なり。

【是得我心】 是れ我が考ふる所と同じきなりとの意。我が心と同じきなり。賛成などいはんが如し。

【辨慶】 義經の臣、武藏坊と稱す。顯密二教を學ぶ。義經に従つて功あり。義經奥州に下るに當り辨慶も亦從ふ。文治五年、衣川に戦死す。

【火】 火を放ちてやくこと、「ヤク」と訓むことに注意せしむ。

【取明】 道をてらして。源平盛衰記に「大將も流石始めたる山なれば、武藏坊／＼と召す、辨慶前に進出でたり、例の大續松用意せばやと宣ふ。軍兵等は不得其意けれども、辨慶は用意仕つて候とて、大勢に先つて、道の邊の家々に、追ひつき追ひつき火を指けり、火焰天に輝いて池を照しければ、山中三里は、此光にてするりと越にけり、誠に大續松とは今こそ人々心得けれ」とあり。

【天明】 「夜が明けたり」の意なれども、若し之を正しとすれば、前後の關係により五日の天明となり、次の日暮は五日の日暮となり、熊谷・平山は其の翌朝一ノ谷を攻めしを以て、一ノ谷合戦は六日となり、七日の卯の刻の矢合とせる初めの豫定に違ふこととなるなり。即ち此の天明を「明日」とするか或は「先期三日」を「先期二日」とせざれば前後の事實一致せず、恐らく筆寫の誤りなるべし。諸本みな天明に作り、又外史稿本は頼支峰他行中蛤御門の變事にて灰燼に歸し、今之を確かむるに由なければ、判定し難し。

【精騎】 よりぬきの騎兵。

【鶴越】攝津武庫郡より播磨へ通ずる間道。大日本地名辭書にいふ、「平語の言ふ所文飾に過ぎて實すくなし。逆落の一段最も地理にそむく。唯其の大意を取るべし。鶴越の本路は山田村藍那より東南夢野若くは長田に出づべきも、藍那より南に出でて多井畑に至り、以て一の谷に臨む別路あり、九郎はこの別路をとりしに似たり」とあり、されどもかゝる事實上の考證は青少年には行はずして可なり。

【間道】ぬけ道、かくれ道。

【熊谷直實】次郎と稱す。武藏の人。頼朝に従ひ、義仲及び平氏を討ち、屢、戦功を樹つ。後、僧源空（法然）の弟子と爲り、名を蓮生と改む。承元二年九月寂す。

【平山季重】武者所と稱す。武藏の人。源義經に従ひ、一の谷の戦に功あり。

【麾下】大將の旗の下、手下。

【直家】小次郎と稱す、宇治川の役、一の谷の役に父と共に陣して功あり。

【執後執先】後れしものと、先んぜし者との區別つかざる

なり。

【此公】義經なり。

【平山子】季重をさす、子は人の敬稱なり。

【關】ウカガフ。窺に近し、窺みみることに、揚子方言に、「凡相竊視、南楚謂之關。」とあり。

【甲冑】動詞として訓むことに注意せしむ。甲冑をつける。

【按刀】刀のつかに手をかけて。

【曙】アク。夜の明るること。説文新附に、曉也、とありて、夜あけをいふなり。之に對して明は只、暗に對してあかるきことにいふなり。

【薄門】門に迫る、迫薄普通なり。

【自名】自分の名乗りをあげる、名を動詞とすることに注意せしむ。

【辟易】敗退すること、史記、項羽本記の「人馬辟易」の註に「人馬開張シテ舊處ヲ易フルナリ」とあり。

【旗卒】旗持ちの兵卒。

【其敵】旗卒を射殺したる敵なり。

【河原高直】武藏の人、太郎と稱す。弟次郎直實と共に義

經に仕ふ。生田ノ森の戦に先登して大いに敵を射殺せしが、備中の人眞名部五郎に射殺せらる。

【箭】矢なり。矢との區別は、矢はやじりの象形なり、説文に、「弓弩矢也、从入、象箭栝羽之形。古者夷牟初作レ矢、」とあり。箭は矢竹をいふなり、説文に、「矢竹也、」とあり。

【輕卒】輕装したる兵卒なり。

【景季】景時の長子、源太と稱す。父と共に頼朝に仕へ、最も騎射をよくす。宇治河、一の谷の戦に功あり、文治中には頼朝に従ひて藤原泰衡をうつ。正治二年正月父と共に鎌倉を逃れ、駿河に至りて殺さる。年三十九。

【被髮】ばら髪となれるなり。髪をふり亂して。論語の被髮左衽に出づ。

【箠】エビラ。矢を入れて背に負ふもの。

【自標】自分の目じるしとするなり。盛衰記に、「梶原は心の剛も人に勝れ、數奇たる道も優なりけり、咲き亂れたる枝、胡箠に副へてぞさしたりける。かゝれば花は散りけれども、匂は袖にぞ歸りける」とあり。

【識見】それをよく知つて見届くるなり。

【挈】手をひきたすけて。

【郷導】みち案内、晋書に、「以泥爲郷導」とあり。

【翁媪】「ヲウアウ」と訓む。ちぢとばば、媪は音「アウ」。

【對坐】相向ひて坐せるなり。

【小人】セウジン。わたくし、拙者、小生などの如き自己の謙稱なり。君子に對する小人にて、無位無官のもの。無徳のもの、下僕のこと、謙稱の自稱代名詞等として使ふ。

【語三知山路】サンロリアンチス。山中の道をよくそらんじ知りたるなり。

【呼起】就寝中を呼び起すなり。

【高頼】カウケン。頰骨の秀でてゐる。「頼」は慣用音は「クワン」なり。

【齒】よはひ、年齢。人生れて齒を生じ體備はる。男は八ヶ月、女は七ヶ月にて生ず、兒齒落ちて更に生ず仍て年齢の義に用ふ。字彙に「上曰齒下曰牙」と。爾雅に「齒壽也」とあり。

【冠】元服、成人たるの禮にして、武士となることを示したるなり。禮記、曲禮に、「士、二十、冠而字」とあり。故に姓名をつくるなり。而して義經の經の字を賜ひしなり。

【鷲尾經春】本課外史の文は源平盛衰記に據れり。平家物語には、「熊王とて生年十八歳になりける小冠者を奉る。御曹司やがて髻取り上げさせ給ひて、父をば鷲尾の庄司武久といふ間、是をば鷲尾三郎義久と名乗らせて」とあり。

【鎧仗】ガイチャウ。よろひと刀劍と。五代史に「取魏鎧仗以給軍」と。「仗」は「劍戟總名」と注す。盛衰記に、「烏帽子親の引出物とて花櫛木の柄に白金筒の金入りに、鹿毛の馬に鞍置いて、赤革威の甲冑小具足付けて給ひたりけり。」と見ゆ。

【太險】ハナハダケンナリ。此の上もなく險阻なり、と、太は玉篇に「甚也」とあり。此の上もなくと譯す。甚は「非常に」の意。

【類視】見下す。「類」は音「フ」及「テウ」、「フ」は低頭也。

「テウ」は謁也、と解す。

【懸崖數百仞】きり立ちたるがけの高さ數百仞、仞は普通に八尺をいふ。我國の五尺に當る。

【鞍馬】鞍のみ附けたる馬。李白「鞍馬如飛龍」と。

【可下矣】「可」は可能の義「下ラレル」「下ルコトガ出來ル」なり。但し源平盛衰記には「落せ〜と宣へど」平家物語には「只落せ、義經を手本にせよ」とありて命令の形なり。されど本課の文は猶可能と見るべし。

【屈馬之後足】馬の後足をかがめるなり。急崖を下る自然の勢なり。盛衰記に「馬の尻足引敷かせて流れ落ちに下したり。」とあり。

【冑鞍相觸】非常に接觸して混進直下する様を極端に表現せるなり。前者の冑が後者の鞍にふるゝなり。騎者皆手綱を引きて後方にそり返ればなり。大日本史には「前後冑鎧相磨」と云へり。平家物語に「大勢皆續いて落す。後陣に落す者の鎧の鼻は先陣の鎧甲にさはるほどなり。」とあるを譯せるなり。

【自相擊刺】慌てし爲自軍同志にて相殺しあふなり。

【烟焰漲城】烟や炎の城を蔽ひしなり。

【平通盛】清盛の弟にして教盛の子、教經の兄なり。初め公盛と稱し、永暦元年、從五位下に叙せられ、累遷して越前守兼中亮三位に至る。源氏の起るや諸所に轉戦し、一の谷役に佐々木俊綱と戦つて死す。

【十人】通盛、忠度(清盛の弟、薩摩守)師盛、知章(知盛の子)清定、清房(清盛の子)經俊(經盛の子)國盛、業盛、敦盛(經盛の子)盛俊等十一人なり。

【平重衡】清盛の子、宗盛の弟、應保二年、從五位下に叙せられ、尾張守に任ぜられ、累遷して左近衛中將從三位に至る。一ノ谷の戦に生田の森を守る。城陥りて走り、捕へられて京師に送られ、次いで鎌倉に下され、再び京師に遷され、文治二年、木曾川のほとりにて斬らる。年二十九。

【乘輿】天子ののりもの、以て至尊を指す。安徳天皇を斥し奉る。

【斷臂滿舟】舟に入らんとしつて舟はだにつきたる人の切られたる臂の舟中にみちしなり。逃げんとしつて舟に上ら

んとするを、舟沈む懼ある故に之を切りて入らしめざるなり。平家物語に「平家の共ども若しや助かると、前なる海へぞ多く走り入りける。渚には助船どもいくらもありけれども、船一艘には鎧うたる者どもが四五百人千人許込乗つたらむに何かはよかるべき、渚より三町ばかり漕出で、目の前にて大船三艘沈みにけり。其の後は好き武者をば乗するとも難人ばらを乗すべからずとて太刀長刀にて打拂ひけり。かくする事とは知りながら、敵に逢うて死なずして、乗せじとする船に取り付き、掴み付き、或は臂打斬られ或は肘うち落されて、一谷の汀に宋になりてぞ列み伏したる」とあり。外史の文これに據れるならんが、句法は、左傳宣十二年に「桓子不知所爲、鼓於軍中、曰、先濟者有賞。中軍下軍爭舟。舟中之指可掬」とあるに依れるなり。斷臂滿舟は慘の極なりといへども其の文は風趣あり。

【田口成良】タグチシゲヨシ。阿波の豪族。壽永中千騎を率ゐて平氏に應じ、且諸方に諭すに順逆を以てし、遂に四國を徇へ、行宮を屋島に建て山陽道を徇ふ。因りて平

氏再び勢を得たり。平氏壇の浦に没落するに及び、歎を義經に通じ、相援けて平氏を滅せり。

挿圖

一、辨慶索郷導。

翁媪火を挟みて對坐せるを訪ぬる所なり。吉澤錦湖の筆。

二、鴨越。谷口香嶠の筆。

参考

源平盛衰記中より、本文に關係ある條を抄出すること左の如し。

一 一谷城構への事の中より。(阿卷第三十六)

平家は(中略)木曾討たれぬと聞きければ、平家の人々は、讃岐國屋島をば漕ぎ出でて攝津國と播磨との境、難波潟一谷にぞ籠りける。去んぬる正月より此能き所なりと城郭をかまへたり。東は生田森を城戸口とし、西は一谷を城戸口とす。其中三里は、須磨、板宿、福原、兵庫、明石、高砂隙なく續きたり。北は山の麓南は海の汀、人馬の隙ありと見え、陸には此彼に堀をほり逆茂木を引き、二重三重に櫓を掻き、垣楯を構

へたり。海上には數萬艘の船を浮べて、浦々島々に充ち満ちたり。

二 鷲尾一谷案内者の事(同卷)の中より。

「や、辨慶承れ、木蔭茂りて道見えず、山の案内者尋ねなんや。」と宣へば、取定めたる事もなきに「候ひなん。」とて馬に乗り、乾に向て十餘町歩ませ下つて谷の底を伺ひ求むるに、幽に火の見えけるに打寄りて見れば、けしがる萱屋あり。内に七十餘りなる翁と六十餘りなる媪と、腹掻き出して火にあたり居たり。辨慶こわづくろひして、事々しく申しけるは、「鎌倉兵衛佐殿、朝敵追討の院宣を給はり座すによりて、軍兵を差上さるゝ間、平家都を落ちて此の山に籠る。即ち御弟の蒲冠者御曹司追手に向ひ給ひぬ。九郎御曹司搦手として此の山におはします。案内者に參れとの御使に、武藏坊辨慶とて、古山法師の怖しき者が來れり、疾うく參るべきなり。」と云ふ。老人急ぎ起き上り烏帽子打着て申しけるは、若く侍りし時は、攝津國丹波の山々暗き所なし、春夏は狙ひ射、秋冬は笛待落し括り押

上犬山など申して、晝夜に山に侍りしかば木の根岩角知らぬはなし、年閑け身衰へて、此の二十餘年弓引かず。行歩叶はず候。子息の小冠者は不敵の奴、案内よく知つて候ひなん、召し具せらるべし。」とて、片屋にありけるを呼び起して、心を含みて進らせけり。

三 一谷落城並重衡卿虜りの事(佐卷第三十七)の中より。

一谷を中に挟み、追手五萬餘騎は東の城戸口より攻め寄せける上に、熊谷平山一陣に蒐け入りぬ。今は防ぐ者なし。搦手は、一萬餘騎の内七千餘騎は、三草山の山口西の城戸口へ廻り攻む。三千餘騎は鴨越より落し合はせて攻む。東生田杜をば三千餘騎にて固めたれども、屋形々々は猛火燃え廣がりて夥し。東西より火に攻められ人に攻められて、皆船にのらんと、渚に向ひて落ち行きけるも、海へのみこそ馳せ入りけり。助船ありけれども、餘り多くこみ乗りければ、大船三艘は目の前に乗り沈みける。然るべき人々をば乗すれども次様の者をば乗すべからずとのしりけれども、暫しの命も惜しければ、若しやくとて船にのらんと

取付きけるを、太刀長刀にて薙ぎければ、手打落され、足切り折られて、皆海にぞ沈みける。

二五 常盤抱孤圖

出典

星巖集より。

作者

梁川星巖、名は孟緯、字は公圖、通稱は新十郎、號は星巖。美濃國の人。古賀精里・山本北山に學び、尤も詩に長ず。識見高逸、外交の事起り幕政亂るゝや、詩を賦して時弊を諷諷す。門下に大沼沈山・小野湖山・森春濤・

鱸松塘等あり、皆世に著る。後京都に移り、安政五年（三五八）九月、大獄の直前に急逝せり。年七十。著に星巖集あり。

要旨

前課、鴨越の奇襲快捷の後を承けて、その英雄義經の幼時の苦難とこの快戦とを歌へる詩を授けて諷詠の資となす。

本文

二五 常盤抱孤圖

梁川星巖

梁川星巖
名ハ孟緯、星巖ト號ス。美濃ノ人。安政五年歿ス。年七十。
呱呱
赤子ノ泣聲。
他年
後年ノ意。

雪灑笠檐風捲袂。

呱呱覓乳若爲情。

叱咤三軍是此聲。

釋義

【常盤】もと近衛藤原皇后に仕へしが、後に義朝の妾とな

りて三子を生む。義朝敗るるや、常盤三兒（今若・乙若・牛若）を携へて大和龍門里に匿る。平氏之を求めたけれ

ど獲ず。因りて常盤の母を捕ふ。常盤乃ち自ら六波羅に至りて母に代らんと請ふ。竟に清盛の妾となりて三子を救ふ。後寵衰へて藤原長成に嫁せり。

【抱孤】 孤は牛若丸、即ち義經をさす。

【灑笠檐】 リフエンニソソギテ。笠のひさしにふりそぐ。灑は音「サイ」、ふりそぐこと、笠檐はかぶりかさのひさし、陸龜蒙の詩に、「笠檐衰袂有殘聲」とあり。

【瀟】は通行、「瀟」を以てし、「笠檐を瀟して」といふ。

【呱呱】 ココ。小兒の泣き聲、説文に、「小兒嘔聲、詩曰后稷呱呱」とあり。

【覓】 音「ベキ」、さがしもとむること。故に字は爪と見に从ふ。玉篇に索也とあり。

【若爲】 イカン。何如に同じ。

【他年】 後年に同じ。

【鐵拐峯頭】 テツカイホウトウ。攝津國武庫郡須磨村の西部に在り。鴨越は其の北にあり。「頭」は、ほとり・近所・邊の意。

【三軍】 全數の軍隊といふに同じ、但し三軍の原義は、周

代の制にて大諸侯の出したる軍隊にて、三萬七千五百人をいふなり。周禮の註に、王六軍、諸侯大國三軍とあり。【是此聲】 「是」は肯定詞にて「である」の義、此聲は呱呱の聲なり。

【一首の意】

三兒を抱きて風雪に悩む常盤の笠には雪ふりそぐ、袂は風に捲かる、この時呱呱と泣きて乳を求めし牛若の心は如何なりしぞ、只乳を欲せしのみなるべし。清盛は常盤に迷ひて三兒を助けたり。而して遂に滅亡の因となれり。他年鴨越の逆おとしに、三軍を叱咤して遂に平氏を南海に放逐せしあの號令の聲は、實にこの呱呱の聲なりしなり。

常盤の難澁、苦衷、清盛の遂に三兒を助けしこと、而して鴨越の快捷と、及び平氏の滅亡。盡くこの一首の中に躍如たり。前半は繊細にして後半は豪快。詩格、氣韻共に至れる傑作なり。情、聲は下平八庚の韻。袂は仄字にて韻に非ず、踏み落しと稱する破格なり。

二六 屋島之戰

出典

日本外史、源氏紀より採る。

作者

頼山陽。

要旨

前課に續きて、屋島の戰を授け、源義經の赫赫たる武功那須與一の扇的、佐藤嗣信の戰死等によりて當時の士風を感歎せしむべし。

本文

二六 屋島之戰

頼山陽

一 何謂逆櫓

屋島 讃岐國木田郡屋島村ニ在リ。
南海 四國。
法皇 後白河法皇。
賊黨 平氏ノ與黨。
鬼界 薩摩ノ南海中ニ在ル島名。硫黃ケ島ヲイフ。
高麗 朝鮮ヲサス。
〔否者〕
文治元年 後鳥羽天皇ノ御代。後白河法皇御院政ノ時。
渡部 攝津ニ在リ。

源義經數請征南海法皇以京師多賊黨不許許先遣其將校義經奏曠日彌久範頼糧盡東歸而鎮西兵士寢屬平氏則勢難拔也乃許之義經乃戎服抵法皇宮白曰自平氏奔竄關西奪官稅亂官民三年于此臣既奉追討之命鬼界高麗究其所至鑿之而後已否者不復入王城矣
文治元年二月發京師鑿于渡部東兵不習水戰人人自危梶原景時曰請爲逆櫓義經曰何謂逆櫓曰船艦皆設櫓進以船退以櫓義經曰求

義經南海を征せんことを請ふ。

逆櫓の論。

介

甲ニ同ジ。

目笑

目ジラセシテ侮

落宴

船ノ落成ヲ祝フ

注

引ニ矢ヲツガフ

ルコト。

尼子浦

阿波國勝浦都ニ在リ。

瑟縮 シツシユク

チチカマル。

勝浦城

城址ハ阿波國勝浦郡勝占村ニアリ。

中山

阿波ト讃岐ノ境ニ在リ。

進而退兵之通患乃欲求退乎曰宜進而進宜退而退良將也有進而無退野猪而介者耳義經變色曰猪乎鹿谷吾不自知吾唯知進而勦敵爲快而已公若爲大將逆櫓千百聽公所爲若義經則不欲也衆目笑景時義經遂令將士曰進而死者從我退而生者自此去畠山重忠薰谷直實金子家忠佐佐木高綱等願從者數百人將發逆風俄起舟艦壞破乃留修艦成義經託言落宴以具糧食即夜令解纜時風反而益暴舟人不肯義經曰風順益發伊勢義盛張弓注矢曰不用命者射殺舟人相謂曰行死止死死一耳乃發從者五艦百五十騎獨置炬於義經舟乘暗而南舟駛如射

義經風を冒して四國に向ふ。

二 吾九郎也

黎明達尼子浦望岸上有赤幟可三百騎義經令曰我馬足瑟縮不可直用驅而游之結束騎焉勿虛發以費箭衆從之上岸大戰擒敵將田口良連其捕虜言櫻間良遠以五十兵守勝浦城義經馳抵城疾攻拔之進至中山見一卒齎書京人也義經問曰子何之曰之屋島義經曰吾阿波人應內府徵者如聞源氏織淀河子必途觀之其兵幾何卒曰可六萬曰子

田口良連を擒にす。勝浦城を拔く。

平氏の使者を捕へて敵の形勢を知る。

内府
内大臣宗盛。

六條夫人
六條攝政基實ノ

〔焉得……〕
九郎
源義經。

高松里
今、古高松ト稱

シ、屋島ト相對

稍稍
追道ニノ意。

哺
申ノ時。午後四

那須宗高
與市ト稱ス。

扇
扇ノ要。

鐵搭
鐵ノ熊手。

鈎
カギニテ引掛ク

所、竊誰書曰、六條夫人書夫人内府妹也。曰、書中何言曰、吾焉得知之。獨口授我曰、九郎既發京矣。彼眞可畏者。以木會如鬼神。彼一舉取之。君急修城。集兵以爲之備。書辭亦如是耳。若公等亦宜亟赴之。曰、諾。且子屢赴屋島乎。曰、然。曰、聞其城甚固。然否。曰、否。潮來則須舟。潮去可騎渡。義經乃叱曰、吾九郎也。奪其書。縛卒于樹。以五十騎疾馳。明日至屋島。縱火於高松里。平氏大驚。以爲大兵至也。舉族乘舟而義經已至城下矣。騎能屬者七人而已。

屋島の奇襲。

焉得知之。|| 不得知之。

一發斷扇

義經恐敵知其寡單也。乃縱火燒城。平氏兵皆航。更來迫岸。七騎拒射。我兵後者稍稍來屬。又有州人藤原範忠者。以生兵數騎來曰、臣曾祖範明嘗從八幡公戰陸奥者。義經喜以爲先鋒。戰而交。退。日既哺。敵以一舟載美姬。挿扇于竿。植之舳。去陸五十步。麾而請射。義經曰、誰命中之者。衆薦下野人那須宗高。義經召而命之。宗高騎而獨出。兩軍注視。宗高一發斷扇。扇翻而墮。兩軍大呼。平氏兵怒而來戰。義經親擊却之。追而入海。遺其所執弓于波上。俯欲取

那須宗高扇の的を射る。

〔不也〕
鎮西八郎
源爲朝。

〔否者〕
豎シヌ
小姓。

贈
死者ヲトブラフ

爲ニ車馬ヲ贈ル
コト。

贖
餞別。

之敵兵爭以鐵搭鈎其胃。義經以刀扞之。鞭拔其弓。從兵呼曰、舍之。義經不聽。終取之。還從兵曰、君何輕身而重弓。曰、不也。使吾弓如叔父鎮西八郎之弓。則可否者是貽敵笑也。

義經の弓流し。

佐藤嗣信義經に代つて死す。

宗盛憾失義經。令教經率精兵。迫岸射義經。佐藤嗣信以身蔽義經。輒仆。教經豎菊王下舟。欲斬其首。嗣信弟忠信射殺菊王。扶兄還營。義經親視嗣信。枕之膝。問所欲言。嗣信曰、臣自出陸奥。已委身於君。代君而死。死且不朽。獨不親君。竊憾耳。義經泣曰、我輩敵在旬日。而不及贖汝勞。嗣信肯謝而絕。是日鎌田光政亦被箭死。義經請僧葬。光政嗣信于高松里。以名馬蓋藤原秀衡所贖。字治一谷。二役所騎也。一軍感泣。皆思爲義經死。

(日本外史源氏正記源氏)

- 哺 哺 哺 浦 鈎 鈎 鈎 竿 杆 杆 塔 塔 胎 胎 胎
- 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋 蓋

釋義

一 何謂逆櫓

〔南海〕 南海道即ち四國を斥す。

【法皇】 後白河法皇。

【將校】 シヤウカウ。軍官の總稱。ここにては義經の部下の將なり。「校」はもと軍中にしきりを設けて、將軍が此處に居りて號令する場所を云ひしものなるが、それより

轉じて、將帥を云ふこととされるなり。

【曠日彌久】 日をむなしうし、久しきにわたる。むだに日を送りて延引すること。「曠」は空なり。「彌」は「ワタル」なり。史記刺客傳に、「太傅之計、曠日彌久。」とあり、「クワウジツビキウ」と音讀しても用ひらる。

【鎮西】 チンゼイ。九州をいふ。九州を鎮西といふは、天平十五年始めて鎮西府を置きしに本づく。後鎮西府は廢せられたれども、太宰府を以て鎮西府と稱し、鎮西の語は遂に九州の別稱となるに至れるものなり。

【寢】 「ヤウヤク」とよむ。漸なり。いつとはなしにの意。

【難拔】 除き去り難しとの意。

【戎服】 ジュウフク。「戎」は兵なり。「戎服」は甲冑をいふ。辭源に、「戰陣之服也。」と註す。但しここにては動詞として用ひたるが故に、甲冑を着くるの意なり。

【抵】 「イタル」と訓す。至るなり。

【法皇宮】 後白河法皇の御所。

【白】 音「ハク」、マウスと訓む。下より上に申し上げる。建白。

【奔竄】 ホンザン。逃げかくるること。「奔」は辭源に、「戰敗而走也。」とあり。「竄」は「逃匿也。」と註せり。

【官税】 朝廷に納むべき年貢租税。

【官民】 クワンミン。朝廷に隸屬する臣民。王臣。

【鬼界】 キカイ。頭註參照。硫黄ヶ島をいふ。

【高麗】 カウライ。今の朝鮮をさす。

【否者】 シカラザレバ、不然則と同じ。

【王城】 京都をいふ。

【艦】 舟を整へ岸に待つこと。舟よそほひ。左思の賦に、試水客艦輕舟。とあり。

【渡部】 大阪市の東區と北區との間を流るる天満川の河口の地にて、古は難波江の渡口たりしなり。

【東兵】 東國の兵、即ち源氏の兵。

【逆櫓】 「サカロ」と訓讀すべし。舟の舳と櫓とに櫓を立てて進退に便ならしむるもの。源平盛衰記に、「大物の浦にて船揃して軍の談議ありけるに、梶原平三景時申しけるは、船に逆櫓と申物を立て候て、軍の自在を得るやうにし候はばやと申しけり。判官逆櫓とは何と云ふ事ぞと問

ひ給へば、梶原は逆櫓とは船の舳へ向て櫓を立て

候。其故は陸路の軍は進退逸物の馬に乗て心に任せて懸るべき處をば蒐け、引くべき折は引くも、安き事に侍り。船軍は押早めつる後、押戻すはゆゆしき大事に侍るべし。敵つよらば舳の方の櫓を以て押戻し、敵よわらば元の如く櫓の櫓を以て押渡し侍らばや」とあり。

【進以舳退以櫓】 「舳」はここにては「とも」即ち船尾の意に用ひ、「櫓」は「へさき」即ち船首の意に用ひられたるものなり。若し然らざれば、船の進退をなすこと能はざるべし。「舳」は我が國にては「へさき」、「櫓」は「とも」の意に用ふれども、支那にては必ずしも然らず、説文にも舳は「一日船尾」、櫓は「一日船頭」とあり。辭源にも、「一説船尾曰舳、船首曰櫓。」とあり。

【通患】 ツウクワン。一般の弱點の意。

【宜進而進云】 進むに宜しき時には進み、退かざるべからざる時は退くは兵法を知れるよき大將なりとの意。

【野猪而介者】 「野猪」はのしし。のししが鎧を着たる者、即ち猪武者なりとの意。源平盛衰記には「猪武者と

てあぶなき事にて候。」とあり。

「介」は甲なり。ここは動詞として用ひて、甲冑を着くる意。

【勦】 音「サウ」、「ツクス」と訓じ、殺し盡す。斬り絶やすの意。

【而已】 ノミと訓む。「耳」と同じ。耳は音「ジ」、而は音「ジ」にて「ジ」の延なり。而もその意は「ニシテヤム」なり、故にノミと訓む。

【目笑】 モクセウ。頭註參照。史記平原君傳に、「十九人相與目笑之而未發也。」註に、「鄭玄云、目視而輕笑之。」とあり。

【慚恚】 ザンイ。恥ぢて無念に思ふなり。「恚」は音「イ」又は「ケイ」。恨み怒るなり。

【自「此去」】 これより鎌倉に歸るべしとなり。

【畠山重忠】 ハタケヤマシゲタツ。重能の子、幼名は氏王丸といひ、莊司二郎と稱す。初め平氏に屬せしが、後頼朝に屬す。義經に従ひて義仲及び平氏を討ちて功多し。頼朝の薨後、北條時政の忌むところとなり、稻毛重成に

殺さる。時に元久元年(八四)、年四十二。

【金子家忠】 十郎と稱す。家範の子なり、其の先は高望王より出づ。世世武藏の金子邑に居る。因つて氏とす。

【佐佐木高綱】 通稱四郎。盛綱の弟なり。性驍健にして膽略あり。頼朝舉兵に馳参す。石橋山の敗戦には、高綱奮戦して頼朝を纒に免れしむ。宇治河先陣以來屢功を重ね、備前安藝等七國の守護となる。後薙髮して高野山に入る、歿年詳かならず。

【逆風】 むかひ風。

【修艦】 船艦を修繕すること。

【託言落宴】 落成の祝にかこつくること。「落宴」は頭註参照。「落」は辭源に、「宮室始成所_レ行之禮式也。」と註せり。

【即夜】 ソクヤ。その夜。

【解纜】 「纜」は「トモヅナ」、「解纜」とは出帆するの意。

【風反】 風の向きがかはること。

【舟人】 船頭。

【盍發】 何故に出發しないのか、の意。盍は音「カフ」に

て、「何不」と同音、故に「何不發」を「盍發」と書く。【伊勢義盛】 伊勢の人、初め江ノ三郎と稱す。義經四天王の一人なり。

【注矢】 「注」は「ツガフ」と訓す。弓に矢をつがふること。

【炬】 音「キョ」、たいまつ。松火。

【乘暗】 夜の暗きにつけこんで。

【駛】 「ハシル」と訓す。駛は馬の疾驅すること、故に馬に从ひ史に从ふ。辭源に、「馬行疾也。凡疾行皆曰駛。」とあり。蘇轍の詩に、「君帆一何駛。」とあるが如きはこと同じく船の早くはしるに用ひたるものなり。

二 吾九郎也

【黎明】 レイメイ。夜明け方。「黎」は黒なり。黒と明と交り、明けんとして未だ明けざるの意。漢書高祖紀に「黎明圍宛城三匝。」註に「將明之時。亦作犂。」とあり。

【尼子浦】 和名抄に、「餘戸郷の海邊にして漁人の居住するよりこの名あり。」とあり。一に餘戸浦に作る。今の阿波國勝浦郡小松島村附近の地なり。

【可三百騎】 「可」の字「バカリ」とよむ。下文にも「可三六萬」とあり。又日本外史楠氏紀にも、赤坂城を記して、「東軍至、望見其城、可三方百餘歩。」とあり。「許り」と同義なり、但し「可」は上につき「許」は下につく。即ち「可三百騎」に許を用ふれば「三百騎許」となるなり。

【馬足瑟縮云云】 「瑟縮」は頭註参照。屈して伸びざるをいふ。舟に立ちすくみて馬の足がちかまりたるが故に、しばらく水に游がしめて其の足を伸ばせとなり。

【結束】 ケツソク。身仕度すること。

【虚發】 キョハツ。むだ矢を射ること。

【田口良連】 櫻間外記大夫と稱す。阿波民部大輔成良の伯父なり。

【櫻間良遠】 阿波太郎成秀の子。田口重能の弟なり。櫻間介と稱す。

【勝浦城】 頭註参照。勝浦は古桂浦といひ、今は郡名となる。本郡は勝浦川の流域に沿ひ、東方は海に面す。城址は勝占村に在り。義經が兵を觀しし處を今も勢見山といふとぞ。源平盛衰記に、「義經軍の門出に、はちまあまこ

の浦にて軍に勝つて又勝浦に著きて敵を亡す。末憑しとぞ悦びける。」とあり。

【中山】 頭註参照。

【一卒齋書】 源平盛衰記に、「中山路の道の末にさよみの直垂に、立烏帽子立文持ちて足はやに行く下種男あり。京家の者と見ゆ。」とあり。「齋」は持参すること。

【何之】 「イヅクニカユク」と訓む。何は疑問の副詞故「之」の上に在り。

【應内府徴者】 「内府」は内大臣にて、ここにては宗盛をさす。「徴」は「メシ」とよむ。徴集の意。平氏の徴集に應ずる者と偽るなり。源平盛衰記に、「屋島の大内殿の御催しに依て参る者ぞ。」とあり。

【如聞】 噂によれば。聞く所によればの意。

【六條夫人】 頭註参照。攝政藤原基實の室。基實は世に六條攝政殿と稱したり。

【焉得知之】 反語、故に不_レ得_レ知_レ之と同義なり。

【亟】 「スミヤカニ」と訓す。

【潮來】 潮のさすこと。潮は海潮なり。さししほを「潮」と

いひ、引きしほを「沙」といふ。一解に、朝のを「潮」といひ、夕のを「沙」といふ。

【高松里】 頭註参照。讃岐に在り。今、古高松と稱す。三木郡牟禮村に接し、屋島に對す。

【擧げ族】 一族のこらず。「擧げ」は皆なり。

【騎能屬者七人】 後より續いて來ることの出來たる騎馬武者は七人にすぎざりきとの意。盛衰記に、畠山重忠・熊谷直實・平山季重・土肥實平・和田義盛・佐佐木高綱と義經とを合せて七人とせり。されば正しくは六人とすべきが如し。

句法

焉得……。「焉ンゾ……ヲ得ン。」とよみ。反語の意なるが故に、打消となる句法なり。即ち

焉得レ知レ之ニ不得レ知レ之

三一 一發斷扇殺

【寡單】 タワタン。兵數の少きをいふ。「寡」は小なり。「單」は孤なり。

【縱火】 火を放つ。「縱」は「ハナツ」と訓す。

【稍稍】 セウセウ。追追にの意。「稍」は一字にても「ヤウヤク」とよむ。源平盛衰記には、「追繼追繼」とあり。

【州人】 この國の住人、讃岐の人。

【藤原範忠】 源平盛衰記に、「故八幡殿神乳母子に雲上、後藤内範明が三代の孫、藤次兵衛尉範忠なり。年來は平家世を取つて天下を執行せしかば、山林に隠れ居て、此の二十餘年明し暮し侍りき。今兵衛佐殿院宣を承り給ひて平家誅戮と披露の間餘りの嬉しさに馳參すと申す。」とあり。義家の乳母子範明三代の孫。

【以】 「ヒキキ」又は「キテ」と訓む。兵を引きつれての意。左傳僖公二十六年に「凡師能左之曰以」とあり。之を左せしめんとすれば左せしめ、右せんとすれば右せしめて、自由に動かすを云ふなり。

【生兵數騎】 「生兵」はあられたるの兵。「數騎」は盛衰記には七騎とある。

【交退】 「交」は「コモゴモ」と訓す。互なり。「交退」は兩軍相引に引くをいふ。

【日既晡】 時はもう午後の四時頃なりとの意。「晡」は申の刻。

【美姬】 ビキ。玉蟲前といふ。盛衰記に、「柳の五重に紅の袴着て、袖笠かづける女房あり。皆紅の扇に日出したるを杭に挟みて、船の船頭に立て、是を射よとて、源氏の方をぞ招きたる。此女房と云ふは、建禮門院の后立の御時、千人の中より撰出せる雜司に玉蟲前ともいひ、又舞前とも申す。今年十九にぞ成りける。雲の鬢霞の眉花のかほばせ、雪の膚、繪に書くとも筆も及びがたし。」とあり。

【船】 ここにては「へさき」の意に用ひたり。盛衰記に、「船の船頭に立て」とあり。

【植】 「タツ」と訓す。木を植え立てし如くしかとたつるなり。音「チ」。

【五十歩】 「歩」は六尺をいふ。五十間ばかりなり。平家物語には、此の距離を「七八段ばかり」と書く。一段は普通に六十間をいへども、軍記物にいふ所の距離は明かならず。

【塵】 サシマネク。呼ぶこと。

【命中】 もと命するままに中つる義。後單に的にうまく中つる意に用ふ。辭源に、「命中、謂善射者命之中、則中也。引伸之、凡欲其中者、皆謂之命中。」とあり。

【誰命之中者】 タレカと問ひかけたる故に、下に於きて者ソ、とたづぬるなり。

【那須宗高】 與一と稱す。下野那須の人。太郎資高の子。(盛衰記には助宗に作る。)與一の兄に十郎と稱するものあれば、この「與一」は「餘一」にて、第十一子なるよりいふなるべし。宗高は此の功によりて、莊園多く賜はりしが、後雜髪して伏見即成院に寂す。

【兩軍注視】 平家物語には、「沖には平家船を一面に並べて見物す。陸には源氏くつばみを並べて是を見る。何れも何れもはれならずといふ事なし。」とあり。

【扇殺】 センコク。扇のかなめをいふ。「殺」は車の「コシキ」にして、輻の業る所。扇の要目は骨の集る處なれば比していへるなり。又扇眼ともいふ。

○「斷扇殺」とはあれども、盛衰記には、「蚊目より上一

寸置きて、ふつと射切りたり云云。」とあり。

【兩軍大呼】平家物語には、「沖には平家絃を敲いて感じたり。陸には源氏箠をたたいてどよめきけり。」とあり。呼は褒めはやすなり。

【遺】オトス。離し落す。又誤ちおとす。廣雅釋言に、離也とあり。

【以鐵塔鉤其背】源平盛衰記に、「大將軍に目を懸て熊手を下し、判官を懸げんと打懸けり。判官しころを傾けて懸られじ懸られじと、太刀を抜き熊手を打除け云云。」とあり。

【扱】斂め取る。説文に收也。段注に收者捕也。とあり。

【舍】オク。すて若くこと。

【不也】「シカラザルナリ」とよむ。上文を承けて、「不_レ輕_レ身而重_レ弓也。」の略なり。

【鎮西八郎】爲朝をいふ。源爲義の第八子。幼より勇を好みて人を凌ぐ。十三歳の時、爲義之を鎮西に逐ふや、爲朝豊後に居り、自ら鎮西八郎と稱し、また自ら九州總追捕使と號して九州を掠略す。朝廷爲義の官を解きしかば

爲朝驍勇の士二十八人を率ゐて京都に至る。保元の亂に父に従ひて白河殿に赴き、策を獻じて用ひられず。軍敗れて近江に匿れ、捕へられて伊豆大島に流さる。嘉應二年工藤光朝命を奉じて來り撃つに及び、違勅の誹を恐れ自殺す。時に年三十二。

【否者】「シカラザレバ」と訓む。否は不然、と同じ。者は則と同じ、故にかく訓す。

【貼】「ノコス」と訓す。遺すなり。

【教經】教盛の子、能登守なり。驍勇絶倫なり。一の谷の戦に三草山を守りて利あらず。壽永四年屋島にて佐藤嗣信を登す。壇の浦にて大いに血戦し、義經と搏せんと欲して果さず。遂に勇士二人を挟みて海に投ず。年二十六。

【精兵】セイヘイ。えりぬきの兵。盛衰記には、「飛彈三郎左衛門尉景經、同く四郎兵衛景俊、越中次郎兵衛盛嗣、上總五郎兵衛忠光、同く七郎兵衛景清、矢野右馬允家村同く七郎高村巳下、究竟の輩三十餘人、船を漕寄せ陸に上り、芝築地を前にあて後にあて、進み退き招きたり。」とあり。

【佐藤嗣信】サトウ・ツギノブ。陸奥の人、信夫庄司元治の子。三郎と構す。弟忠信・鎌田盛政・同光政と共に義經の四天王たり。死する時年二十八。牟禮の林中に葬る。

【仆】タフル。死に倒れる。

【堅】ジュ。童堅なり。側にありて雑用を辨する小姓。

【菊王】菊王丸はもと平通盛の下人なりしが、通盛死して其の弟教經の小姓となる。

【忠信】嗣信の弟。義經の奏請によりて兵衛尉となる。後義經吉野に匿れ、山僧横川覺範に攻めらるるや、勇戦して義經を逃れしめ、自ら圍を衝いて竊に京都に入りしが、遂に發覺して敵に圍まれ、勇戦して自殺す。年二十六。時に文治四年なり。

【委身】「委」は猶ほ致の如し。我が身を任せゆだねるなり。

【旬日】ジュンジツ。十日を旬といふ。「旬日」は極めて近き意。

【盃】「ムクユ」と訓す。酬と同じ。報なり。もと酒宴にて盃を反すをいふ。集韻に、報_レ爵也、とあり。

【肯謝】コウシヤ。肯きて感謝の禮をなすこと。

【鎌田光政】政宗の第二子。藤次と稱す。

【贈】頭註参照。音「パウ」、死者の家に喪を助くる爲に贈り物をする事にて、車馬を贈といひ、貨財を贈といふ。公羊傳に、「車馬曰贈、貨財曰賻。」とあり。今日の香典の類なれども、ここにては死者の供養の爲に僧に贈りたる布施をいへり。

【藤原秀衡】基衡の子。嘉應二年鎮守府將軍に任ず。平氏滅びて陸奥守となる。初め義經の鞍馬山を逃れて陸奥に下るや、秀衡よく之を扶養す。後義經再び東下するや、之を庇護し、衣川に館を構へて厚遇す。文治三年十月卒す。

【嘘】音「ジン」、「オクル」、「ハナムケス」と訓す。行く者を送るの禮、即ち餞別なり。

異 同

一甫を音符とする類字を擧ぐ。

「嘘」音「ホ」、申の刻。故に日に从ふ。甫の聲。

「嘘」音「ホ」、食の口中にあるものをいふ。故に口に从

よ。

「脯音ホ」、「ホジシ」と訓ず。乾肉なり。故に肉月に从ふ。

「浦音ホ」、うら。海岸をいふ。故に水に从ふ。四字それぞれ、日部、口部、肉部、水部に屬し、「甫」は音符なり。

ニ「鈎音コウ」、かぎ。説文に、曲也とあり。

「鈎音キン」、重量三十斤の稱。又「ヒトシ」と訓ず。均に通ずるなり。説文に三十斤也と見ゆ。

「鈎音テウ」、「ツル」と訓ず。鈎にて魚をつること。説文に、鈎魚也、と見ゆ。三字共に金部。句、句、句はそれぞれ音符なり。

三「竿音カン」、さを。竹部。干は音符。

「杆音カン」、てこ。横杆の杆。木部。

「扞音カン」、ふせぐこと。扞禦などと用ふ。手部。

三字共に干は音符。「干」と「于」は異り、「于」は音「ウ」なれば、誤らぬやう注意すべし。

四「搭音タフ」、手にて掛くる意。又乗る意あり。搭乘な

ど用ふ。故に手部。

「塔音タフ」、土又は石を積み上げて造りたるもの。故に土部。共に塔は音符。

五「貽音イ」、おくる。説文に、贈遺也とあり。貝はその物品を示す意なり。貝部。合は音イ、悦ぶ意。

「殆音タイ」、「ホトンド」とよむ。説文に、「危也。」段注に、「危者在_レ高而懼也。引_二伸之_一、凡將_レ然之詞。皆曰_レ殆。」とあり。あやふき義、故に歹(死)に从ふ、合の聲。

「胎音タイ」、胎兒の胎。「ハラゴモル」と訓ず。肉部。説文に「婦孕三月也」と見ゆ。

六「塵音アウ」、「ミナゴロシ」と訓ず。金部。漢書、霍去

病傳に、合_二短兵_一塵_二鼻蘭下_一。とあり、その注に、世俗謂_二盡死_一殺人_二爲_レ塵。師古曰、塵字本从_レ金塵聲。轉寫誤耳。とあり。

「塵音チン」、ちり。説文に、「鹿行揚_レ土也」とあり。土部。

七「蓋音ガイ」、おほふ。「蓋」は蓋の本字「蓋」は略字。

説文に、蓋、苫也。とあり、韻會に、今文作_レ蓋。と見ゆ。

挿圖

- 一 屋島之戰、村田丹陵の筆、屋島寺所藏に據る。
- 二 那須宗高斷扇殿圖、葛飾北齋の筆に據る。
- 三 義經流弓、土金規平氏の所藏。

二七 過壇浦

作者

村上佛山、名は剛、字は大有、彦左衛門と稱す。號は佛山。豊前稗田村の人。人と爲り温厚和平、詩を嗜むこと命の如し。一稿成る毎に必ず之を机上に置いて日暮之に向つて再拜せりといふ。帷を稗田村に下して、生徒を教授し、身村里を出でずして名海内を蓋ふ。平生喜みて白

蘇二集をよむ。故に其の詩温厚にして奇姿、凡そ天地間の事物、巧細詩に入らざるものなく、曲に其の妙を極む。明治十二年九月廿七日歿す。年七十。

要旨

村上佛山の詩によりて源平の古戰場たる壇浦を弔はしむ。

本文

二七 過壇浦

魚莊蟹舍雨爲煙。

千載帝魂呼不返。

村上佛山

蓑笠獨過壇浦邊。

春風腸斷御裳川。

村上佛山

名ハ剛。字ハ大有。佛山人。明治十二年歿ス。年七十。安徳天皇ノ御魂ヲサス。御裳川。壇浦ニ注グ小川。

釋義

【魚莊蟹舍】ギョサウ・カイシヤ。魚や蟹をとる漁夫の家。又魚戸蟹戸ともいふ。

【蓑笠】サリフ。「みの」と「かさ」。蓑笠を着けて。

【壇浦】壇の浦。長門の下關近傍にあり。平氏ここに亡び、安徳天皇が二位の尼平時子に抱かれて入水せられた

る處なり。

【千載】センザイ。千年をいふ。平家滅亡より今に至るまで約千年をへたるなり。「載」は年と同じ。堯舜時代に載といひ、夏に歳、殷に祀、周に年といふ。

【帝魂】テイコン。安徳天皇の御魂。

【春風】平家物語、「先帝御入水の事」の條下に、「悲しきかなや、無常の春の風、忽に花の御姿を散し。」とあるを含めていふ。「春風腸斷」は「春風に腸は斷つ」にて、春風は楽しく、長閑なるべきものなるに、此處、壇浦にては却つてその春風に我が腸が斷ちきるゝ思ひをなすなり。

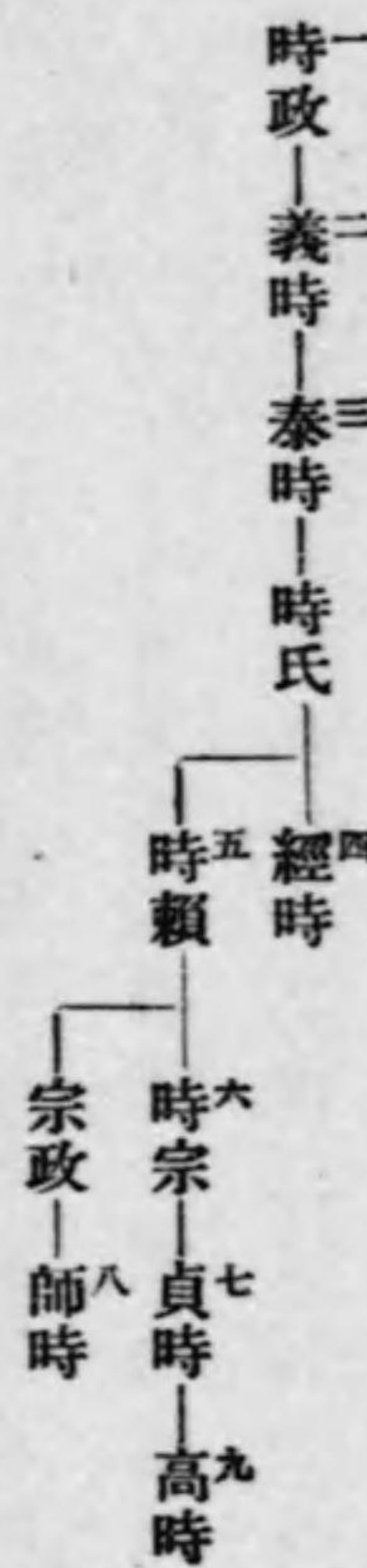
【御裳川】「ギョシヨウセン」と訓みてもよく、又「ミモスソ川」と訓みてもよし。壇の浦に注ぐ小川。ここは源平盛衰記、「二位禪尼入海」の條下に、二位尼の辭世として、「今ぞ知る御裳濯川の流には浪の下にも都ありとは。」とある歌を思ひ出でて感慨に堪へざるなるべし。

【一首の意】蓑笠に雨を凌ぎて壇の浦の邊を過ぐれば漁夫や海人の家は雨に煙れり。思へば平家のここに滅亡してより已に千年、この海中に沈ませ給へる安徳天皇の御魂

は呼び奉れども還り給はず。御裳川に吹く春風にも先帝御入水のいたましき昔の様が思ひやられて我が腸は斷ちきるる思あるなりとの意。煙、邊、川は下平一先の韻。

釋義

【北條時宗】 相模太郎と稱す。北條氏第六代の執權なり。弘安七年歿す。年三十四。北條氏の系譜左の如し。



【強毅】 キヤウキ。意氣盛にして事に堪へ忍ぶこと。「強」は壯盛なり。「毅」は強忍なり。

【不撓】 「タワマズ」とよむ。ひるまぬこと。撓は重みに耐へかねて曲ること。

【大射】 タイシャ。射術の大会をいふ。

【極樂寺】 ゴクラクジ。極樂寺切通附近にある寺にして、眞言律宗にして、奈良西大寺の末寺なり。開山は僧忍性にして、極樂寺切通を開鑿せし人なり。此の附近に執權連署たりし北條重時の別邸ありき。ここに「極樂寺第」とあるは蓋し重時の別邸を指せるなるべし。

【將軍】 宗尊親王をさす。後嵯峨天皇の第二皇子にして、寛元二年三歳にして親王宣下あり。建長四年四月鎌倉に

迎へられて征夷大將軍となる。文永三年職を罷めて歸京し、尋いで薙髮す。文永十一年七月薨す。御年三十三。和歌に長す。

【小笠懸】 ヲガサガケ。騎射の一。もと綾蘭笠を竿に懸けて的として之を射たりしが、後には板の上に革を張りて的となせり。馬場の中に大溝を掘り通し、其の中を馬を驅りて射る。的を距る距離の近きを小笠懸といひ、遠きを遠笠懸といふ。

【時頼】 時宗の父。北條氏第五代の執權。従父光時が將軍頼經を擁して己に代りて執權たらんとせしを罪し、頼經を廢して其の子頼嗣を立つ。三浦光村、兄泰村と共に復た頼經を迎立せんと謀るや、三浦氏を滅ぼし、頼嗣を廢して宗尊親王を迎へて將軍となす。康元元年最明寺に退居し、後諸國を遍歴行脚して民情を視察す。謠曲「鉢の木」はその間のことを脚色せしものとす。弘長三年歿す。年三十七。世に最明寺殿と稱す。

【幼字】 幼き時のあざな。元服して字するに對する字なり。

【上場】 射場に出でしめたるなり。

【齊呼】 一齊に喝采したるなり。

【任負荷】 父祖の業を繼ぎて家名を恥かしめざるをいふ。「負荷」は左傳昭公七年に、「古人有言。曰、其父析薪、其子弗克負荷。」とあるに本づく。

【宋氏】 宋國なり。「氏」は國の意。趙匡胤、五代の周を滅ぼして國を創め、十六主二百十七年に傳へたる朝代の名。この時帝即位にありしが元に滅ぼさる。

【胡元】 コゲン。「胡」は北狄の名。元は蒙古にして、北方の蠻族なるが故に「胡元」といふ。宋の寧宗の時、鐵木眞なるもの帝を幹難河上に稱して成吉思汗と號し、國號を元といふ。宋を滅ぼして天下を有ち、凡そ十主九十一年にして明に滅ぼさる。

【不使聘】 使を遣はして好みを修むることをせざるをいふ。「使聘」は音「シヘイ」。聘は問なり。辭源に、「遣使通問以修好也。」とあり。聘物を持參して好みを修むるなり。

【忽必烈】 元の世祖。元の太祖成吉思汗の孫にして、憲宗の弟なり。兵を興して宋を滅ぼし、中國を一統して燕京

に都す。我が國に來寇せるをはじめとして、南緬甸・安南・占城・瓜哇等の國を征し、其の領土歐亞の二洲に跨り、疆域の擴大前古未曾有なり。在位三十五年、年八十にして崩す。

【韓人】 高麗人、潘阜をさす。

【致書於我】 我が國に和好を通ずるの書を持ち來らしめたるなり。

【不服則尋兵】 其の書中に、「聖人以四海爲家。不相通好、豈一家之理哉。至用兵、夫孰所好。」とあるを山陽が意譯したるなり。尋は用に同じく、又討の意にも用ふ。家語、觀用の將尋斧柯は用に同じく、國語、周語の夫三軍之所尋の尋は討の意なり。

【執爲不可】 あくまでも答ふることの不可なることを固く主張せしなり。「執」は固執の意。

【趙良弼】 女眞の人。字は輔之、本姓は尤要甲、音訛して趙家となる。因りて趙を以て氏とす。世祖に従つて南征し、參議元帥事兼江淮安撫使たり。後參議陝西省事に陞る。後異志を抱くと讒するものあり。帝召して問ふ。辯

疏すれども帝の意解けず。其の舌を断たんと欲す。良弼死を誓ひて少しも變ぜざりしかば乃ち解く。卒して文正と諡す。

【太宰府】今の筑前國御笠郡太宰府村に在り。西海道九國三島を總管し、兼ねて外寇を防ぎ、外交の事を掌る。其の起原は遠く應神天皇の御代にあれども、太宰の名の史上に見えしは推古天皇の十七年なり。孝徳天皇の大化五年二月、日向臣を太宰帥に任じたるが帥の名の始めなり。

【六反】六度なり。即ち一、文永五年二月、二、文永六年春、三、文永六年九月、四、文永八年九月、五、文永九年五月、六、文永十年六月の六度なり。

【可三萬二】第二六課二に「可三六萬二」とあり。「可」の字「バカリ」とよむ。尙實際は三萬許りなりき。

【對島】ツシマ。今長崎縣に屬す。

【地頭】鎌倉幕府の地方官にして、諸國に守護を置き、莊園に地頭を置く。地頭の名義は頼朝以前より書に見ゆ。頼朝は之れによるものなるべし。軍役を勤め、部内の兇徒盜賊を追捕し、京師鎌倉の大番役を勤めたり。

【宗助國】ソウノスケケニ。宗氏は平知盛の末孫にして、初め知盛西海に歿せし時一人の孤子あり。乳母の夫右馬助惟宗之を譲りて西海に遁る。成長して宗右馬太郎と稱す。其の子を宗彌二郎重尙といふ。重尙寛元四年對馬に渡り、島主阿比留氏を追討して之を領す。助國は其の子なり。蒙古の難に奮戦し、敵十餘人を射殺して討死す。國人祠を建て、師大明神といふ。子孫世世對馬にありて朝鮮との修好の事に當れり。

【守護代】シユゴダイ。守護に代りて庶務をとり行ふ。大抵守護の一族又は家人などを以て之に補したり。守護は武家時代の職名にて、諸國に在りて警備の任に當り、兵馬、刑罰を掌れり。

【平景隆】今新城神社の祭神として祭りあり、この時の元兵の殘虐は言語に絶したり。

【六波羅】ロクハラ。頭註参照。

【少貳景資】少貳氏は鎮守府將軍藤原秀郷の支孫修行より出づ。資頼なるものありて鎌倉幕府に仕へ、將軍頼家の時太宰少貳鎮西奉行となり、子孫世世其の職を襲ぎ少

貳氏を名乗る。資頼の子資能は蒙古入寇の際弘安四年傷

を蒙りて國難に殉じたりしが、その子景資(本課に出づ)は蒙古の將劉復亨を百道原に射殺して大功を立て、是より其の一族九州に威を振ふに至れり。

【虜將】リヨシヤウ。蒙古の將。「虜」は捕虜にしたる敵人をいひ、後廣く敵人を輕蔑していふ語。

【劉復亨】リウフクカウ。元の左副元帥。この時元の總大將は都元帥と云へり。

【遂三初志】我が國を取らんとし初一念を成就すること。

【後宇多天皇】第九十一代、御名は世仁、龜山天皇の第一皇子、文永十一年八歳にて御即位、弘安十年即を皇太子に譲り、常盤井殿又は大覺寺にて政をきかる。後落節せられて金剛性を稱せられ、正中元年、五十八歳を以て崩じ給う。

【建治元年】皇紀一九三五年。元の至元十二年に當る。

【杜世忠】元の禮部侍郎。

【何文著】元の兵部侍郎。

【長門】今の山口縣の國名。

【報】反報の報にて、返事なり。

【致】招致なり。

【龍口】相模國鎌倉郡川口村字片瀬に在り。當時の處刑場なりき。

【北條實政】越後守實時の三男・從五位上、上總介に任ず。武略の聞えあるを以て元寇の役に鎮西探題に補し大いに功あり。正安四年五月十八日歿す。年五十四。

【鎮西探題】チンゼイタンダイ。九州の軍政を總管する役。筑前博多に居り、九國二島の政務を管す。はじめ鎮西奉行といひ、少貳・大友の二氏代此の職を勤めたりしが、元寇の役より名を探題と改め、北條氏の一族を以て之に補することとなし、北條實政は其の初任者なり。

【遣】「シテ……シム」と訓むことに注意せしむ。つかはして……せしむる意なり。

【西兵衛者】西國の兵にて京都を守護する者をいふ。

【水城】頭註参照。天智天皇の時、太宰府防禦の爲に築きたるものにして、堤を築きて其の内に水を貯へ、敵來れば急に堤を破りて水を敵の方に流して、以て敵を防ぎた

るによりて水城といふ。天朝時代に既に廢城となりしものなりしを文永十一年の蒙古來襲の時に之を修復したるなり。海岸の防壘とは全く異なる。但し此處の水城は、後の「四年七月抵水城」よりして云へばやはり石壘にて、正確に云へば、太宰府水城は誤りなり。

【元費】 ジョウヒ。無用の費をいふ。「元」は昔「ジョウ」、剩なり。多餘にして事に益なきものをいふ。元は俗字。

【弘安二年】 後宇多天皇の建治四年弘安と改元せり。

【周福】 元の將夏貴の臣。

【憤恚】 憤り怒む。第二六課一に出づ。

【舟師】 シウシ。ふないくさ。水軍即ち海軍なり。

【漢・胡・韓】 頭註参照。

【范文虎】 ハンブンコ。宋の度宗に仕へ、殿前副指揮使となり、後、元に降り、中書右丞となる。我が邦に來寇して敗歸し、なほ世祖に用ひられ、軍務に従事す。

【舳艫相衝】 チクロ・アヒフタム。「舳」は船尾、「艫」は船首。「衝」は咬へ合ふこと。先の船の船尾と後の船の船首との相連續して進むにいふ語。

【草野七郎】 草野次郎の誤。名は經長。小舟を以て縱横に駈け、敵を大いに恐れさせた。

【邀擊】 激は音「エウ」、要に同じ。むかへうつ。

【志賀島】 頭註参照。

【斬首虜】 ザンシユリヨ。斬首といふに同じ。「首虜」はもとの敵の首を斬ると敵を生擒するとの謂なるが、ここにては「虜」は帶言として用ひらる。なほ「緩急」の「緩」の字の如し。意味なし。史記平準書に、「斬首虜萬九千級」とあるはこと同じ用例なり。又漢書衛青傳に、「捕首虜數千。」とあるは「首」の字帶言にして、捕虜の意として用ひらる。

【級】 秦の時敵の首一つを斬れば爵一級を進めたるより、首一つを一級と數ふるに至れるなり。正字通に「秦法斬人首多者、進爵一級。因謂之首級。」とあり。

【鐵鎖聯之】 鐵のくさりにて船をつらねて、動搖を少くするなり。八幡愚童記に草野次郎のことを敘した次に、「其後用心シテ船ヲ鎖合押マハシテ守護シ、寄者アレバ大船ヨリ石弓ヲクダスニ、日本船小クシテ打破ラヌト云コト

ナシ。」とあり。

【發弩】 大弓を張る。弩は機械仕掛にて矢や石を連發させる機械弓。發は音「コウ」、弓を張るなり。

【河野通有】 六郎と稱す、伊豫國の人。此の人は始めより覺悟を異にし、石壘を後にして陣し、叔父の通時と二隻の小舟にて攻めしが、此の時の負傷のため、陣歿せり。

【中】 アタル。的中する。

【仆】 タフス。音「フ」。字彙に「偃也。」とあり。

【虜將玉冠者】 元の將で玉冠を着けたもの。玉冠を諸本に往往「王冠」に作るは誤なり。八幡愚童記に通有奮戰の狀を記して、「伊豫國住人河野通有異賊警固ノ爲、本國ヲ立シ時、十年中蒙古寄來ラズバ、異國へ渡テ合戰スベシト、起請文十枚マデ書、氏神三島社ニシテ灰ニ燒テ自飲トナシテ、此八ヶ年マデ相待處、其時ヲ得、是身ノ幸ニ非ズヤト勇テ、兵船二艘ヲ以テ押寄タリシ程ニ、蒙古放ツ矢ニ究竟ノ郎等四五人射臥ラレ、憑所ノ伯叔サヘ手傷負テ、我身モ石弓ニ左ノ肩ヲツヨク打レ、弓ヲ引ベキニモ及ネバ、片手ニ太刀ヲ拔モテ、帆柱折テ蒙古ノ船ニ指

カケ、思切テ乗移リ、散散ニ切廻、多ノ敵ノ首共トリ、其中大將軍ト覺テ玉冠キタリケル者ヲ生捕テ、ツツノ前ニシメツケテ歸ケル。」とあり、山陽の文は此を譯したるなり。

【安達次郎】 名は宗景。秋田城介泰盛の子。

【大友藏人】 名は貞親。親時の子。

【踵進】 くびすを接して進む。あとから／＼とつゞいて前進する。

【收】 ヲサム。舟師をまとめることをいふ。

【鷹島】 肥前國東松浦郡に屬す。

【宇都宮貞綱】 景綱の子。從五位上下野守に敘任す。役後引付衆となり、剃髮して號を蓮昇といへり。正和二年(一九三)歿、年五十一。

【閏月】 閏七月。七月三十日の夜半より暴風雨となり、翌閏七月一日は終日暴風雨、二日の曉に漸く静まれり。

【敗壞】 こはれる。難破したることをいふ。敵船は悉く碎け、兵は多く水死す。生残りし者船を修繕して脱れんとするを攻め、閏七月七日までに終に盡殺せり。

【蹙】 ミナゴロシニス。音「アウ」。漢書註に「蹙謂苦擊而多殺一也。」とあり。

【伏屍蔽海】 横はれる死骸が海一面を蔽ひたりとなり。

【海可三歩而行】 其の死骸の上を渡りて海上を徒歩するところが出来る程なりとの意。「可三歩行海」と平叙する所を倒装法とし、歩行を更に強むる爲に、而を加へ、歩而行、とせしなり。

【邊】 邊境。九州地方をさす。

練習

要旨

讀本中にあらはれし語句、又はその類似の語を左に摘出して其の意味を正確ならしむ。

釋義

【任三負荷】 釋義中に出づ。

【繼箕裘】 父祖の業をうけつぐこと、弓師の子は其の父が堅き幹角を矯めて弓をつくるを見て、軟かなる柳條を曲げて箕をつくることを學び、鍛冶の子は其の父が堅き金鐵を鍛かし、破れたる鍋釜を補繕するを見て、軟かなる

獸皮を補綴して裘を作ること學ぶ。よりにて父祖の業をうけつぐを「繼箕裘」といふ。禮記學記に、「良冶之子、必學爲裘、良弓之子、必學爲箕」とあり。

【海可三歩而行】 本課に出づ。

【斷臂滿舟】 日本外史、一の谷の戰の條に出づる語。一の谷の城陥り、平家の兵争ひて舟に乗らんとし、舟爲に覆らんとせしかば舟中の人刀にて舟にかけた腕を切り落したる爲その腕が舟に一杯になれりとの意。誇張したる書き方なれども、その實況を知るべし。頼山陽は左傳宣公十二年に、「桓子不知所爲。鼓於軍中。曰、先濟者有賞。中軍下軍爭舟、舟中之指可掬也。」とあるに倣ひてかけるものなり。

挿圖

- 一、北條時宗、肥後國滿願寺所藏の畫像に據る。
- 二、宗助國防元兵圖、高橋松亭の筆。
- 三、元寇圖、竹崎季長の作れる蒙古襲來繪詞に據る。竹崎季長は、肥後の四郡を領し、元寇の役に出陣して功あり、戦後畫工をして之を描かしめ、自ら之が詞書を記せり。

二九 蒙古來

出典

日本樂府に出づ。日本樂府、一卷。頼山陽の著。我が國上代より近世に至る著名の史實六十六を選び、樂府體に詠出したるものにして、山陽の史眼と詩才とを窺ひ知るをうべし。この詩體は樂府體といひ、支那の漢代に創まれる歌曲の名稱なり。樂府はもと音樂を掌る役所の名なりしを、漢の武帝が李延年を協律都尉となし、其の後朝

要旨

廟にて用ふる樂章は皆之を樂府といへり。よりにて後世其の調を眞似して作りし歌曲を皆之を樂府といふに至れり。句法は長短が一定せず、その段落の切れる所を解とす。

本文

二九 蒙古來

筑海、颯氣連、天馬、
蒙古來、來自北、
嚇得、趙家、老寡婦、
相模太郎、膽如、
蒙古來、吾不怖。

頼山陽

蔽海而來者何賊、
東西次第期吞食、
持此來擬男兒國、
防海將士人各力、
吾怖關東令如山。

第一解、蒙古の來襲、我が將士の防戦をいふ。
第二解、蒙古の軍よりも鎌倉の命令の恐ろしきをいふ。

膽如麩

膽ノ大ナルヲイフ。

令如レ山

號令ノ嚴シク重キヲイフ。

直前

タダチニススム。

羶血

外夷ノ血ヲイヤシミテイフ。

直前斫賊不許願

擒虜將、吾軍賊

不使羶血盡齊日本刀

伏敵門頭浪拍天

元兵没海蹤猶在

城郭影浮春浦月

昇平有象君看取

倒吾檣、登虜艦

可恨東風一驅付大瀆

當時築石自依然

神后征韓事久傳

鼓歌聲、隱暮洲煙

處々垂楊繫賣船

(築前城下作。廣瀬淡窓)

第三解、河野通有の奮戦のさま。
第四解、風の爲に十分日本刀の威力を發揮せざりしをうらむ。

釋義

【蒙古來】 元兵の入寇をいふ。

【筑海】 チクカイ。筑紫の海の意にして、ここにては玄海灘をさす。

【颶氣】 グキ。「颶」は「ツムジカゼ」。季候風と貿易風との交代の際其の方向を易へんとして起る風なり。ここにては二十十日の暴風襲來をさして颶氣といひしなり。

一説に、颶は暴風にて、颶の氣なる故暴風襲來の前兆なり、とも云へり。

【期三吞食】 併吞せんことを心がくとの意。「吞食」は音「ド

ンシヨク」、呑み食ふこと。他國を併吞するの意。

【趙家老寡婦】 「趙」は宋の姓、故に趙家は宋の皇室の意。時に帝昞八歳にして位に即き、皇太后楊氏政を執る。因つて楊太后を指して「老寡婦」といへるなり。

【嚇得】 「嚇」は威嚇なり。「オドシツケル」こと。「嚇得」とは威嚇して滅ぼせるの意なり。

【持此】 此の手段をもつての意。

【擬】 「ナゾラフ」と訓ずる字。同一手段を用ふるの意。

【男兒國】 我が國の古名を破馭廬島といふ。伊弉諾・伊弉冊の二神が天の浮橋に立ちて天瓊矛を以て滄海を探り給

へる時、その矛先より滴り落ちし雫の自ら凝りて成れる島なるによりてかく名づけたるものなれども、國音「オ

ノコロ」が「ヲノコ」に近きより、前句の「老寡婦」に對して「男兒國」といひなしたるなり。

【相模太郎】 時宗の幼名。前句の「男兒國」とある故、之を承けて太郎と云へるなり。

【膽如麩】 「麩」は音「ヲウ」、かめ。膽が麩の如く大なりとなり。膽の小なることは豆の如しと形容す。

【第一解の意】 筑紫の海には今にも暴風吹き起らんとする空模様にして一面に眞黒となれり。折しも海上一面を掩ひて押し寄せ來れる船艦は抑々何者の賊なるか。これ蒙古軍が北方より攻め來れるものなり。かの蒙古は東西の隣國を漸次に併吞し、宋の楊太后を嚇しつけて宋國を打滅ぼし、その餘威を以て我が國に攻め來れるなるが、我が國は宋の如き老寡婦の國とは異なりて、日本男子の國なり。執權には大膽なる相模太郎時宗あり。海上防禦の將士もまた各力戦して日本男兒の本領を發揮したりとの意。

黒・賊・北・食・國・力は職の韻なり。

【關東令如山】 鎌倉幕府の命令嚴重にして動かざること山の如しとの意。

【直前】 眞一文字に前進すること。

【不許願】 萬葉集卷十八上の、賀陸奥國出金詔書二歌に、「海行かばみづくかばね、山行かば草むすかばね、大君のへにこそしなめ、かへりみはせじ」とあるは我が日本武士の特色をいへるなり。

【第二解の意】 蒙古攻め來るも我等は少しも怖るるものにあらず。我等は「眞一文字に敵をめぐけて進みて敵を研れ、決して後を顧るべからず」といふ山の如く嚴重なる鎌倉の命令の方が怖しとなり。怖・願は遇の韻。

【虜艦】 リヨカン。えびすの軍艦。

【喊】 カン。鬨の聲をあぐること。

【第三解の意】 我が軍奮戦し、河野通有等は檣を倒して蒙古の艦に架し、それに縁つて敵の船に乗り移り、敵の大將を擒にして、吾が軍は「かちどき」をあげて敵を壓倒

せりとの意。
艦・賊は鎌、感の通韻。

【東風一驅】 東の風が一吹き吹くこと。東風は神風なり。

【付大濤】 蒙古十萬の兵を大濤に付與して、海の藻屑となせるをいふ。

【羶血】 センケツ。なまぐさき血。「羶」は羊の臭氣なり。

外夷の血を賤しみてかくいへるなり。

【膏】 「チヌル」と訓ず。血を塗ること。膏は説文に、肥也。

とある通り元來、あぶらぎりて肥えたるをいふなり。チヌルと訓むは特別の使用法なり。

【第四解の意】 東風一と吹き吹きて大濤を起し、十萬の蒙古兵を大海の藻屑となしたるために、蠻夷の血を日本刀に塗ること能はざりしは如何にも遺恨至極なりとの意。

濤・刀は豪の韻。
練 習

出典

遠思樓詩鈔中にあり。

作者

廣瀬淡窓につきては一一課學生吟の二に述べたり。

要旨

蒙古來の詩と共に人口に膾炙せる淡窓の詩を知らしむ。前詩は意氣を歌ひ、本詩は舊蹟を詠じ、且つ現時の太平の象を謳へり。

釋義

【伏敵門】 筑前の宮崎八幡宮の門をいふ。門頭は門のあたりをいふ。伏敵門といふ所以は、その寶物に、醍醐天皇の宸筆にて、「敵國降伏」の四字を紺紙に金泥もて書し給ひたるもの三十七枚あり。それを大字に造りて、同宮の樓門に掲げたるによりていふなり。

【拍】 ウツ。拍手の拍にて、手をうつこと、こゝにては波がヒタ／＼とうつなり。

【築石】 海岸の防壘の礎石をいふ。水城の垣跡と解するは誤りなり。

【神后征韓】 神功皇后が三韓を御征伐せられし時、こゝ博多の濱より御出發ありし事蹟の今に尙久しく傳はるをいふなり。

【春浦月】 博多灣の春の月に、築前城の影の浮べるをいふ。

よ。

【絃歌】 三絃など、博多節の本場なれば特にかく云へるなるべし。

【暮州煙】 夕暮の海岸の霧の中にはのかに聞ゆるをいふ。

【昇平有象】 太平のすがた(象)がある。唐の文宗皇帝精を勵し治を求め、中外翕然として太平冀ふべしといふ。然れども宦官の爲めに制せられ、竟に爲すこと能はず。

嘗て宰相に問ふ、何時か太平ならむと。蓋し宰相の尸位素餐にして、治を佐け化を興す心なきを責めたるなり。

その時牛僧孺答ふるに「太平無象、今雖未及至治、亦足爲治矣」といへり。その意は當時を誣ひて太平と爲さんと欲し、今日が即ち太平にして、この外に、別に太平の形象として名づくべきものはなしとなり。詳しくは唐書牛僧孺傳にあり。この詩はこの語を翻案したるなり。「太平有象」にては平字孤平となるによりて、「太」を「昇」に作る。

【買船】 コセン。商賈の船、商船をいふ。

【一首の大意】

伏敵門の邊りは、浪が高く天を拍ち、當年の築石もなほ依然として昔の光景を存せり。以上、一二句、眼前の實景を述ぶ。元兵が海に覆没したる跡も歴然として在り。

神功皇后が征韓の折、此の地より船出し給ひし事も、久しく千歳の下に傳はれり。以上、三、四句前對。戰爭の史蹟を述ぶ。この地往古はかかる兵亂に關して、著しき形勢の地たりしが、今日はこれと異なりて、城郭の影は

春夜の月光に照されて水面に倒映し、絃歌の聲は暮烟のたなびける洲のあたりに隠れて聞ゆ。以上、五六句後對。現在の太平の景を述ぶ。かかる有様より推して、實に昇平の形象あることは、君たちもよく看取せられよ。處處の垂楊に賈人の船を繋ぎ、安心して思ひ思ひに商ふ業を

するも、全く聖代の恩澤に浴すればなりとの意なりとて之を結ぶ。「天」「然」「傳」「煙」「船」は下平一先の韻。七言律の體なり。

言律の體なり。

三〇 義光精忠

出典

大日本史三百九十七卷、二百二十六冊、別に目錄五冊。神武天皇より後小松天皇に至る間の史實を紀傳體に編述したるものにして、本紀・列傳・志・表の四部より成り志類は神祇・氏族・職官・國郡・食貨・禮樂・兵刑・陰陽・佛事の十志、表類は臣連・公卿・國郡司・藏人檢非違使・將軍僚屬の五表に分つ。神功皇后を皇妃に、大友天皇(弘文天皇)を天皇に列し、神器の所在によりて正朔を南朝に繋げたるは、本書の三大特筆と稱せられ、光圀の最も意を用ひたる所とす。光圀は明暦三年に初めて史局を設け、寛文十二年に小石川藩邸に彰考館を興し、光圀主裁の下に多數の史臣ありて編輯に従へり。佐佐宗淳・安積覺・栗山愿・藤田一正・青山延光・會澤安・栗田寛等相繼で之に與り、近代に及べり。正徳五年には全部の體裁成り私に命じて大日本史といふ。十二月之を光圀の廟に獻す。享保五年幕府に獻す。後再訂の事に從

ふ。文化七年には紀傳を朝廷に獻じ嘉永年間之を刊行す。維新の後栗田寛専ら志類の完行に努め、明治三十九年全く成る。同年十二月、徳川圀順大日本史全部を進獻して以て乙夜の覽に供したり。

作者

徳川光圀 頼房の三子、水戸藩主、字は徳亮、又、子龍、日新齋、常山人、梅里の號あり、私諡義公、水戸黃門、西山公と稱す。正保二年初めて史記、伯夷傳を讀み、修史の志を立て、且、兄頼重を越えて世子たりしを悔ゆ。寛文元年受封、後來兄頼重の子綱條を世子とす。明の遺子朱舜水を聘して師となし弟子の禮を取り、終始怠る所なし。元祿三年十月致し、翌年久志郡太田郷西山に閉居す。五年楠公の碑を湊川に立つ。十三年十二月六日薨す、年七十。久慈郡瑞龍山に葬る。明治二年從一位を追贈せらる。著す所、大日本史・禮義類典・扶桑拾葉集・常山詠草等實に數十部あり。

要旨

花は櫻木人は武士、大塔宮に代りて骨を櫻の花陰に埋めし村上義光は、眞に日本男兒の骨頂として、その壯烈なる犠牲的精神を萬古の後に迄發揮せしものなり。筆者水

戸光圀は日本の學派水戸學の總帥、大日本史はその華、さればこの文章も亦日本精神の權化なり。味讀せしめて以て純忠日本精神を涵養せんとす。

徳川光圀

水戸藩主。梅里ト號ス。元祿十三年薨ズ。年七十。義公ト諡ス。

定遍 熊野別當ノ名。見レ危授命論語ニ見ユ。

錯愕

アワテマドフ。

訣飲

訣別ノ酒宴。

爲

マネ。シワザ。

本文

三〇 義光精忠

徳川光圀

元弘二年、護良親王逃吉野山。土人芋瀬莊司、以兵要路親王遣從者諭之。莊司對曰、臣豈敢遏皇子。但定遍搜索太急、請留錦旗若近臣一兩人、得以為辭。赤松則祐進曰、見危授命、士之職。臣請留死平賀三郎曰、股肱不可失。宜以旗授親王。從之。得過村上。義光後至。遇莊司、見錦旗怪問、獲實。義光大怒曰、奴輩何無禮。直前奪旗。莊司錯愕、不顧而去。

親王據吉野。賊以大兵來攻。外城既陷。親王親戰。數合。退入帳。與左右訣飲。義光鎧被矢如蝟毛。來跪曰、賊勢強甚。城不可支。臣請賜大王鎧裝。詭爲大王死。大王乘間遁去。親王曰、死則同死。何忍相棄。義光勵聲曰、大王輕死。何以濟大業。進解親王鎧。親王揮淚而行。

芋瀬莊司に錦旗を與へて危きを脱し給ふこと。

義光錦旗を奪回ひしこと。

芳野落城のこと。

義光、親王の身代りとなりて親王を脱せしむること。

引決

自害ニ同ジ。

義光乃被鎧登城樓。子義隆來欲俱死。義光曰。速去。爲王拒後。勿徒死。義隆泣訣。義光遙望親王去。遠大呼曰。今上第三皇子護良引決。汝等行受天誅。見我自刃。以爲法。乃割腹抽腸。擲壁而斃。賊兵聚觀。不計親王脫出。已而覺之。追躡義隆。單身還闕。斬數人。身被二十餘創。入林中自殺。親王終獲免。義隆年十八矣。

義光引決の光景。

(大日本史、刪修)

釋義

【村上義光】 ムラカミヨシテル。通稱は彦四郎。信濃の人。陸奥守源頼清の後。彌四郎信泰の子。左馬權頭となる。元弘の亂に、義光は子義隆及び赤松則祐、平賀三郎等と大塔宮護良親王に從ひて十津川に逃る。熊野別當定遍、賊方に荷擔して嚴しく親王を追索せし故、親王は去りて吉野山に往かれたり。土人芋瀬莊司、兵を以てこれを路に要し奉る、親王は大いに窮し給ひ、從者を遣はして、之によらんとせられしも、莊司きかず、定遍が官軍の與黨を窮追し、名を録して鎌倉に報告することになつてゐますから、臣は今大王をお納れ申したくても叶ひません。けれども、前行をお妨げも致しませんまい。どうぞ錦

旗若しくは近臣兩人を留めて、申しわけの口實にさせて下さい。」といふ。則祐が「危を見て命を授くるは士の職、臣こそ留りませう。」といふ。平賀三郎が、「從行の士は皆大王の股肱、失ふべからず、宜しく旗を授けらるべし。」と申す。親王はその説を納れて錦旗を授け給ひ、辛うじて御通過あり。をりしも義光は後れて來り、莊司が衆を擁し、錦旗を荷つて還るに會ひ、直に旗を奪へり。莊司その劍幕に驚き、顧みずして去る。親王は大いに喜ばれ吉野に至り、城を築いて守らる。折しも賊が大兵を以て來り攻め、外城陥る、即ち義光は親王に代りて自殺し、親王をして危地を脱せしめまゐらす。事は本文にある如し。

明治四十一年一月、特に從三位を追贈せらる。

【護良親王】 後醍醐天皇の第三皇子、御母は源親子、初め尊雲法親王といひ、延曆寺座主として大塔に居り座主たりしを以て世に大塔宮と申す。御父天皇の北條氏を圖り給ふや親王またその謀に參與し、元弘元年吉野に據り令旨を傳へて勤王の師を召さる。三年高時の將二階堂貞藤と戰つて利あらず、高野山に入り給ふ。建武中興の業成りて征夷大將軍に拜せられしも尊氏と合はず、之を除かんと圖り却りてその讒に遇ひ、鎌倉に遷され、建武二年直義の爲に淵邊義博の手によりて弑せらる。御年二十八。官幣中社鎌倉宮は御靈を祀る。

【土人】 ドジン。其の土地に住む人。

【芋瀬莊司】 イモガセシヤウジ。「莊司」は莊園の長、芋瀬の莊園を治むるもの、今の村長の如き者なり。

【要路】 途中に待ちうける。孟子に「將要而殺之」とあり。

【定遍】 チャウヘン。熊野三山(本宮・新宮・那智)の別當、當時賊に黨す。太平記卷五、「大塔宮熊野落ちの事」の條

に「誠やらん、大塔宮、京都を落ちさせ給ひて、熊野の方へ赴かせ給ひ候ひけんなる。三山の別當定遍僧都は無二の武家にて候へば、熊野邊に御忍びあらんことは成り難く覺え候」とあり。

【搜索太急】 甚だ嚴重にさがしもとめて居るなり。太平記卷五「大塔宮熊野落ちの事」の條に「さる程に熊野の別當定遍この事を聞いて、十津川へ寄せんすることは、縱令十萬騎の勢ありとも叶ふべからず。其の邊の郷民共の欲心を勧めて、宮を他所へおびき出し奉らんと相謀つて、道路の辻に札を書いて立てけるは『大塔宮を討ち奉らん者には、非職凡下をいはす、伊勢の車間莊を恩賞に充て行はるべき由、關東の御教書これあり。其の上定遍先づ三日が中に六千貫を與ふべし。御内伺候の人、御手の人を討ちたらん者には五百貫、降人に出でたらん輩には三百貫、何れも其の日の中に必ず沙汰し與ふべし』と定めて、奥に起請文の詞を載せて、嚴密の法をぞ出しける」とあり。

【錦旗云云】 太平記同卷同章に、「先づ芋瀬の莊司が許へ入